

# さいき903エコレポート

平成28年度版 佐伯市環境白書



佐伯市

表紙

右上：ユネスコエコパークの登録を目指す藤河内溪谷の様子

左上：高平展望公園のノジギクが斜面に沿って咲く様子

左下：子どもたちが鮎のちょんがけに取り組む様子

右下：公民館に子どもたちが花を植えている様子

## はじめに

本市は、903 km<sup>2</sup>と九州一広大な面積のなかに、日豊海岸国定公園・九州有数の清流である番匠川・祖母傾国定公園を有し、美しく豊かな自然に恵まれています。現在、本市における環境問題は、地球温暖化、大気汚染、エネルギー問題など、多様化、広範化しておりますが、レジ袋削減の取組や節電、省エネルギー対策など、私たちの関心や意識も高まっているとともに、一人ひとりが環境に配慮した行動を行うことがより求められています。



このような状況の中、本市では、平成 19 年度に佐伯市環境基本計画、平成 20 年度に佐伯市環境基本計画実行計画を策定し、市民・事業者・行政の 3 者が協働で、本市の自然を守り、次の世代へと引き継ぐ取組を行っているところです。

この「さいき 903 エコレポート（佐伯市環境白書）」は、佐伯市環境基本計画実行計画に基づき、平成 27 年度に各部署で実施した環境の保全及び創造に関する各種施策の実施状況のほか、本市の自然環境の状況、水質、騒音等公害に関する情報、地球温暖化対策、ごみに関する状況等を掲載しています。みなさんに本市の環境の状況について理解を深めていただくとともに、美しく恵まれた自然を次の世代に引き継ぐために活用いただければ幸いです。

平成 29 年 3 月

佐伯市長 西 嶋 泰 義

# 目次

## はじめに

<b>I</b>	<b>さいき903エコプラン（佐伯市環境基本計画）の概要</b> .....	<b>1</b>
1	基本目標 .....	1
2	施策の体系 .....	3
3	重点施策 .....	4
4	計画の推進体制 .....	5
5	進行管理のしくみ .....	5
<b>II</b>	<b>自然環境に関する情報</b> .....	<b>6</b>
1	気温 .....	6
2	降水量 .....	8
3	日照時間 .....	9
4	希少植物 .....	10
5	希少動物 .....	10
6	特別保護樹林 .....	10
7	特別保護樹木 .....	10
<b>III</b>	<b>水質、大気、騒音等公害に関する情報</b> .....	<b>11</b>
1	水質 .....	11
2	大気 .....	16
3	騒音、振動 .....	19
4	悪臭 .....	21
5	その他 .....	23
<b>IV</b>	<b>地球温暖化対策</b> .....	<b>32</b>
1	地球温暖化対策実行計画の進ちょく状況 .....	32
2	第2期佐伯市地球温暖化対策実行計画の目標 .....	32
3	佐伯市地球温暖化対策実行計画の平成27年度取組結果 .....	33
4	佐伯市エコ推進員の取組 .....	36
5	電力使用量 .....	37
6	エコエネルギー導入状況（平成28年3月末現在） .....	38

V	ごみに関する情報	41
1	ごみ処理の概要	41
2	ごみ処理量の現状	42
3	減量化・再資源化の現状	44
4	普及啓発の推進	46
5	その他の取組	48
6	今後の課題	48
VI	佐伯市バイオマスタウン構想	49
1	現在の取組	50
VII	佐伯市バイオマス産業都市構想	53
VIII	各種資料	56
1	さいき903エコ推進会議	56
2	環境学習会☆クリーンアップ事業	56
3	さいき903クリーンアップ大作戦	56
4	緑のカーテン苗等配布事業	57
5	佐伯市花のあるまちづくり事業	57
6	環境美化大賞	58
7	環境保全基金	59
8	こどもエコクラブ	59
9	環境市民団体	60
10	さいき903エコマイスター制度	61
11	市民への広報活動	62
IX	佐伯市環境基本計画実行計画（第2次）の推進状況	63
1	項目ごとの取組状況	
	基本目標 1	64
	基本目標 2	70
	基本目標 3	76
	基本目標 4	81
	基本目標 5	84

☆佐伯にいるエコキャラクターたち☆

ときどき現れて用語の説明などをします♪♪



エコセンター番匠キャラクター  
ゼロくん



エコちゃん



本匠ほたる大使  
ホタッピー



kamae  
蒲江の  
マンボウ

# I さいき903エコプラン（佐伯市環境基本計画）の概要

## 1 基本目標

佐伯市全域の環境行政の指針を定めた佐伯市環境基本計画（さいき903エコプラン）を平成20年3月に策定しました。計画の期間は平成20年度～平成29年度の10年間で、市民・事業者・行政の市域すべての主体で様々な環境問題に取り組むことを明示しています。

～望ましい環境像（佐伯市が10年後にめざす環境像）～

「人と環境が共生し、豊かな自然を未来に引き継ぐまち・佐伯」

望ましい環境像を達成するために環境を大きく5つの分野において、それぞれに基本目標を設定し、さらに基本目標を達成するための施策を提示しています。

### 自然環境 分野

#### 基本目標

「優れた自然を守り、育み、活かすまち」

佐伯市は、祖母傾国定公園及び番匠川水系をはじめ、リアス式海岸に代表される豊かな海と、森林資源に恵まれた地域です。今後も、多様な動植物の生息・生育環境を保全し、育むとともに、豊かな自然の恵みを活かしたまちづくりを推進します。

○基本的施策 海・山・川を守り、育み、活かす  
多様な動植物の生息・生育空間を守り、育む

### 生活環境 分野

#### 基本目標

「ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち」

安心できる生活環境を維持し、持続可能な社会をつくるために、大気汚染や水質汚濁等の環境汚染を防止するとともに、廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進等、家庭での暮らしや事業所での事業活動を見直し、環境への負荷を抑えた循環型社会の実現に努めます。

○基本的施策 公害のない住みよいまちをつくる  
ものを大切にし、持続可能なまちをつくる

## 快適環境 分野

### 基本目標

「歴史文化を大切にし、きれいで住みよいまち」

佐伯市は歴史文化のおもむきを残す城山周辺や山間部における農村景観、海岸部における漁村景観等多様な環境資源を有しており、これらの資源を保全、活用するとともに、公園緑地や親水空間等の身近な快適空間の保全、創造に努め、きれいで住みよいまちをめざします。

- 基本的施策 美しく快適なまちをつくる  
歴史や文化を大切にする

## 地球環境 分野

### 基本目標

「将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち」

地球環境問題は、私たちの生活と密接な関わりがあることを認識し、省資源、省エネルギー行動など、市民一人ひとりが身近にできる取組を推進します。また、二酸化炭素吸収源である森林の整備や環境にやさしいエネルギーの導入等、将来の世代を思いやり、地域から地球環境に貢献します。

- 基本的施策 省資源や省エネをすすめ、地球温暖化をふせぐ  
地球にやさしい取組をすすめる

## 環境学習・ 3者(市民・事業者・行政) 協働分野

### 基本目標

「環境づくりにみんなで参加するまち」

環境を守り活かす地域づくりを推進するため、子どもから大人まで一人ひとりが人間と環境の関わりについて理解と認識を深め、責任ある行動をとっていけるように環境教育・環境学習を推進します。また、市民、事業者、行政が緊密な協力・連携のもとに、日常生活や事業活動を通して、自主的かつ積極的な環境づくりを推進するまちをめざします。

- 基本的施策 環境教育・環境学習をすすめる  
みんなで協力して行動する

～さいき903エコプラン～

903km<sup>2</sup>という九州一の広さを誇る佐伯市において、合併した9つの地域が、輪(0)になり、市民・事業者・行政の3者が一体となって、環境問題に取り組んでいくという思いを表しています。

## 2 施策の体系

さいき903エコプランに掲げた基本目標を達成するための基本的施策に沿って、具体的に進めていく施策の体系を以下に示します。

### ■ 施策の体系

5つの基本目標 	 基本的施策	施 策
優れた自然を守り、育み、活かすまち	海・山・川を守り、育み、活かす	希少な動植物の保護 優れた自然環境の保全、活用 優れた自然とのふれあいの推進
ものを大切に、安心して暮らせる循環型のまち	多様な動植物の生息・生育空間を守り、育む	良好な生態系の保全 外来生物の防除対策等の推進 有害鳥獣対策の推進 環境に配慮した農林水産業の推進
歴史文化を大切に、きれいで住みよいまち	公害のない住みよいまちをつくる	大気環境、水環境、土壌環境の保全対策の推進 化学物質対策等の推進 環境監視体制の充実
将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち	ものを大切に、持続可能なまちをつくる	3Rの推進 不法投棄防止対策の推進 産業廃棄物の適正処理、処分の促進 漂着ごみ対策の推進
環境づくりにみんなで参加するまち	美しく快適なまちをつくる	地域美化活動の促進 公園緑地の整備 身近な水辺の保全、活用 快適なまち並み空間の整備 里地・里山の保全、活用 農村景観、漁村景観の保全
	歴史や文化を大切にする	歴史的資源の保全と環境保全の一体的推進 地域文化の保存と活用
	省資源や省エネをすすめ、地球温暖化をふせぐ	省エネルギー対策の推進 エコエネルギー活用の推進
	地球にやさしい取組をすすめる	森林の保全、再生による二酸化炭素吸収源の確保 フロン対策の推進 酸性雨対策の推進
	環境教育・環境学習をすすめる	環境情報の収集、整備と活用 学校における環境教育・環境学習の推進 地域における環境教育・環境学習の推進 地産・地消の推進
	みんなで協力して行動する	環境NPO、市民団体の育成とネットワーク化 市民による環境調査、保全行動の促進 事業者の環境保全行動の促進 コミュニティ政策と地域環境保全対策の一体的推進

### 3 重点施策

望ましい環境像を実現するためには、1つひとつの施策を総合的に推進していくとともに、佐伯市の環境問題の緊急性や重要性に応じて、優先的に取り組むべきプランを重点的に推進することが重要です。このため、佐伯市の特性や課題を踏まえ、次の3つの重点プロジェクトを優先して取り組んでいきます。

#### Ⅱ 市民による自然環境調査

- 自然環境に関する保全、活用及び修復、再生すべき対象を明らかにするために調査を実施します。
- 調査地域は、市域を市街地、山間部、海岸部と大きく3つに分けて調査を実施します。

#### Ⅱ 3Rの協働による推進

- 平成20年4月からペットボトルのリサイクルを行うため、分別収集を始めます。そのためペットボトルの排出方法を啓発します。
- 平成20年4月から資源ごみの収集を無料化することで資源ごみの分別を徹底し、燃えるごみの減量化を進めます。
- レジ袋削減やマイバッグの普及促進のため、普及方法の研究に着手します。
- ごみの分別方法を指導できる人の育成を進めるため、リーダー研修を行います。
- ごみの減量化に効果のある、実生活に基づいた“ごみダイエットメニュー”の収集及び情報発信に努めます。

#### Ⅱ 健全な森づくりに向けた取組

##### ■ 人工林管理の適正化

- 関係機関と連携し、森林ごとに所有者、樹種などの森林情報の現況把握に努めます。
- 森林がもつ多面的機能を踏まえ、林地ごとのあるべき姿を検証し、新たな森林、林業経営の再構築を図ります。
- 「漂着ごみ」は佐伯市全体の問題として捉え、川上と川下がお互いに森林環境保全に対する意識を高めるため、協働できる場の提供などの支援を行います。

##### ■ 伐採後の森林管理の適正化

- 高性能林業機械を用いた伐採計画や伐採後の管理に対して、適切な指導を行います。
- 森林所有者に対して、伐採跡地に植林を行うよう啓発するとともに、特に防災上必要な場所については、植栽を行うよう指導を強化します。

## ■ シカの頭数管理と活用

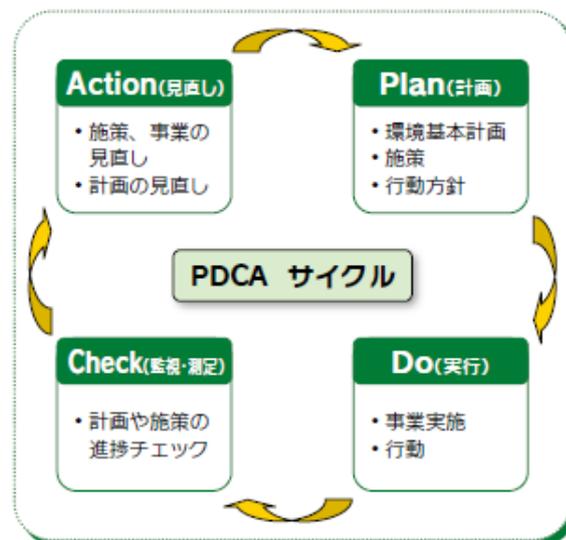
- シカの生息状況の実態把握に努めます。
- 計画的なシカの頭数管理の推進に努めます。
- 関係機関との協力を強化しながら、効率性やコスト面などについて総合的に被害防除の検討を進めます。
- シカの捕獲、運搬、解体処理、加工、販売、消費のルートを検討し、シカ肉の消費拡大を図ります。

## 4 計画の推進体制

- 市は市民、事業者に対する広報などを行い、身近にできる取組への協力や意見を求めます。
- 佐伯市環境審議会は、市長の諮問に応じ、環境保全に関する基本的事項を調査審議し、市長に対して報告（答申）を行います。
- 庁内の推進組織は、関係各課で実施される施策の進行状況を管理する場として、施策の調整、見直しを行います。

## 5 進行管理のしくみ

計画を立案し（Plan）、施策を実行し、行動を行い（Do）、毎年進捗状況をチェックします（Check）。そして、施策や事業を見直し（Action）、計画を着実に推進します。



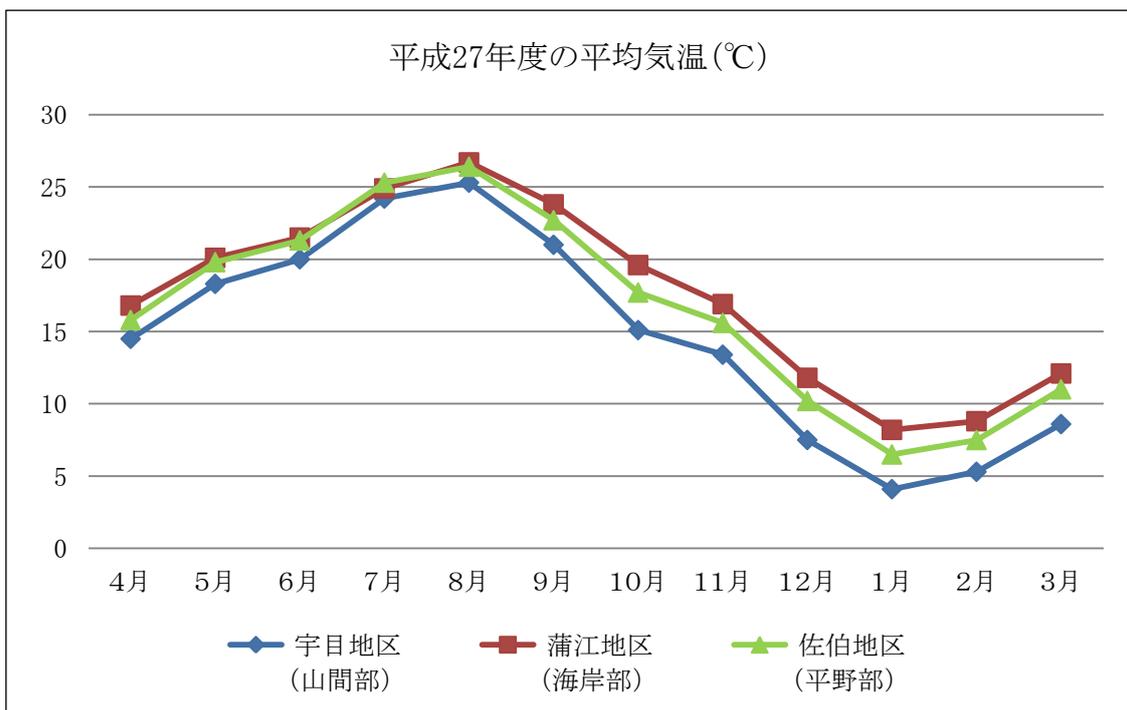
## II 自然環境に関する情報

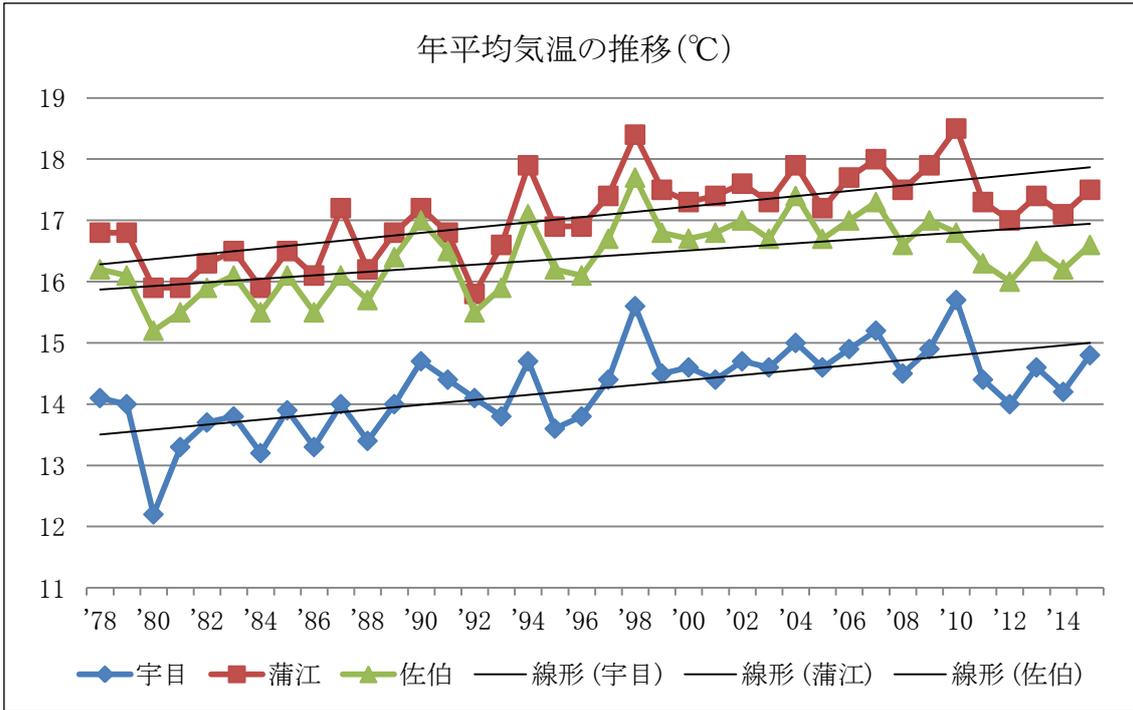
### 1 気温

(°C)

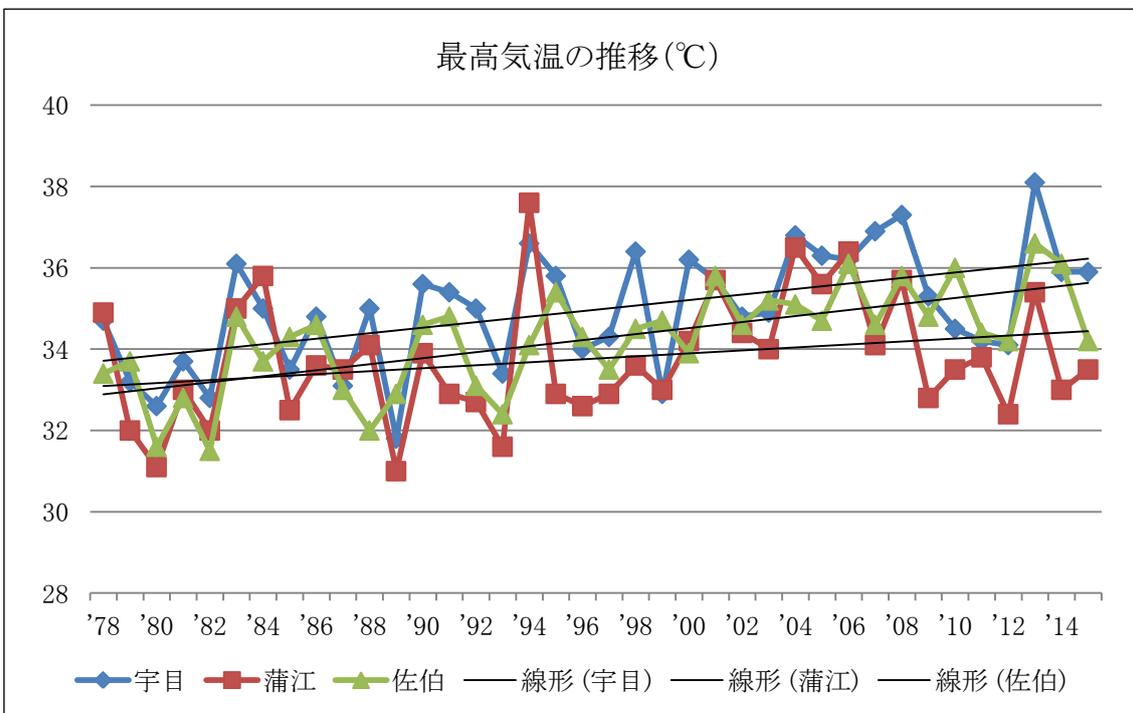
		平成27年										平成28年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
宇目地区 (山間部)	平均気温	14.5	18.3	20.0	24.2	25.3	21.0	15.1	13.4	7.5	4.1	5.3	8.6	
	最高気温	20.4	25.3	24.1	28.3	30.9	26.6	23.3	18.6	14.0	10.3	11.9	15.8	
	最低気温	9.3	12.1	16.7	21.3	21.6	17.0	8.6	9.2	2.4	-0.7	-0.6	2.3	
蒲江地区 (海岸部)	平均気温	16.8	20.1	21.5	24.9	26.7	23.8	19.6	16.9	11.8	8.2	8.8	12.1	
	最高気温	20.3	24.4	24.4	27.8	30.4	27.5	24.1	20.1	15.4	11.9	12.7	16.1	
	最低気温	13.4	16.2	19.1	22.8	24.0	21.0	15.8	14.3	8.6	4.8	5.2	8.4	
佐伯地区 (平野部)	平均気温	15.8	19.8	21.3	25.3	26.4	22.7	17.7	15.6	10.2	6.5	7.5	11.0	
	最高気温	20.2	24.9	24.7	28.7	30.4	27.0	22.9	19.4	14.7	11.0	12.1	15.6	
	最低気温	11.6	14.8	18.4	22.7	23.1	19.4	12.5	12.2	6.1	2.4	2.8	6.3	

資料：気象庁 HP 気象統計情報

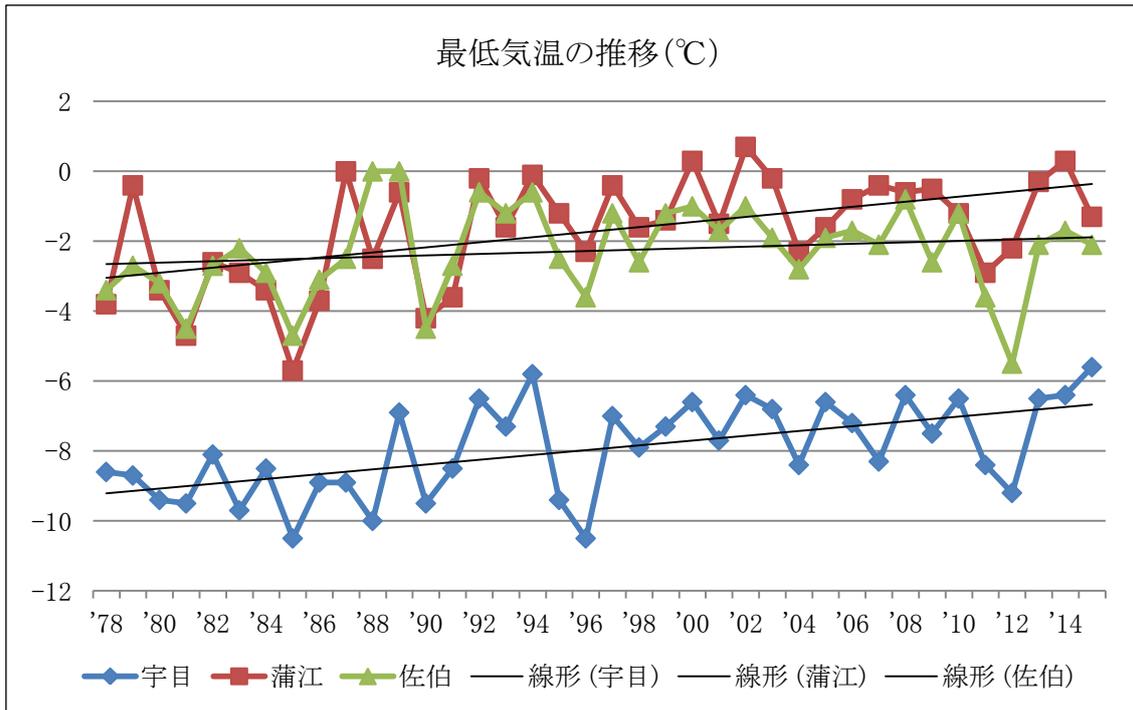




資料：気象庁 HP 気象統計情報



資料：気象庁 HP 気象統計情報



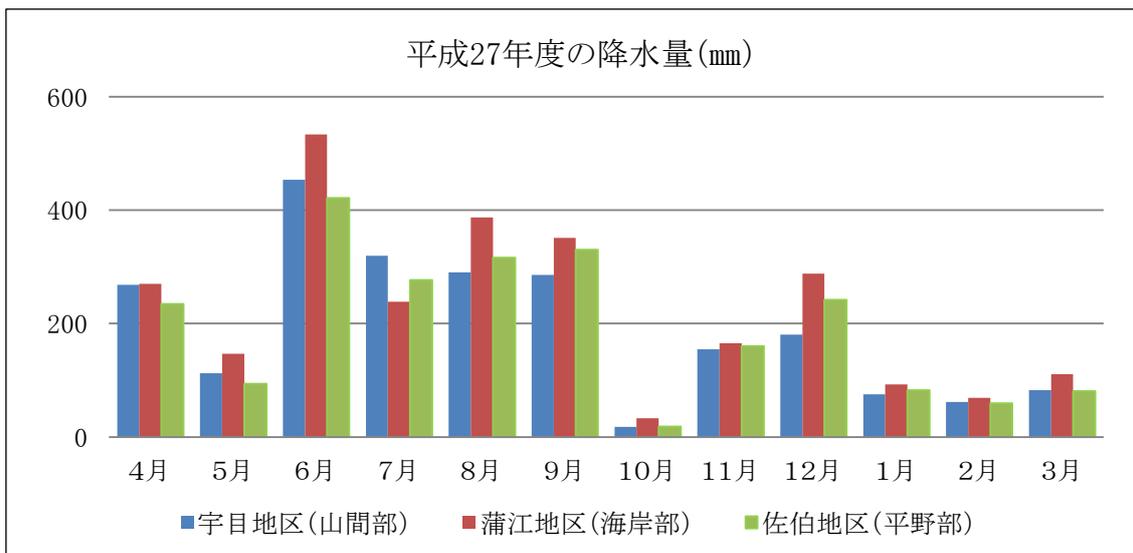
資料：気象庁 HP 気象統計情報

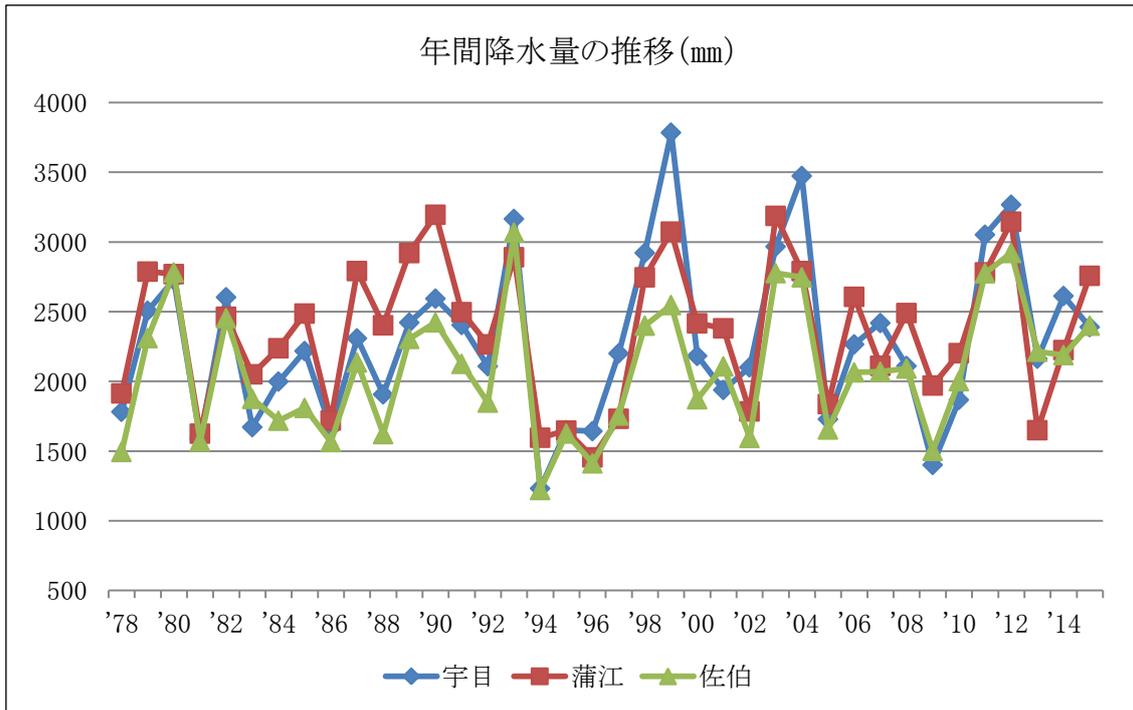
## 2 降水量

(mm)

	平成27年										平成28年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
宇目地区(山間部)	268.0	112.5	453.5	319.5	290.5	285.5	18.0	154.5	180.5	75.0	61.5	82.5	2,301.5	
蒲江地区(海岸部)	270.0	146.5	533.5	238.5	387.0	351.0	33.0	165.5	288.0	92.5	69.0	110.5	2,685.0	
佐伯地区(平野部)	234.5	93.5	421.5	276.5	316.0	330.0	18.5	160.0	242.0	82.5	59.5	81.0	2,315.5	

資料：気象庁 HP 気象統計情報





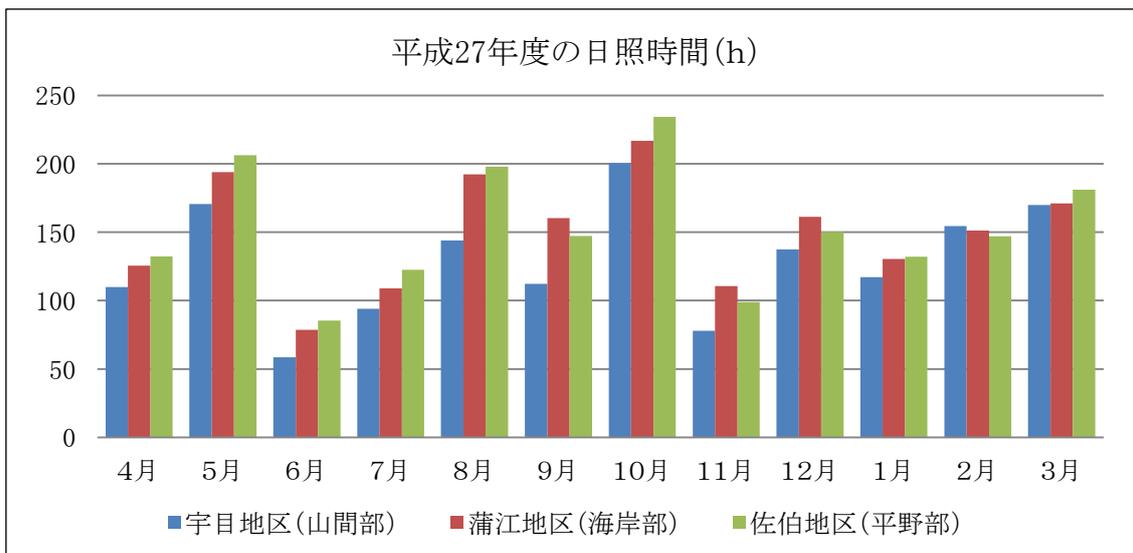
資料：気象庁 HP 気象統計情報

### 3 日照時間

(h)

	平成27年										平成28年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
宇目地区(山間部)	109.9	170.6	58.6	94.1	143.9	112.3	200.5	77.9	137.4	117.1	154.5	169.9	1,546.7	
蒲江地区(海岸部)	125.6	193.9	78.6	108.9	192.4	160.2	216.7	110.5	161.2	130.5	151.3	171.1	1,800.9	
佐伯地区(平野部)	132.3	206.2	85.3	122.6	198.0	147.2	234.4	98.9	150.3	132.1	147.1	181.0	1,835.4	

資料：気象庁 HP 気象統計情報



#### 4 希少植物

分類群	和名	市内分布	カテゴリー
シダ植物	リュウビンタイ	豊後水道域	絶滅危惧ⅠA類
	ホウライクジャク	本匠地区	絶滅危惧ⅠA類
種子植物	ナゴラン	宇目地区等	絶滅危惧ⅠA類
	ハマナツメ	蒲江地区	絶滅危惧ⅠA類
	ビロウ	米水津地区、蒲江地区	絶滅危惧Ⅱ類
	ヒメバイカモ	佐伯地区（堅田川）	絶滅危惧ⅠA類

資料：レッドデータブックおおいた 2011

#### 5 希少動物

分類群	和名	市内分布	カテゴリー
鳥類	クマタカ	弥生地区等	絶滅危惧ⅠB類
両生類	オオイタサンショウウオ	佐伯地区等	絶滅危惧Ⅱ類
両生類	ソボサンショウウオ	宇目地区	絶滅危惧Ⅱ類
魚類	シロウオ	佐伯地区	準絶滅危惧
爬虫類	アカウミガメ	市内周辺海域	絶滅危惧ⅠA類
クモ類	キノボリトタテグモ	市内各所	絶滅危惧ⅠA類
陸・淡水産貝類	オナガラムシオイガイ	本匠地区	絶滅危惧ⅠB類

資料：レッドデータブックおおいた 2011

#### 6 特別保護樹林

名称	所在	所有	樹木の状況	指定年月日
若宮八幡の森	大字鶴望	若宮八幡宮	スギ、クス、ツガ、シイ	S49.3.15
堅田八幡社の森	大字長谷	堅田八幡社	シイ、ハナガガシ	S50.1.7
八坂神社の森	弥生大字江良	八坂神社	ハナガガシ、スギ、ヒノキ、マツ	S51.3.9

資料：大分県環境白書

#### 7 特別保護樹木

樹木名	所在	所有	胸高又は根元 周囲(cm)	樹高 (m)	樹齢	指定年月日
クスノキ	船頭町	大分県	620	18	560	S49.3.15
ビャクシン	大字長良	真正寺	330	11	1,000	S49.3.15
ナギ	弥生大字床木	水無地区	204	16	390	S61.4.11
イチイガシ	宇目大字木浦内	神崎神社	600	30	600	S50.1.7
ヤマザクラ	大字海崎字竹ノ脇	中野地区	475	22.8	120	H23.10.28
イヌマキ	大字堅田	西野区長	354	20.0	480	H25.10.8

資料：大分県環境白書

### Ⅲ 水質、大気、騒音等公害に関する情報

#### 1 水質

##### ■ 海域、河川、湖沼の水質測定結果

【海域】COD75%値の推移（単位：mg/L）

甲水域（類型：C）

年度	測定地点			環境基準
	SSt-1	SSt-2	SSt-3	
平成 23 年度	2.1	1.9	1.7	8.0
平成 24 年度	2.3	2.3	2.0	
平成 25 年度	2.1	2.2	2.3	
平成 26 年度	1.8	1.7	2.0	
平成 27 年度	2.0	1.9	2.0	

乙水域（類型：B）

年度	測定地点			環境基準
	SSt-4	SSt-5	SSt-6	
平成 23 年度	1.5	—	1.7	3.0
平成 24 年度	1.9	—	1.7	
平成 25 年度	2.0	—	2.0	
平成 26 年度	1.5	—	1.3	
平成 27 年度	1.9	—	1.7	

丙水域（類型：B）

年度	測定地点		環境基準
	SSt-7	SSt-8	
平成 23 年度	1.7	1.6	3.0
平成 24 年度	2.1	2.2	
平成 25 年度	2.2	2.2	
平成 26 年度	1.7	1.6	
平成 27 年度	2.0	1.9	

丁水域（類型：A）

年度	測定地点			環境基準
	SSt-9	SSt-10	SSt-11	
平成 23 年度	1.5	1.6	1.5	2.0
平成 24 年度	1.9	1.8	1.9	
平成 25 年度	2.0	1.8	1.9	
平成 26 年度	1.5	1.6	1.4	
平成 27 年度	1.6	1.7	1.9	

南海部郡地先（類型：A）

年度	測定地点			環境基準
	NSt-4	NSt-5	NSt-12	
平成 24 年度	1.5	1.5	1.7	2.0
平成 25 年度	2.3	1.6	1.8	
平成 26 年度	1.4	1.3	1.2	
平成 27 年度	1.6	1.4	1.5	

資料：大分県環境白書

#### 用語説明

##### COD(化学的酸素要求量)

海水や湖沼の汚れの目安で、水中の有機物を酸化剤で分解するときに使う酸素の量  
この値が低いほど水質がよい。

##### 75%値

年間に測定されたデータを小さいものから順に並べて、75%の順位(0.75×データ数)の数字  
この値を基準にして環境基準に適合しているのか判断している。



【河川】BOD75%値の推移（単位：mg/L）

類型：A

年度	測定地点					環境基準
	番匠川上流	番匠川下流	堅田川上流	堅田川下流	木立川	
平成 23 年度	<0.5	1.1	<0.5	1.6	<0.5	2.0
平成 24 年度	0.6	1.0	<0.5	0.9	<0.5	
平成 25 年度	<0.5	0.9	<0.5	0.7	0.5	
平成 26 年度	<0.5	0.5	0.5	0.9	0.5	
平成 27 年度	0.6	0.9	<0.5	0.9	0.6	

類型：B

年度	測定地点		環境基準
	中川	中江川	
平成 23 年度	1.7	1.3	3.0
平成 24 年度	1.0	1.1	
平成 25 年度	1.0	1.3	
平成 26 年度	0.9	1.4	
平成 27 年度	0.8	1.0	

用語説明

BOD(生物化学的酸素要求量)

河川の汚れの目安で、水中の微生物が有機物を分解するときに使う酸素の量  
この値が低いほど、水質がよい。



資料：大分県環境白書

【湖沼】COD75%値の推移（単位：mg/L）

北川ダム（類型：A）

年度	測定地点	環境基準
	ダム前-5	
平成 23 年度	3.1	3.0
平成 24 年度	2.5	
平成 25 年度	2.1	
平成 26 年度	2.8	
平成 27 年度	2.5	

資料：大分県環境白書

北川ダム COD 年平均値の推移

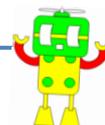
年度	測定地点	
	ダム前-5	田代-29
平成 23 年度	2.7	3.2
平成 24 年度	2.3	2.7
平成 25 年度	1.9	2.0
平成 26 年度	2.0	2.4
平成 27 年度	1.8	2.3

資料：大分県環境保全課

用語説明

類型

生活環境を守るための基準として、河川、湖沼、海域別に利用目的などに応じて分けたもの。最もきれいな AA から最も汚い E までの6つに分類されている。



図：海域、河川の水質測定地点



### ■ BOD 平均値からみた番匠川の水質ランキング（九州）

平成 23 年における BOD 平均値からみた番匠川の順位は、九州地方の一级河川 20 水系 26 河川中 10 位で、大分県内の一级河川の中でトップでした。平成 24 年からランキングの発表はなくなりましたが、BOD 平均値は昨年と変わらず低く、水質は良好です。

	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年
順位	10	-	-	-	-
BOD 平均値 (mg/L)	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8

資料：国土交通省佐伯河川国道事務所

## 汚水処理の状況

きれいな川や海を守るために、私たちにできることの一つは、汚れた水を河川や海に流さないことです。下水道への加入や、合併浄化槽の取り付けなどを行うことで取り組むことができます。

本市の汚水処理人口普及率は平成 27 年度末で、総人口の 72.2%となっており、年々増加しています。下水道等の計画的な整備を図り、汚水処理人口普及率を向上させることが、美しい水を守るにつながります。

### ■ 汚水処理人口<sup>※1</sup>、汚水処理人口普及率<sup>※2</sup>

		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
汚水処理人口 (人)	下水道	23,969	24,073	24,151	23,973	24,318
	農業集落排水施設 <sup>※3</sup>	7,842	7,773	7,769	7,696	7,633
	漁業集落排水施設 <sup>※4</sup>	2,315	2,504	2,429	2,340	2,240
	浄化槽 <sup>※5</sup>	18,335	19,047	18,993	19,038	19,663
	計 (A)	52,461	53,397	53,342	53,047	53,854
人口 (年度末 : B)		78,392	77,730	76,712	75,674	74,594
汚水処理人口普及率	佐伯市 (A ÷ B × 100)	66.9%	68.7%	69.5%	70.1%	72.2%
	大分県	68.6%	70.0%	71.2%	72.3%	73.6%
	全国	87.6%	88.1%	88.9%	89.5%	89.9%

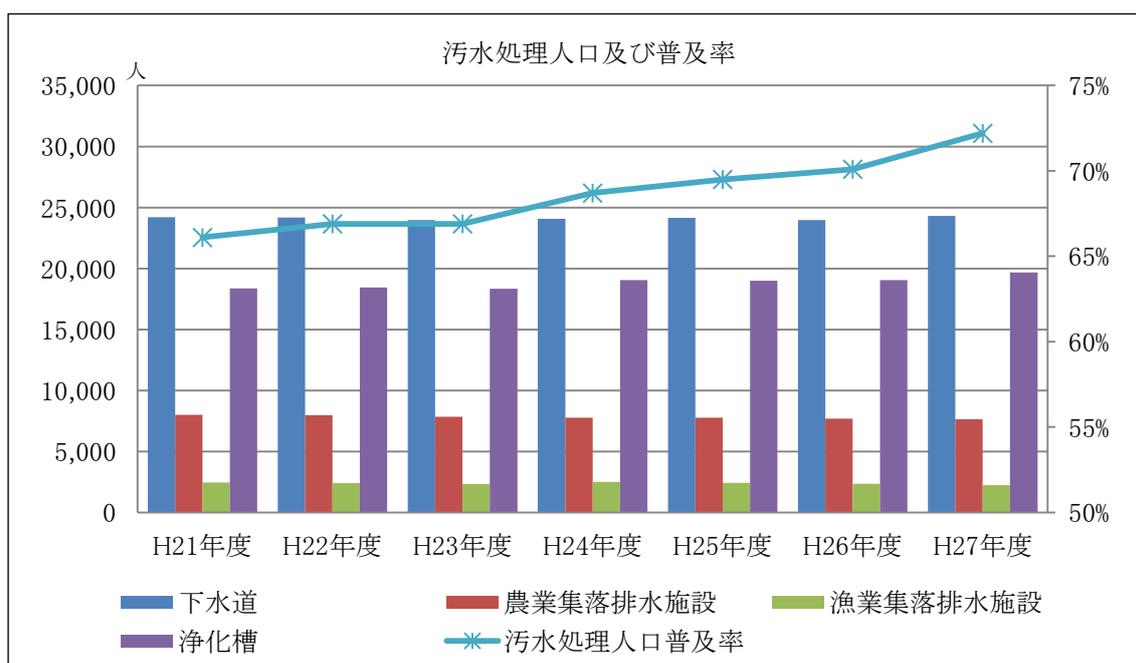
※1 汚水処理人口：下水道や浄化槽等を利用できる人の数

※2 汚水処理人口普及率：人口に対する汚水処理人口の割合

※3 農業集落排水施設：農業集落からでるし尿や生活排水を集め汚水を浄化処理する施設

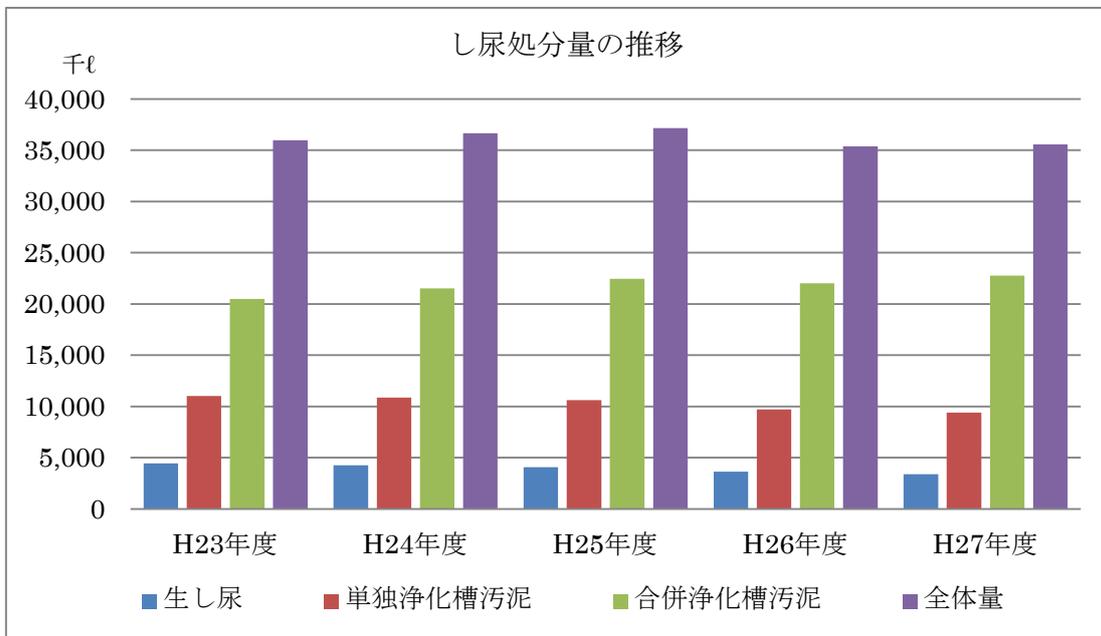
※4 漁業集落排水施設：漁業集落からでるし尿や生活排水を集め汚水を浄化処理する施設

※5 浄化槽：合併処理浄化槽のみの数値で、単独浄化槽は含まない。



## ■ し尿等処理量の推移

	生し尿 (ℓ)	単独浄化槽汚泥 (ℓ)	合併浄化槽汚泥 (ℓ)	全体量 (ℓ)	世帯数	人口 (人)
H23 年度	4,463,995	11,020,762	20,501,148	35,985,905	33,434	78,392
H24 年度	4,261,239	10,880,782	21,527,320	36,669,341	33,666	77,730
H25 年度	4,079,433	10,630,608	22,455,050	37,165,091	33,609	76,712
H26 年度	3,639,350	9,726,670	22,009,760	35,375,780	33,604	75,674
H27 年度	3,376,027	9,412,750	22,774,878	35,563,655	33,591	74,594



生し尿と単独浄化槽汚泥の処理量は減少傾向にあるのは、合併浄化槽・下水道等の普及であり、その内、合併浄化槽への入替により汚泥の処理量が増加していると考えられます。

## 2 大気

### ■ 佐伯市の大気環境について

本市の大気の状態については、現在市内 2 か所で観測しており、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子物質の測定項目全てにおいて環境基準に適合しています。なお、八幡観測局については、太平洋セメント佐伯工場の撤退により、平成 22 年 9 月末に廃止しました。近年問題となっている光化学オキシダントについては、本市で発生した事例はありませんが、平成 19 年 5 月に、県内初となる注意報が津久見市において発令されました。平成 21 年度には 5 月に大分市中部と大分市南部、6 月には日出町と大分市中部において注意報が発令されており、頻発化、広域化の傾向が強くなってきています。光化学オキシダントは、自動車や工場から出る窒素酸化物や炭化水素などが強い紫外線を受けることにより発生するものです。日差しが強く、気温が高く、風が弱い日等に高濃度になりやすいため、5 月から 9 月にかけては、注意が必要となります。光化学オキシダントの濃度が高くなり被害が生じるおそれがあるときには、大分県から注意報が発令され、住民・工場・事業所等に対して情報の周知徹底を迅速に行うこととなっています。工場・事業所等に対してはばい煙排出量の削減について、自動車の使用者に対しては運転の自主的制限について、それぞれ協力をもとめることとなっています。また、平成 24 年 4 月からは、大気中の空間放射線量を観測するため、県立佐伯豊南高校(旧鶴岡高校)にモニタリングポストが設置され、おおむね 0.03~0.11 マイクロシーベルト/時の範囲で推移しています。

#### 【測定地点：八幡観測局】

	二酸化硫黄			二酸化窒素			浮遊粒子状物質		
	年平均値 (ppm)	1 時間値が 0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.04ppm を超えた 日数 (日)	年平均 値 (ppm)	1 時間値が 0.2ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.06ppm を超えた 日数 (日)	年平均 値 (mg/m <sup>3</sup> )	1 時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた 日数 (日)
H19 年度	0.004	0	0	0.010	0	0	0.026	7	1
H20 年度	0.004	0	0	0.008	0	0	0.026	0	0
H21 年度	0.004	0	0	0.007	0	0	0.027	9	1
H22 年度	0.004	0	0	0.005	0	0	0.026	0	0

【測定地点：石間観測局】

	二酸化硫黄			二酸化窒素			浮遊粒子状物質		
	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.04ppm を超えた 日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.2ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.06ppm を超えた 日数 (日)	年平均 値 (mg/m3)	1時間値が 0.20mg/m3 を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m3 を超えた 日数 (日)
H23年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H24年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H25年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H26年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H27年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—

【測定地点：大分県南部振興局】

	二酸化硫黄			二酸化窒素			浮遊粒子状物質		
	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.04ppm を超えた 日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.2ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.06ppm を超えた 日数 (日)	年平均 値 (mg/m3)	1時間値が 0.20mg/m3 を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m3 を超えた 日数 (日)
H23年度	0.003	0	0	0.007	0	0	0.016	0	0
H24年度	0.003	0	0	0.007	0	0	0.016	0	0
H25年度	0.003	0	0	0.007	0	0	0.017	0	0
H26年度	0.003	0	0	0.007	0	0	0.016	0	0
H27年度	0.003	0	0	0.006	0	0	0.016	0	0

資料：大分県大気環境報告書

【環境基準達成状況】

対象物質	基準	達成状況
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	達成
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。	達成
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m3以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m3以下であること。	達成

## ■ 大分県下の光化学オキシダント緊急時等発令状況

年度	発令月日	発令時間	解除時間	発令呼称	発令地域
H19	5月9日	13:35	17:15	注意報	津久見市
			16:35	予報	大在・坂ノ市
	5月27日	15:15	17:15	予報	日田
H21	5月10日	14:40	17:05	予報	別府
	5月20日	11:40	12:15	予報	大分市中部（注意報へ移行）
		12:15	15:35	注意報	大分市中部
		13:15	15:35	注意報	大分市南部
	6月25日	12:50	15:20	予報	別府
		12:50	13:20	予報	日出（注意報へ移行）
		13:20	15:20	注意報	日出（注意報へ移行）
	6月26日	13:40	15:20	注意報	大分市中部

### 【光化学オキシダント（光化学スモッグ）予報等の発令基準】

発令区分		発令基準
予報	前日	前日、注意報が発令され、翌日も気象条件からみて、注意報の発令が予測される時。
	当日	1測定点において、オキシダント濃度が概ね13時までに0.10ppmを超え、かつ気象条件からみて、さらにその一段の悪化が予測される時。
注意報		オキシダント濃度が0.12ppm以上となり、かつ気象条件からみてその状態が継続すると認められる時。
警報		オキシダント濃度が0.24ppm以上となり、かつ気象条件からみてその状態が継続すると認められる時。
重大警報		オキシダント濃度が0.40ppm以上となり、かつ気象条件からみてその状態が継続すると認められる時。

※平成11年度～平成18年度の間及び平成20、22～27年度は予報・注意報の発令はありません。

資料：大分県

### 3 騒音、振動

#### (1) 騒音

環境基本法の規定に基づき、騒音に係る環境基準が定められています。規制地域や規制基準の決定は、平成 23 年度より大分県知事から佐伯市長に権限移譲されました。また規制地域の変更も行いました。

#### ■ 一般環境における騒音の環境基準達成状況

区分	地域の 類型	測定地 点数	環境基準 達成地点		時間区分ごとの環境基準達成状況			
					昼間		夜間	
			地点数	達成率 (%)	地点数	達成率 (%)	地点数	達成率 (%)
平成 23 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100
平成 24 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100
平成 25 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100
平成 26 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	1	50	2	100	1	50
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	2	67	3	100	2	67
平成 27 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100

資料：大分県環境白書

地域の類型 A：専ら住居の用に供される地域  
 B：主として住居の用に供される地域  
 C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

環境基準	地域の類型	基準値	
		昼間	夜間
	A及びB	55 デシベル以下	45 デシベル以下
	C	60 デシベル以下	50 デシベル以下

## (2) 振動

振動規制法に基づき、規制区域内で発生される振動が規制されています。規制対象となるのは、「規制地域内にあり、特定の施設がある工場・事業場」、「規制地域内で行う特定の建設工事」、「規制地域内の道路交通振動」です。規制地域や規制基準の決定は、平成 23 年度より大分県知事から佐伯市長に権限移譲されました。また規制地域の変更も行いました。

### ■ 特定工場の振動規制基準

	昼間	夜間
時間	午前 8 時～午後 7 時	午後 7 時～翌午前 8 時
第一種区域	60 デシベル	55 デシベル
第二種区域	65 デシベル	60 デシベル

特定工場：規制地域内で特定施設を設置している工場・事業場

特定施設：金属加工機械、空気圧縮機等、土石用破碎機等、織機、  
建設用資材製造機械、穀物用製粉機、木材加工機械、抄紙機、  
印刷機械、合成樹脂用射出成形機、鋳型造形機

第一種区域：良好な住居環境のため、特に静穏を必要とする地域  
主に住居があるため、静穏を必要とする区域

第二種区域：住居とともに商業施設、工業施設があるが、住民のために騒音  
の発生を防止する必要がある区域  
主に工業地域であるが、住民のため著しい騒音を防止する必要がある地域

### ■ 特定建設作業の規制基準

区域の区分	1号区域	2号区域
基準値	75 デシベル	
作業禁止時間	午後 7 時～午前 7 時	午後 10 時～午前 6 時
最大作業時間	1 日 10 時間	1 日 14 時間
最大作業日数	連続 6 日	
作業禁止日	日曜日及び休日	

特定建設作業：くい打機等を使用する作業、びょう打機を使用する作業、  
さく岩機を使用する作業、空気圧縮機を使用する作業、  
コンクリートプラント等を設けて行う作業、  
バックホウを使用する作業、トラクターショベルを使用する作業、  
ブルドーザーを使用する作業

1 号 区 域：特定工場規制区域の第一種区域に該当する区域及び  
学校等静穏を必要とする施設の周辺

2 号 区 域：特定工場規制区域の第二種区域に該当する区域

## 4 悪臭

悪臭防止法により、工場や事業場から発生される悪臭が規制されています。この規制は、規制地域内にある工場等から発生する悪臭が対象となり、家庭生活や下水路等事業場以外からの臭気については規制の対象となりません。規制地域や規制基準の決定は、平成 23 年度より大分県知事から佐伯市長に権限移譲されました。また規制地域の変更も行いました。

### ■ 敷地境界線の地表における規制基準

(単位 ppm)

悪臭物質	規制基準	悪臭物質	規制基準
アンモニア	1	イソバレルアルデヒド	0.003
メチルメルカプタン	0.002	イソブタノール	0.9
硫化水素	0.02	酢酸エチル	3
硫化メチル	0.01	メチルイソブチルケトン	1
二硫化メチル	0.009	トルエン	10
トリメチルアミン	0.005	スチレン	0.4
アセトアルデヒド	0.05	キシレン	1
プロピオンアルデヒド	0.05	プロピオン酸	0.03
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	ノルマル酪酸	0.001
イソブチルアルデヒド	0.02	ノルマル吉草酸	0.0009
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	イソ吉草酸	0.001

### ■ 排出口（煙突等）における規制基準

特定悪臭物質の種類ごとに次の式により算出した流量

$$q=0.108 \times He^2 \times Cm$$

q : 悪臭物質の流量 (0°C、1 気圧での立方メートル毎時)

He : 補正された気体排出口の高さ (メートル)

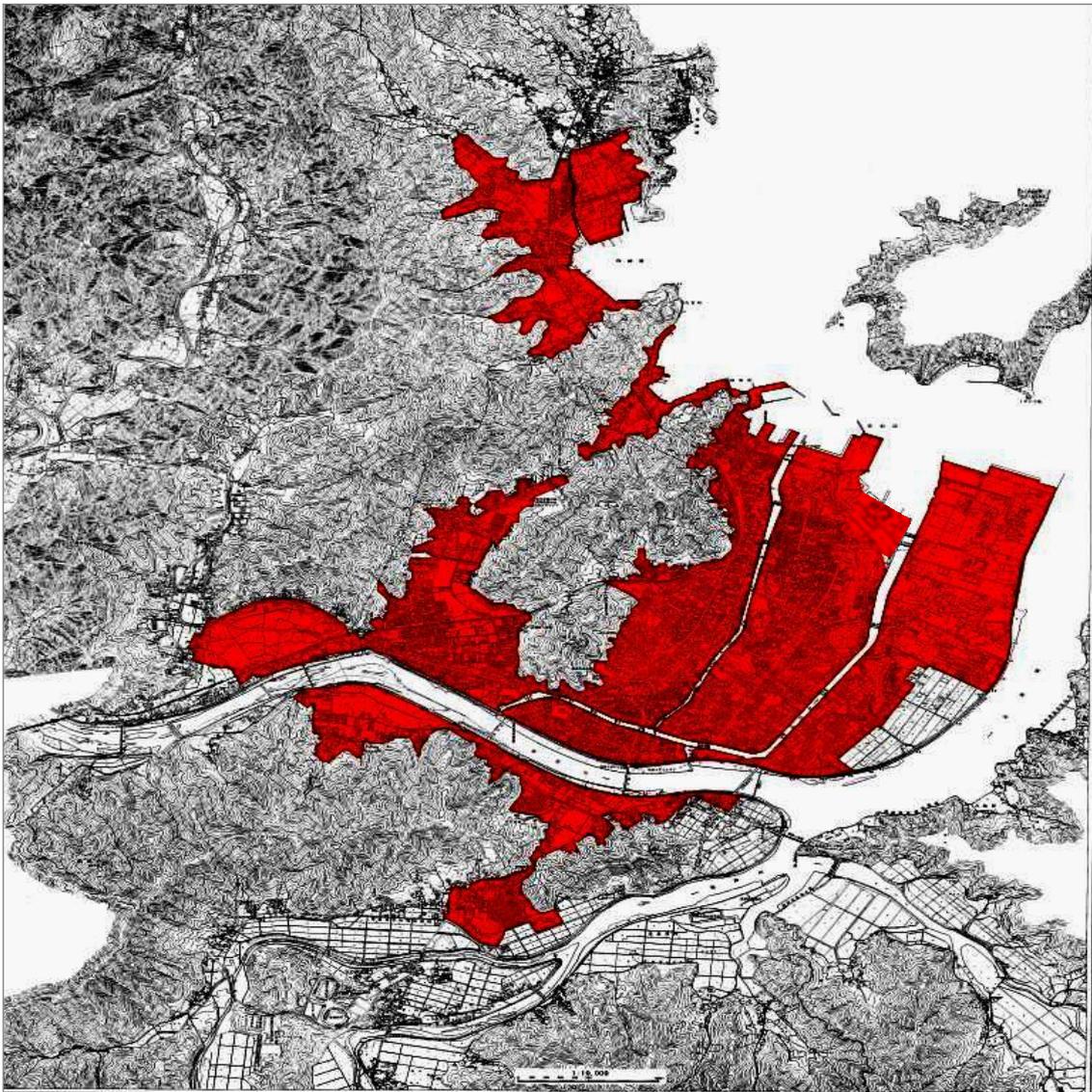
Cm : 敷地境界における規制基準 (ppm)

特定悪臭物質：アンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバレルアルデヒド、イソバレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、キシレン

## ■ 排水水における規制基準

特定悪臭物質の種類	排水水の量	規制基準 (mg/L)
メチルメルカプタン	0.001 m <sup>3</sup> 毎秒以下の場合	0.03
	0.001 m <sup>3</sup> を超え、0.1 m <sup>3</sup> 毎秒以下の場合	0.007
	0.1 m <sup>3</sup> 毎秒を超える場合	0.002
硫化水素	0.001 m <sup>3</sup> 毎秒以下の場合	0.1
	0.001 m <sup>3</sup> を超え、0.1 m <sup>3</sup> 毎秒以下の場合	0.02
	0.1 m <sup>3</sup> 毎秒を超える場合	0.005
硫化メチル	0.001 m <sup>3</sup> 毎秒以下の場合	0.3
	0.001 m <sup>3</sup> を超え、0.1 m <sup>3</sup> 毎秒以下の場合	0.07
	0.1 m <sup>3</sup> 毎秒を超える場合	0.01
二硫化メチル	0.001 m <sup>3</sup> 毎秒以下の場合	0.6
	0.001 m <sup>3</sup> を超え、0.1 m <sup>3</sup> 毎秒以下の場合	0.1
	0.1 m <sup>3</sup> 毎秒を超える場合	0.03

## ■ 悪臭規制地域図



## 5 その他

### (1) 土壌汚染及び地盤沈下

本市の生活環境や自然環境の保全、災害の発生防止を目的とし、平成 17 年 12 月に佐伯市埋立て等規制条例を制定しました。この条例により、一定以上の面積等において埋立てや盛土、土砂等のたい積を行う場合に届出が必要となりました。平成 26 年度までに届出はありません。

土壌汚染対策法に基づく指定区域は、平成 25 年 1 月 25 日に、鶴岡町 3 丁目 1447 番 4 にてテトラクロロエチレンが検出され、指定されました。地盤沈下についての報告事例はありません。

### (2) ダイオキシン

ダイオキシンは森林火災、火山活動でも発生しますが、主な発生源は塩素を含む物質が完全に燃えきらない低温度によるごみの焼却とされています。発生したダイオキシンは大気中の粒子と結合し土壌や水中に入り、食物を通じて人体に取り込まれます。毒性の強いものだと、ガンを引き起こしたり、生物の生殖器官に影響を及ぼしたりする恐れがあるといわれています。本市ではすべての調査地点において環境基準を大幅に下回っています。

#### ■ ダイオキシン関係（大気、水質、底質、土壌等）の調査結果

【大気】

(単位 pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 23 年度	佐伯市社会福祉協議会	0.012	0.6 以下
平成 24 年度	佐伯市社会福祉協議会	0.012	
平成 25 年度	佐伯市社会福祉協議会	0.017	
平成 26 年度	佐伯市社会福祉協議会	0.011	
平成 27 年度	佐伯市社会福祉協議会	0.013	

資料：大分県環境白書

【地下水】

(単位 pg-TEQ/L)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 23 年度	大字木立	0.061	1 以下
平成 24 年度	鶴望	0.026	
平成 25 年度	鶴岡町	0.024	
平成 26 年度	新女島区	0.041	
平成 27 年度	宇目南田原	0.055	
	弥生井崎	0.33	

資料：大分県環境白書

【公共用水域（河川、海域）】

(単位 pg-TEQ/L)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 23 年度	番匠川 番匠大橋	0.091	1 以下
	中江川 長島橋	0.054	
平成 24 年度	番匠川 番匠橋	0.087	
	佐伯湾	0.041	
平成 25 年度	番匠川 番匠大橋	0.074	
	番匠川 番匠川河口	0.080	
	佐伯湾	0.036	
平成 26 年度	堅田川 船形橋	0.056	
	番匠川 番匠大橋	0.070	
平成 27 年度	番匠川 虫月橋	0.043	
	中江川 長島橋	0.073	

資料：大分県環境白書

【底質（河川、海域）】

(単位 pg-TEQ/g)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 23 年度	番匠川 番匠大橋	0.32	150 以下
	中江川 長島橋	2.1	
平成 24 年度	番匠川 番匠橋	0.22	
	佐伯湾	4.9	
平成 25 年度	番匠川 番匠大橋	0.55	
	番匠川 番匠川河口	0.90	
	佐伯湾	1.9	
平成 26 年度	堅田川 船形橋	0.45	
	番匠川 番匠大橋	0.24	
平成 27 年度	番匠川 虫月橋	0.39	
	中江川 長島橋	2.1	

資料：大分県環境白書

【土壌】

(単位 pg-TEQ/g)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 23 年度	米水津浦代テニスコート・ゲートボール場付近	0.00075	1,000 以下
平成 24 年度	直川大字横川	0.019	
平成 25 年度	上浦大字津井浦	0.49	
平成 26 年度	宇目南田原	0.21	
平成 27 年度	—	—	

資料：大分県環境白書

用語説明

pg-TEQ/m<sup>3</sup>(L、g)

1立方メートル(リットル、グラム)中に2,3,7,8-テトラクロロ ジベンゾパラジオキシン(TCDD)が1兆分の何グラム含まれているかを計算した値  
 1pgは1兆分の1g。多くの種類があるダイオキシン類を最も毒性の強い2,3,7,8-TCDDの量に換算した量をTEQを使って表している。



【ごみ処理施設】

施設名	エコセンター番匠		エコセンター蒲江	
測定日	1号炉	平成27年7月3日	1号炉	平成27年8月18日
	2号炉	平成27年7月24日	2号炉	平成27年8月19日
測定結果	1号炉	0.00014ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	1号炉	0.99ng-TEQ/m <sup>3</sup> N
	2号炉	0.0049ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	2号炉	3.7ng-TEQ/m <sup>3</sup> N
維持管理基準	新設施設	0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N以下	既存施設	10ng-TEQ/m <sup>3</sup> N以下
				(焼却能力2,000kg/h未滿)

用語説明



ng-TEQ/m<sup>3</sup>N

0℃、1気圧(定常状態)において、1立方メートル中に2,3,7,8-TCDDが10億分の何グラム含まれているかを計算した値

### (3) 公害

#### ■ 公害の種類別苦情件数（年度）

	水質汚濁	大気汚染	土壌汚染	悪臭	振動	騒音	地盤沈下	小計	その他	計
H23	7	20	0	28	0	12	0	67	121	188
H24	5	22	1	20	1	17	0	66	93	159
H25	5	6	0	11	0	2	0	24	79	103
H26	4	10	0	20	0	8	0	42	80	122
H27	3	9	0	5	0	12	0	29	75	104

公害を防止するために、企業と市または住民団体の間で公害防止協定を交わしています。公害を防止するために地域や企業の特성에応じた内容になっており、公害防止のひとつの手段になっています。

#### ■ 公害防止協定締結事業者

	事業者名	協定締結年月日	備考
1	レイキ工業(株)	昭和 58 年 12 月 1 日	
2	大和冷機工業(株)	平成 元 年 8 月 23 日	
3	大分部品(株)	平成 3 年 10 月 14 日	平成 11 年 12 月 1 日協定一部変更
4	(株)ヤマジン	平成 9 年 4 月 25 日	
5	(株)二豊鉄工所	平成 10 年 6 月 24 日	
6	(株)長尾製作所	平成 12 年 5 月 11 日	
7	興人ライフサイエンス(株) 佐伯工場	平成 24 年 11 月 20 日	社名変更に伴う締結
8	イーレックスニュー エナジー佐伯(株)	平成 28 年 3 月 25 日	
9	佐伯バイオマスセン ター(株)	平成 28 年 3 月 25 日	

#### ■ 公害防止協定締結施設（市の管理施設）

	施設名	締結先	協定締結年月日
1	クリーンセンター	大分県漁業協同組合佐伯支店	昭和 53 年 2 月 1 日
2	終末処理場	女島区	昭和 56 年 12 月 21 日
3	終末処理場	大分県漁業協同組合佐伯支店	昭和 59 年 7 月 26 日

■ 産業廃棄物処理施設 協定締結事業者

	事業者名	種 類	設置場所	協定締結年月日
1	矢野建材工業	中間処理施設	弥生大字床木	平成 11 年 11 月 4 日
2	(有)一宮林業	中間処理施設	上岡	平成 19 年 12 月 26 日
3	エコセンター力南(株)	安定型最終処分場	宇目大字田原	平成 20 年 2 月 7 日
4	(株)双立	安定型最終処分場	宇目大字田原	平成 20 年 2 月 7 日
5	エコセンター力南(株)	中間処理施設	弥生大字井崎	平成 21 年 3 月 31 日
6	(株)サンテツ	中間処理施設	西浜	平成 21 年 6 月 9 日
7	(株)南和環境	安定型最終処分場	宇目大字南田	平成 22 年 1 月 12 日
8	弥生石材(株)	中間処理施設	弥生大字尺間	平成 23 年 3 月 23 日
9	(有)アサヒ産業	中間処理施設	西浜	平成 24 年 7 月 13 日
10	大佐興業	安定型最終処分場	柳瀬区	平成 27 年 8 月 10 日
11	エコセンター力南	安定型最終処分場	田原区	平成 27 年 9 月 4 日

#### (4) 環境アセスメント（環境影響評価）

環境アセスメントとは、開発事業の内容を決めるにあたり、その事業における環境への影響について、事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して関係する地域住民や市町村、専門家等の意見を聴き、それらを反映し、より環境保全に配慮した事業を作るための制度です。

大分県では環境影響評価法、大分県環境影響評価条例及び県が実施主体となる開発事業等について、大分県環境配慮推進要綱に基づき、調査、予測及び評価に関する科学的知見を踏まえた厳正な審査を行っています。

本市では、平成 11 年度に「高規格幹線道路蒲江北川線（蒲江町～北川町）」において環境アセスメントを実施しています。また、法や条例等の対象外となる事業以外においても、平成 17 年度以降 3 件の環境調査を実施しています。

#### ■ 環境調査実施事業（法、条例の対象外となる事業：平成 17 年度以降）

	事業名	実施主体	規模	調査実施年度
1	浅海井地区(浪太漁港)漁村再生交付金事業	佐伯市	約 0.31 ha	平成 17 年度
2	市道細川内線道路改良工事	佐伯市	約 1.88 ha	平成 18 年度
3	大浜漁港漁村再生交付金事業	佐伯市	約 0.095 ha	平成 19 年度

#### ■ 大分県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の対象事業

事業の種類等	第 1 種対象事業	第 2 種対象事業
1 県道市町村道の建設	4 車線 7.5km 以上	—
2 廃棄物処理施設		
ごみ焼却施設の建設	200 t / 日以上	—
し尿処理施設の建設	100kl / 日以上	—
廃棄物最終処分場の建設	25ha 以上	5ha 以上 25ha 未満
3 工場等の建設	排ガス量 10 万 N m <sup>3</sup> /h 以上 排出水量 1 万 m <sup>3</sup> /日以上	—
4 公有水面の埋立て又は干拓	40ha 以上	20ha 以上 40ha 未満
5 流通業務団地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
6 住宅用地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
7 工場用地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
8 運動又はレクリエーション施設用地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
9 ゴルフ場用地造成事業	50ha 以上	10ha 以上 50ha 未満
10 その他の土地開発事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
11 規則で定める事業	—	—
港湾計画	埋立て・掘込み面積 150ha 以上	

第 1 種対象事業：大規模な事業であって、環境影響評価実施計画書や環境影響評価準備書について公告・縦覧や県民等からの意見書の提出などのいわゆる「住民手続」を行うもの。

第 2 種対象事業：第 1 種対象事業よりも小規模な事業であって、「住民手続」を行わないもの。

資料：大分県環境白書

## (5) アスベスト

### ■石綿（アスベスト）等の除去に係る各種届出件数

年 (1～12月)	建設工事 計画届	作業届	
平成 23 年	2	2	建設工事届出書 耐火建築物または準耐火建築物で石綿等が吹き付けられているものにおける除去作業を行う際に提出しなければならない届出
平成 24 年	4	9	
平成 25 年	0	0	作業届 耐火建築物または準耐火建築物以外の石綿等が吹き付けられた建築物等の解体等作業、石綿等が使用されている保温材、耐火被覆材、断熱材が貼り付けられた建築物等の解体等作業、吹き付け石綿等の封じ込めまたは囲い込みの作業を行う際に提出しなければならない届出
平成 26 年	1	2	
平成 27 年	1	2	

資料：佐伯労働基準監督署

### ■ 吹き付けアスベスト調査結果（市管理施設分）

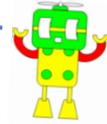
区 分	市長部局	教育委員会 部局	総 計
調査件数	578	188	768
吹き付けアスベスト未使用箇所	573	187	760
吹き付けアスベスト材使用箇所	5	1	6

#### 吹き付けアスベスト使用場所一覧（市管理施設分）

	使用場所	対応	備考
1	弥生振興局 2 階機械室	締切りにて対応	
2	弥生振興局 2 階議場天井	締切りにて対応	
3	弥生振興局 1 階ボイラー室	平成 18 年に除去済み	
4	本匠振興局階段室階段裏側	平成 17 年に除去済み	
5	本匠振興局 2 階議場天井	締切りにて対応	
6	佐伯文化会館 1 階機械室	平成 21 年に除去済み	教育委員会部局

※吹き付けアスベスト使用箇所における劣化の状況については、いずれも飛散する状況ではなく安定しており、また、職員以外の者が勝手に出入り出来ないように入口は施錠し、鍵は職員が管理しています。

## アスベストについて



アスベスト(石綿)は、天然に産する繊維状けい酸塩鉱物です。

その繊維が極めて細いため、研磨機、切断機などの施設での使用や、飛散しやすい吹付けアスベストなどの除去等において所要の措置を行わないとアスベストが飛散して人が吸入してしまうおそれがあります。以前はビル等の建築工事において、保温断熱の目的でアスベストを吹き付ける作業が行われていましたが、昭和 50 年に原則禁止されました。

その後も、スレート材、ブレーキライニングやブレーキパッド、防音材、断熱材、保温材などで使用されましたが、現在では、原則として製造等が禁止されています。

アスベストは、そこにあること自体が直ちに問題になるのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、労働安全衛生法や大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などで予防や飛散防止等が図られています。

～厚生労働省HPより引用～

### ◆アスベストの種類

分類	名称
蛇紋石系	クリソタイル(白石綿)
角閃石系	クロシドライト(青石綿)、アモサイト(茶石綿)、アンソフィライト、トレモライト、アクチノライト

### ◆アスベストに関する相談窓口等

窓口事項	相談内容	担当課等	電話番号
総合相談 健康相談	・アスベストに係る一般的な事項	大分県環境保全課 (大分市大手町 3-1-1)	097-506-3114
健康相談	・アスベストに関する健康不安 ・健康診断の相談 ・医療機関の紹介	大分県南部保健所 (佐伯市向島 1-4-1)	22-0562
	・アスベストに関する健康管理手帳、 健康診断、労災補償	佐伯労働基準監督署 (佐伯市鶴谷町 1-3-28)	22-3421
環境相談	・アスベスト製品の製造工場、アスベストを使用している建築物の解体等に係る手続きや基準	大分県南部保健所	22-0562
建築相談	・アスベストを含む材料を使用した建築物などに関する問い合わせ相談	大分県佐伯土木事務所 (佐伯市長島町 1-2-1)	22-3171
	・アスベストの調査・分析の補助制度に関する問い合わせ相談	大分県南部保健所 佐伯市役所建築住宅課	22-0562 22-3574
建築届出	・アスベスト等を使用した建築物等の解体作業等の届出	大分県南部保健所	22-0562
		佐伯労働基準監督署 佐伯市役所環境対策課	22-3421 22-3956

## IV 地球温暖化対策

### 1 地球温暖化対策実行計画の進捗状況

本市では、平成 19 年に庁舎や小中学校、公民館等の市の公共施設（指定管理を除く）を対象とした佐伯市地球温暖化対策実行計画を策定しました。

計画期間は平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間で、省エネルギー対策、省資源対策を行い温室効果ガスの排出の抑制及び地球温暖化対策の推進を図ることを目的とし、基準年度である平成 18 年度比で 5.6%の削減を目標としていました。

最終年度である平成 23 年度実績では基準年度比 11%の削減となり、目標を大幅に上回りました。このことから、第 2 次地球温暖化対策実行計画（平成 24 年度～平成 28 年度）においても引き続き削減目標を設定し、取組を進めています。

### 2 第 2 期佐伯市地球温暖化対策実行計画の目標

本市では、ごみ処理関連施設からの温室効果ガス排出量が大半を占めており、他の施設の取組状況が見えづらい等の観点を踏まえ、本計画においては次の 3 つの分類に分け、削減目標を個別に設定しています。

#### 全体目標

市の事務・事業から排出される温室効果ガス総排出量の削減について、次のとおり目標数値を掲げます。

##### 【全体目標】

平成 28 年度までに温室効果ガスの総排出量を  
平成 22 年度比で 11% (4, 123tCO<sub>2</sub>) 削減

※ 基準とする年度は平成 22 年度とします。

※ 全体目標の数値は、「個別目標」から積算した数値です。

#### 個別目標

全体目標の達成に向け、次のとおり個別項目ごとに数値目標を掲げます。

個別設定項目	数値目標
すべての施設 (ごみ処理関連施設を除く)	6% (855tCO <sub>2</sub> ) 以上削減
公用車・船舶	6% (52tCO <sub>2</sub> ) 以上削減
ごみ処理関連施設	電気・燃料の燃焼に伴う排出 6% (407tCO <sub>2</sub> ) 以上削減
	ごみの焼却に伴う排出 18.3% (2, 809tCO <sub>2</sub> ) 以上削減

### 3 佐伯市地球温暖化対策実行計画の平成 27 年度取組結果

【表-1 温室効果ガスの活動区分ごとの二酸化炭素換算排出量】

排出活動区分		排出する 温室効果ガス	実績 年度	活動量 (単位)		CO <sub>2</sub> 換算 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	構成割 合	基準 年度比 (H22比)
燃料・電気の使用	コークス使用量	エネルギー 起源 CO <sub>2</sub>	H22	1,454	t	4,607	12 %	-
			H27	1,462	t	4,634	11 %	100.6%
	ガソリン使用量	エネルギー 起源 CO <sub>2</sub>	H22	201	kl	467	1 %	-
			H27	118	kl	274	1 %	58.7%
	灯油使用量	エネルギー 起源 CO <sub>2</sub>	H22	566	kl	1,408	4 %	-
			H27	492	kl	1,225	3 %	87.0%
	軽油使用量 (公用車等)	エネルギー 起源 CO <sub>2</sub>	H22	34	kl	89	0 %	-
			H27	20	kl	52	0 %	58.1%
	軽油使用量 (船舶)	エネルギー 起源 CO <sub>2</sub>	H22	127	kl	329	1 %	-
			H27	156	kl	403	1 %	122.6 %
A重油使用量	エネルギー 起源 CO <sub>2</sub>	H22	367	kl	995	3 %	-	
		H27	368	kl	997	2 %	100.2%	
液化石油ガス (LPG)使用量	エネルギー 起源 CO <sub>2</sub>	H22	202	t	607	2 %	-	
		H27	178	t	534	1 %	87.9%	
電気使用量	エネルギー 起源 CO <sub>2</sub>	H22	35,104,782	kWh	12,954	35 %	-	
		H27	33,754,377	kWh	19,713	45 %	152.2 %	
						12,455	※1	96.2%
ごみの処理	ごみ焼却量 (全量)	メタン 一酸化二窒素	H22	25,743	湿 t	464	1 %	-
			H27	27,417	湿 t	474	1 %	102.2%
	ごみ焼却量(廃 プラスチック量)	非エネルギー 起源 CO <sub>2</sub>	H22	5,359	乾 t	14,844	40 %	-
			H27	5,316	乾 t	14,353	33 %	96.7%
下水・し尿等の処理	下水処理量	メタン 一酸化二窒素	H22	2,459,069	m3	167	0 %	-
			H27	3,359,698	m3	234	1 %	140.2%
	し尿・浄化槽汚 泥処理量	メタン 一酸化二窒素	H22	35,866	kl	39	0 %	-
			H27	35,564	kl	44	0 %	111.9%
浄化槽処理	メタン 一酸化二窒素	H22	8,885	人	277	1 %	-	
		H27	10,502	人	370	1 %	133.6%	
船舶の航行 自動車の走行	自動車の走行 量(距離)	メタン 一酸化二窒素	H22	2,695,270	km	22	0 %	-
			H27	2,070,354	km	19	0 %	85.7%
	船舶の航行量 (軽油使用量)	メタン 一酸化二窒素	H22	127	kl	4	0 %	-
			H27	156	kl	4	0 %	109.2%
合 計			H22			37,256	100 %	-
			H27			43,329	100 %	116.3 %

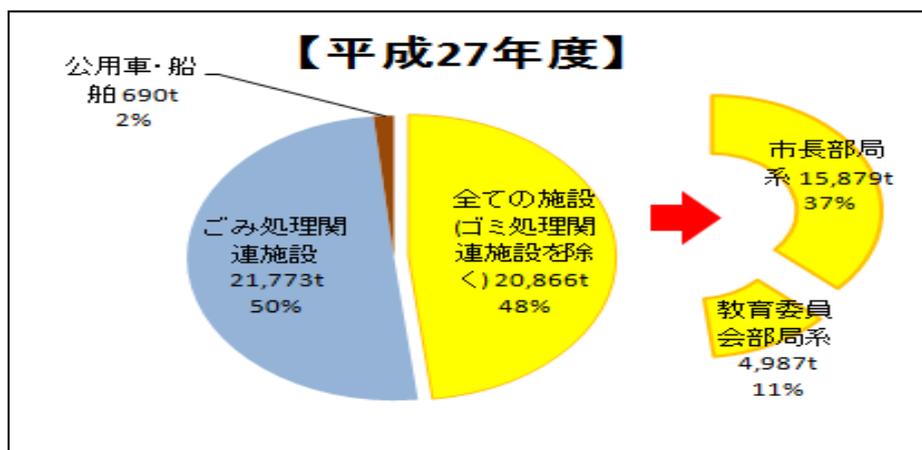
※1 電気使用量の増減(-3.8%)から算出した CO2 排出量

【表-2 個別設定項目区分ごとのCO<sub>2</sub>換算排出量の経年実績】

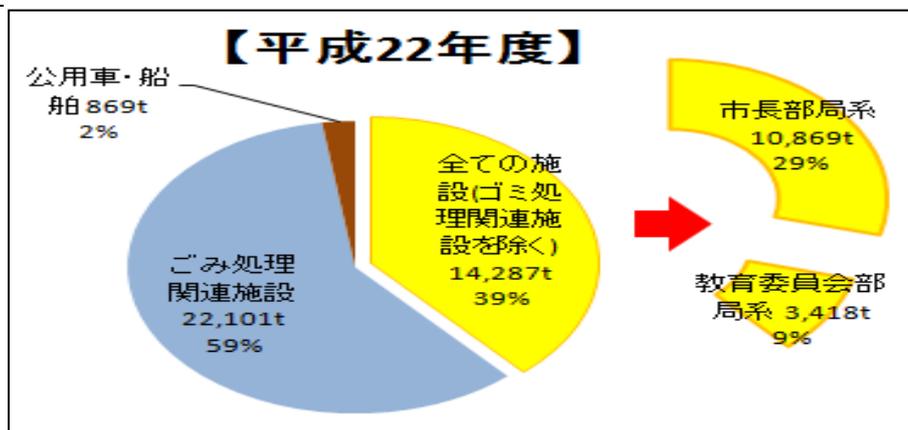
個別設定項目	H22		H23		H24		H25		H26		H27	
	CO <sub>2</sub> 換算排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	基準年度比 (%)	CO <sub>2</sub> 換算排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	基準年度比 (%)	CO <sub>2</sub> 換算排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	基準年度比 (%)	CO <sub>2</sub> 換算排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	基準年度比 (%)	CO <sub>2</sub> 換算排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	基準年度比 (%)	CO <sub>2</sub> 換算排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	基準年度比 (%)
すべての施設(ごみ処理関連施設除く)	14,287	-	13439	-6%	19409	36%	21627	51%	20912	46%	20866	46%
		-	12948	-9%	14732	3%	14518	2%	13846	-3%	14506	2%
ごみ処理関連施設	6,793	-	6941	2%	7372	9%	7571	11%	7711	14%	7420	9%
		-	6871	1%	6742	-1%	6537	-4%	6634	-2%	6523	-4%
ごみの焼却に伴う排出	15,308	-	14609	-5%	14277	-7%	14711	-4%	15159	-1%	14353	-6%
公用車・船舶	869	-	886	2%	839	-3%	905	4%	828	-5%	690	-21%
全体	37,256	-	35875	-4%	41897	12%	44814	20%	44610	20%	43329	16%
		-	35314	-5%	36590	-2%	36671	-2%	36467	-2%	36072	-3%

電氣使用量の増減(-3.8%)から算出したCO<sub>2</sub>排出量

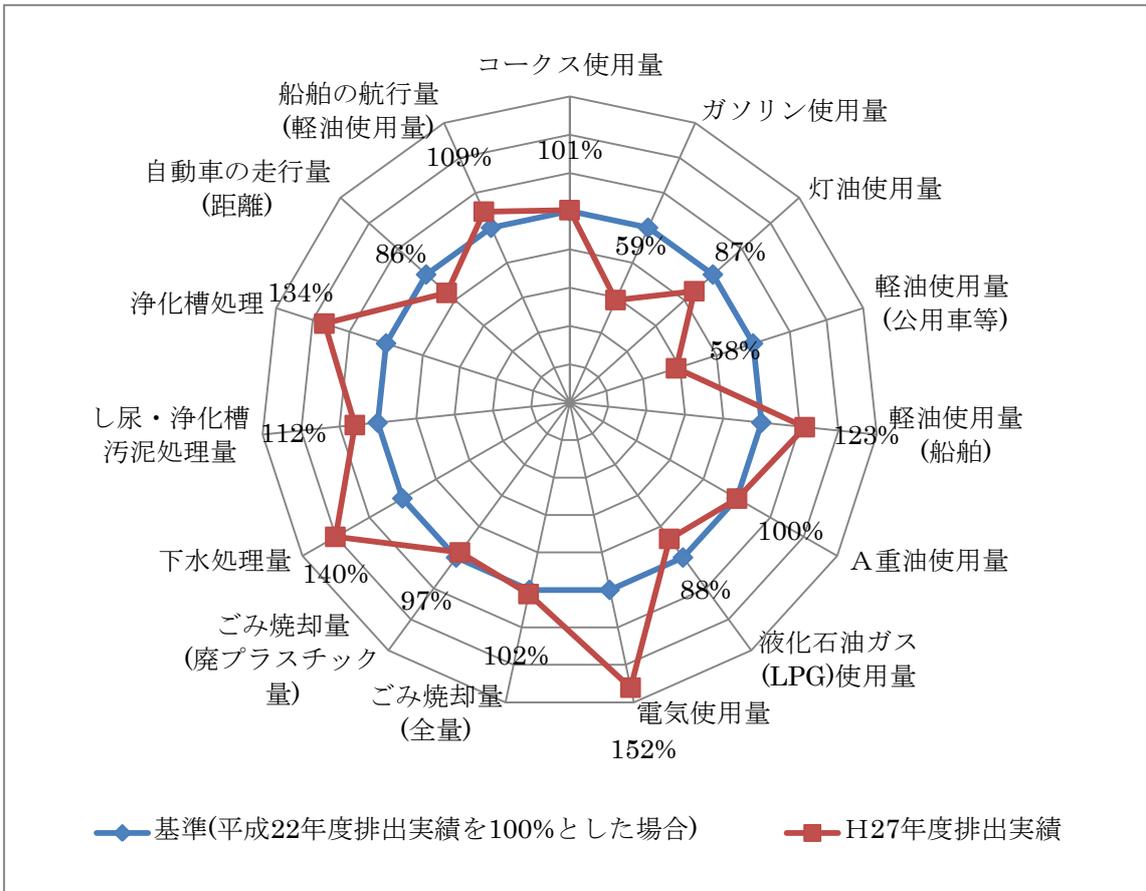
【グラフ-1 施設分類別排出状況】



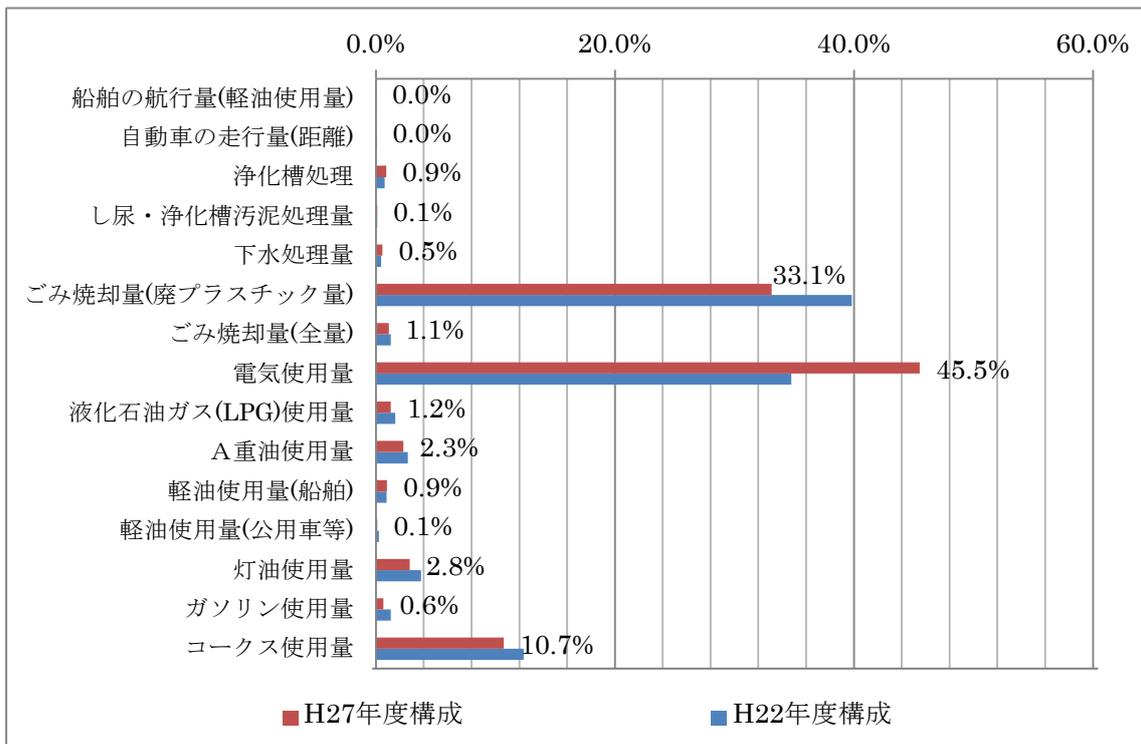
参考



【グラフ-2 排出量活動区分ごとの増減率】



【グラフ-3 活動区分ごとの二酸化炭素排出量の構成】



### 【削減目標達成のための今後の取組】

佐伯市の事務事業によって排出された平成 27 年度の温室効果ガスの総量は、基準年度である平成 22 年度比で 16%の増加となっています。これは、東日本大震災の影響により、原子力発電が停止したため、電気使用の CO2 排出係数が急上昇し全国的に増加に転じていますが、電気の使用量だけで比べると 3.8%削減されたという状況です。

削減を進めるためには、グラフ-3 のとおり温室効果ガス排出量のうち電気の使用によるものの割合も大きいことから、全庁的な省エネへの取組が重要となりますので、引き続き省エネ対策を図っていくこととします。また、総排出量に占める割合の大きいごみの焼却量を削減することが課題となっています。

## 4 佐伯市エコ推進員の取組

地球温暖化対策実行計画の更なる推進を図り、市職員が地域における地球温暖化対策の模範的存在となることで、市域の地球温暖化対策推進の一助となることを目的として、平成 21 年 7 月に「佐伯市エコ推進員制度」を創設しました。

エコ推進のリーダーとして庁内全課にエコ推進員を 1 名ずつ配置し、職員の環境問題に対する意識の全体的な底上げを図るとともに、職場での取組に加え、市域の地球温暖化対策推進の一翼を担っていくことができるようエコ活動に取り組んでいます。

創設して 7 年目となる平成 27 年度は、56 名を配置し、研修会やエコ課計簿（職員のエコ活動チェック表）の取りまとめ等を行いました。

今後も IS014001（平成 20 年 3 月認証返上）で培った職員の PDCA（計画・実行・点検・改善）サイクルの考え方を活用し、継続して実施していくこととします。

#### 《エコ推進員の役割》

佐伯市地球温暖化対策実行計画の推進に関すること  
月間目標（全課統一）及び課別目標の啓発・推進に関すること  
エコ課計簿のとりまとめと報告（四半期ごとに 1 回）に関すること  
その他課員への地球温暖化防止の意識啓発に関すること



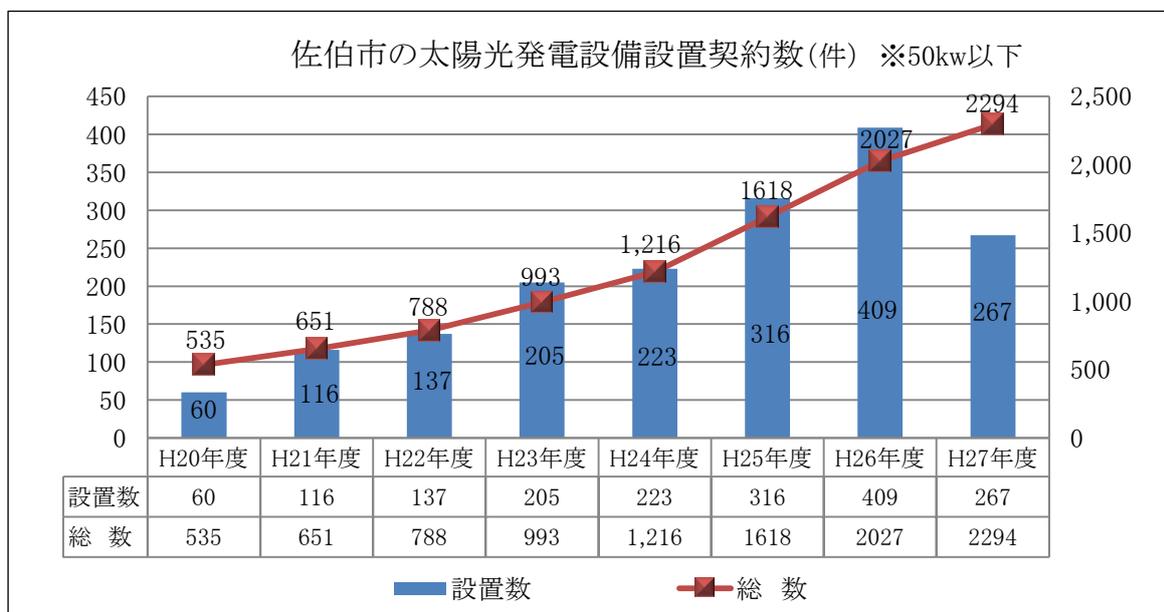
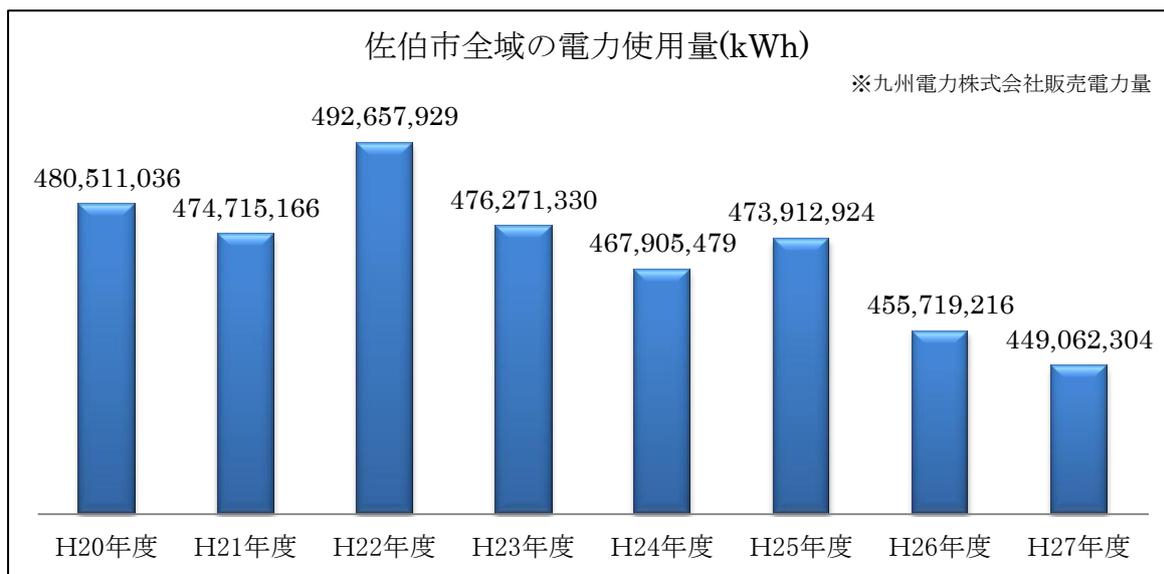
研修会の様子

## 5 電力使用量

本市の電力使用量は、平成 22 年度末に発生した東日本大震災の影響に伴う電力不足に対応するため、市民、事業者、行政が節電に取り組んだ結果、平成 23 年度、平成 24 年度は連続して使用量が低くなっています。

太陽光発電設備設置契約台数は、震災を契機とした自然エネルギーへの関心の高まりや、エコ意識の高揚により大きく増加しています。

太陽光発電からの電力供給の増加も、購入電力量の低下の一因と考えられます。



※九州電力の集計件数の公表方法の変更により、H25 年度からは 50kw 以下の全量買取契約件数を含んだ件数になっています。(H24 年度以前の件数は家庭用のみ。) また過去の白書から一部変更しています。

資料：九州電力株式会社佐伯営業所

## 6 エコエネルギー導入状況（平成 28 年 3 月末現在）

【太陽光発電】（住宅用太陽光発電を除く）

設置個所	設備規模	設置者	設置時期
佐伯市立松浦小学校	40 kW	佐伯市	H14 年度
佐伯福音キリスト教会	12.02 kW	宗教法人 日本ホリネ教団	H16 年度
さわやか佐伯	3 kW	NPO 法人 さわやか佐伯	H16 年度
ぶんご銘醸	20 kW	ぶんご銘醸(株)	H19 年度
大分県立佐伯鶴岡高等学校	29 kW	大分県	H21 年度
佐伯市消防署	15 kW	佐伯市	H22 年度
(有)広瀬電気工事	5.32 kW	(有)広瀬電気工事	H22 年度
佐伯市立鶴谷中学校	40 kW	佐伯市	H23 年度
佐伯東地区公民館	10 kW	佐伯市	H24 年度
中央生コン(株) (第 1)	382,000 kW/年	中央生コン(株)	H24 年度
(株)ダイプロ	445 kW	(株)ダイプロ	H24 年度
中央生コン(株) (第 2)	415,000 kW/年	中央生コン(株)	H25 年度
大和冷機工業(株) 佐伯工場	1,824 kW	大和冷機工業(株)	H25 年度
小田開発工業(株)	984.96 kW	小田開発工業(株)	H25 年度
(株)佐々木建設	600 kW	(有)エム・ティエス	H25 年度
ソーラーファーム佐伯	1,700 kW	(株)デンケン	H25 年度
佐伯市役所	49.98 kW	佐伯市	H25 年度
大和冷機工業(株)	1,850 kW	大和冷機工業(株)	H25 年度
佐伯市総合体育館	20 kW	佐伯市	H26 年度
佐伯市立八幡小学校	20 kW	佐伯市	H26 年度
佐伯市消防署 蒲江分署	5.5 kW	佐伯市	H26 年度
佐伯市消防団 城南機庫	5 kW	佐伯市	H26 年度
佐伯市立蒲江翔南中学校	40 kW	佐伯市	H27 年度

【ハイブリッド街路灯】

設置個所	設備規模		設置者	設置時期
マリンカルチャーセンター	1 基	風力発電 300W (12.5m) 太陽光発電 50W	大分県	H16.2
大分県立佐伯高等技術専門学校	1 基	風力発電 62W (5.5m) 太陽光発電 108W	大分県	H19.2

【ソーラー照明灯】

設置箇所	設備規模		設置者	設置時期
大分県佐伯総合庁舎	1基(スフィア)	0.02 kW	大分県	H20.3

【太陽熱利用】(住宅用太陽熱利用除く)

設置箇所	規模	設置者	設置時期
特別養護老人ホーム長良苑	集熱面積52㎡	社会福祉法人長陽会	H18年度

【廃棄物発電】

設置箇所	設備規模	設置者	設置時期
エコセンター番匠	1,600 kW (工場内消費、余剰分は売電)	佐伯市	H15.3

【バイオマスエネルギー(バイオマス熱利用・燃料製造等)】

設置箇所	規模	設置者	設置時期
グリーンパーク本匠	15,000 m <sup>3</sup> /年	中山リサイクル産業(株)	H24.2

【バイオマスエネルギー(木屑焚ボイラー)】

設置箇所	規模	設置者	設置時期
佐伯広域森林組合	5,000 kg/h	佐伯広域森林組合	H21.3

【バイオマスエネルギー(BDF製造装置)】

設置箇所	規模	設置者	設置時期
弥生旧西部清掃センター内 (新油田プロジェクト)	100L BDF製造/1バッチ	佐伯市	H18.2

【クリーンエネルギー自動車】(公用車)

設置箇所	規模等(台)	設置者	設置時期
佐伯市役所	ハイブリッド車3台	佐伯市	H13年度
佐伯市役所	ハイブリッド車6台	佐伯市	H22年度

資料：大分県工業振興課

## 再生可能エネルギーの固定価格買取制度について

再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)は、再生可能エネルギー源(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者に調達を義務づけるもので、2012年7月1日にスタートしました。

電気事業者が調達した再生可能エネルギー電気は、送電網を通じて私たちが普段使う電気として供給されます。このため、電気事業者が再生可能エネルギー電気の買取りに要した費用は、電気料金の一部として、使用電力に比例した賦課金という形で国民が負担をすることとなっています。

自然豊かな日本には、大きな再生可能エネルギーのポテンシャルがあるものの、コストが高いなどの理由によりこれまで十分に普及が進んでいませんでした。

この制度により、エネルギー自給率の向上、地球温暖化対策、産業育成を図ると共に、コストダウンや技術開発によって、再生可能エネルギーが日本のエネルギーを支える存在となることを目指しています。

～資源エネルギー庁HPより引用～



## V ごみに関する情報

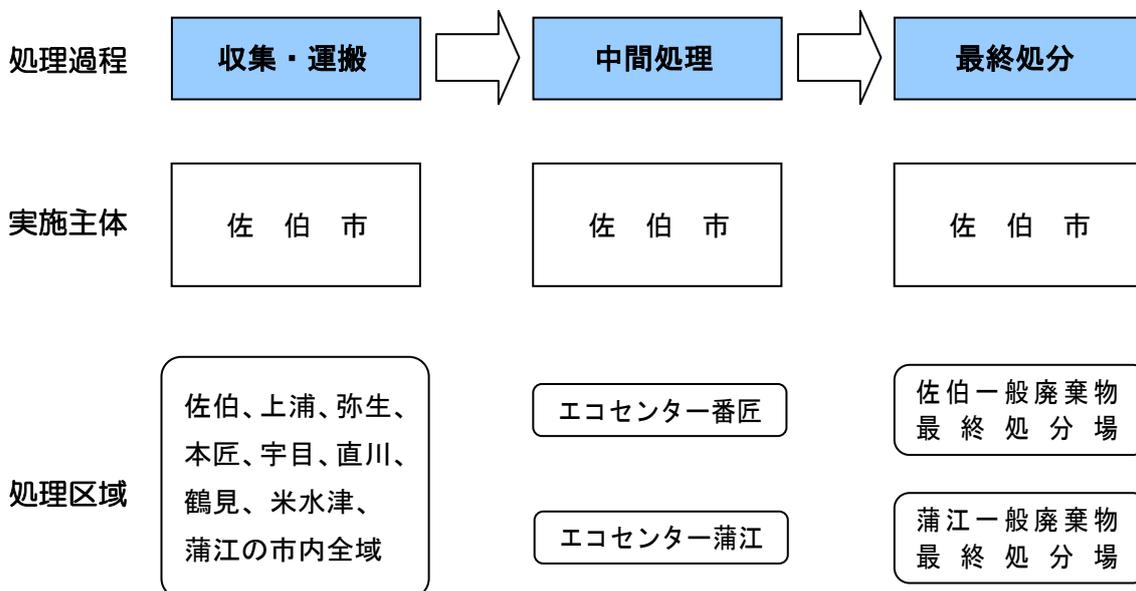
### 1 ごみ処理の概要

ごみ処理に関する一連の過程は、ごみの「収集・運搬」から始まり、つぎに「中間処理」、「最終処分」となります。

平成 17 年 3 月の市町村合併以降は、新たに誕生した佐伯市を実施主体として、市の行政区域全域を処理区域とするごみ処理を実施していますが、佐伯、上浦、弥生、本匠、宇目、直川、鶴見、米水津の地域で発生した一般廃棄物を「エコセンター番匠」に、蒲江地域で発生した一般廃棄物を「エコセンター蒲江」又は「エコセンター番匠」に搬入し、一般廃棄物の中間処理及び最終処分を実施しています。

その中で、平成 19 年度まで蒲江地域以外の地域ではペットボトルを「燃えるごみ」として回収し、エコセンター番匠で熔融処理することにより発電をし「サーマルリサイクル」を行ってきましたが、「マテリアルリサイクル」の技術が確立されてきたことから、平成 20 年 4 月から市全域でペットボトルを「資源ごみ」として分別回収を始めました。なお、現在、本市では家庭ごみを 11 分別に区分し、ごみ処理を行っています。

会社や商店等の事業活動によって排出される事業系ごみは、排出事業者が処理施設に自ら搬入するか、または許可業者に依頼し処理することとしています。



#### 用語説明

##### サーマルリサイクル

ごみを焼却する際に発生する熱エネルギーを回収し、再利用すること。

##### マテリアルリサイクル

不要になったものや資源となるごみを新しい製品の材料や原料として再利用すること。

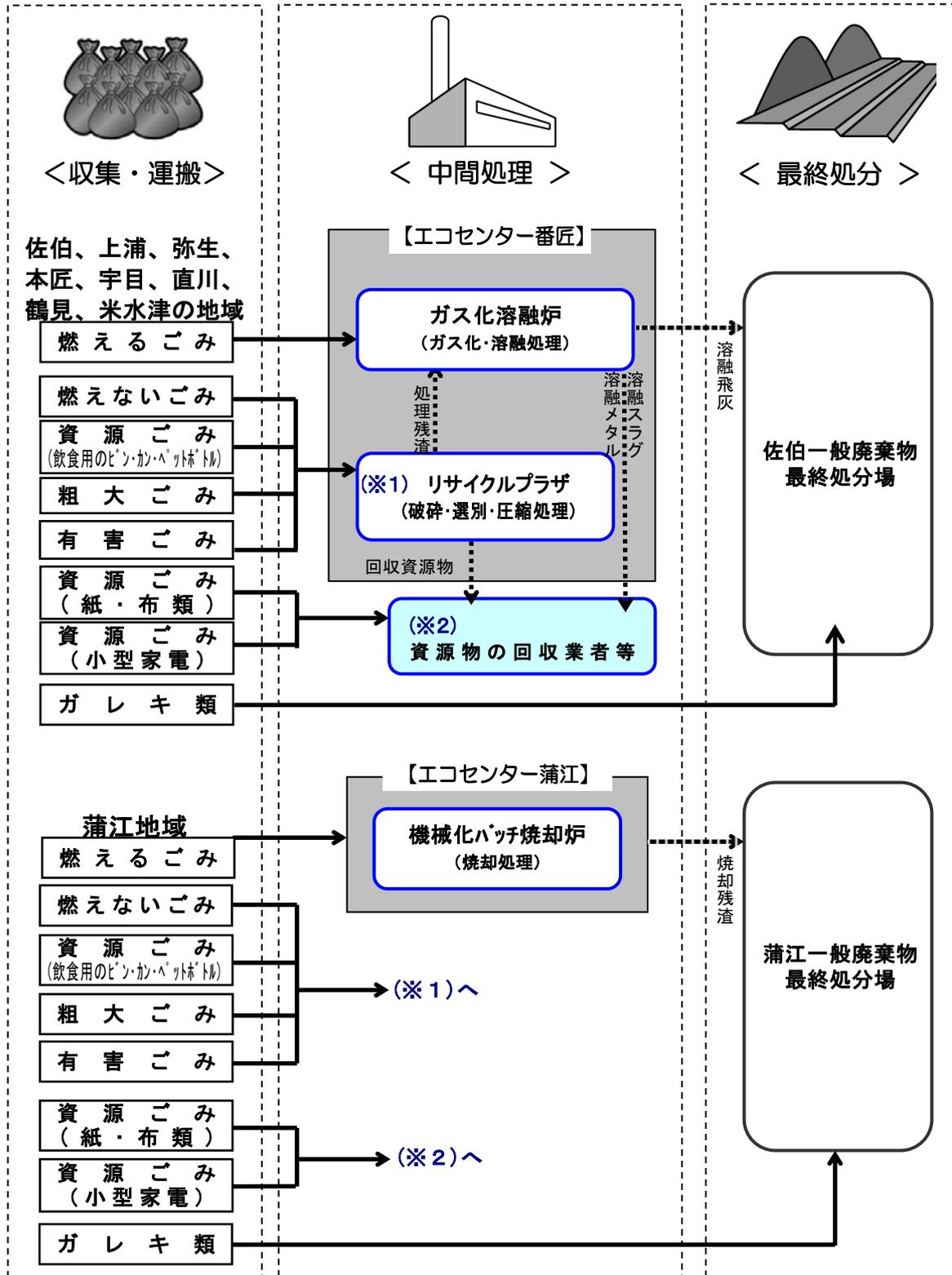


## 2 ごみ処理量の現状

### (1) ごみ処理体制

本市では、つぎに示すごみ処理体制にてごみ処理を実施しています。

#### ■ ごみ処理体制フロー



## (2) ごみ排出量

本市の家庭ごみの収集量は、平成 17 年から全市内で導入した家庭ごみの有料指定ごみ袋制の導入の効果などから、平成 16 年度以前に比べ減少しましたが、平成 18 年度以降は有料化以前の水準に戻りつつあり、ごみ処理の有料制を導入しているほとんどの自治体で見られるリバウンド現象が起こっています。

平成 27 年度は、平成 26 年度に比べ 10 トン減少しました。

### ■ ごみ処理の実績

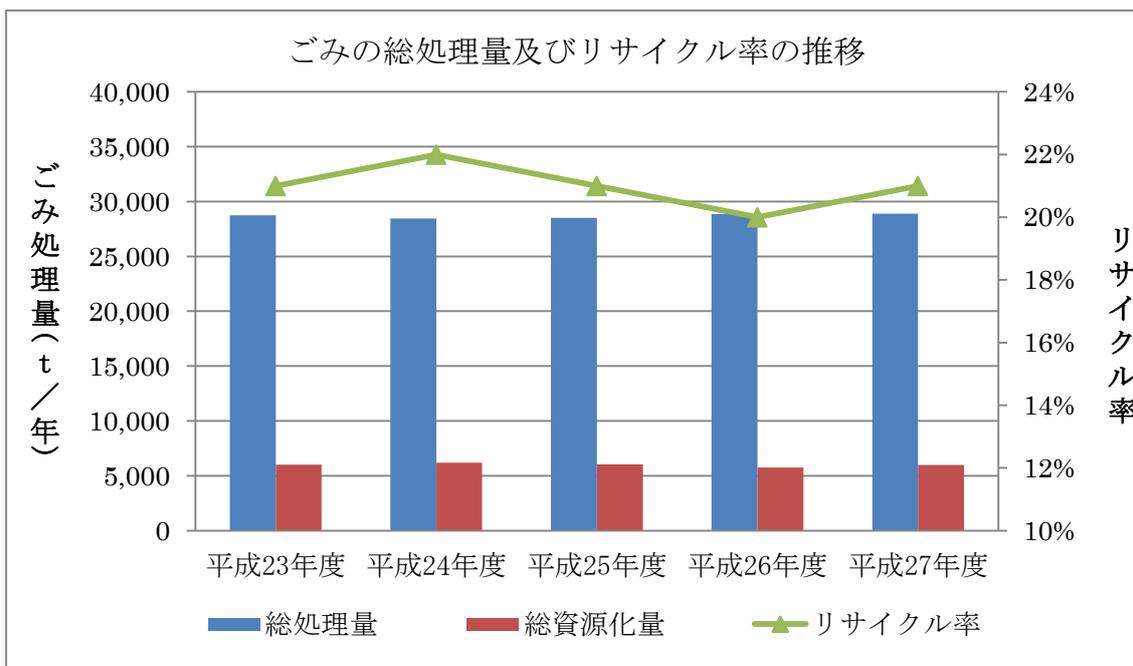
	単位	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	
行政区域内人口 (9 月末)	人	79,165	78,365	77,321	76,323	75,263	
燃えるごみ	t/年	21,453	21,684	21,501	21,389	21,314	
燃えないごみ	t/年	1,299	1,272	1,179	1,128	1,206	
資源ごみ	t/年	2,469	2,496	2,521	2,384	2,336	
内訳	(布類)	t/年	9	9	29	12	
	ビン・カン・ペットボトル	t/年	838	826	822	791	810
	(新聞)	t/年	639	610	609	553	515
	(その他の紙類)	t/年	694	746	774	695	678
	(ダンボール)	t/年	298	305	307	293	294
	(小型家電)	t/年				23	27
有害ごみ (乾電池、蛍光管)	t/年	16	24	17	14	11	
粗大ごみ	t/年	679	749	830	965	1,011	
ガレキ類	t/年	4	48	15	23	15	
<b>総排出量合計</b>	t/年	<b>25,920</b>	<b>26,273</b>	<b>26,063</b>	<b>25,903</b>	<b>25,893</b>	
1 人 1 日あたりの排出量	g/人/日	895	919	923	930	943	

### 3 減量化・再資源化の現状

本市における総資源化量及びリサイクル率は、ほぼ横ばい状態で推移しています。

#### ■ ごみの総処理量及びリサイクル率の推移

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
総処理量	28,755 t	28,443 t	28,518 t	28,870 t	28,893 t
総資源化量	6,010 t	6,187 t	6,047 t	5,756 t	5,989 t
リサイクル率	21 %	22 %	21 %	20 %	21%



## (1) 資源物の内訳

本市における平成 27 年度の資源物の内訳は、つぎのとおりです。

### ■ 資源物の内訳

資源物名	資源化量	割合
溶融スラグ	3,199,090 kg	53.42%
溶融メタル	506,700 kg	8.46%
紙類・布類	1,498,570 kg	25.02%
スチール（鉄）	305,220 kg	5.10%
ガラスカレット	251,230 kg	4.20%
アルミ	81,510 kg	1.36%
乾電池、蛍光管	11,470 kg	0.19%
ペットボトル	103,820 kg	1.73%
リターナブルビン	3,780 kg	0.06%
小型家電	27,240 kg	0.45%
合計	5,988,630 kg	100.00%

## (2) 余熱利用によるごみ発電

エコセンター番匠では、ごみを焼却した際に発生する熱を利用して蒸気を発生させ、タービン発電をすることにより「サーマルリサイクル」を行っています。

### ■ 発電電力量

	発電電力量	買電		売電	
		電力量	金額	電力量	金額
H23 年度	8,194,398 kWh	3,604,344 kWh	58,541,238 円	168,048 kWh	1,228,238 円
H24 年度	8,210,368 kWh	3,294,024 kWh	57,216,281 円	245,196 kWh	1,991,536 円
H25 年度	7,948,498 kWh	3,515,976 kWh	64,838,182 円	243,605 kWh	2,596,484 円
H26 年度	7,560,858 kWh	3,778,416 kWh	70,586,472 円	183,632 kWh	1,942,264 円
H27 年度	7,809,217 kWh	3,550,248 kWh	69,748,427 円	173,902 kWh	1,951,076 円

### (3) 生ごみの減量化・堆肥化

家庭から排出される生ごみの減量化と堆肥化を目的として、生ごみ処理容器(コンポスターやダンボールコンポスト等)を無償で貸与しています。また、生ごみ処理機を購入した場合には、購入費用に対する補助を行っています。

#### ■ コンポスター等の貸与実績

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
コンポスター	57 世帯	61 世帯	40 世帯	50 世帯	50 世帯
ダンボールコンポスト	196 世帯	154 世帯	115 世帯	105 世帯	134 世帯
キエーロ	—	—	—	12 世帯	1 世帯

#### ■ 生ごみ処理機購入費に対する補助実績

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
補助件数	25 世帯	31 世帯	20 世帯	15 世帯	19 世帯
補助金額	743,600 円	891,700 円	589,400 円	391,000 円	405,000 円
補助限度額	購入価格の 1 / 2 以内 (上限 3 万円)			1/3 以内 (上限 3 万円)	

## 4 普及啓発の推進

### (1) 3R 普及啓発の取組

市報、CATV、班回覧等を通じ、ごみの分別をはじめごみの減量、再資源化等の啓発活動を実施しました。

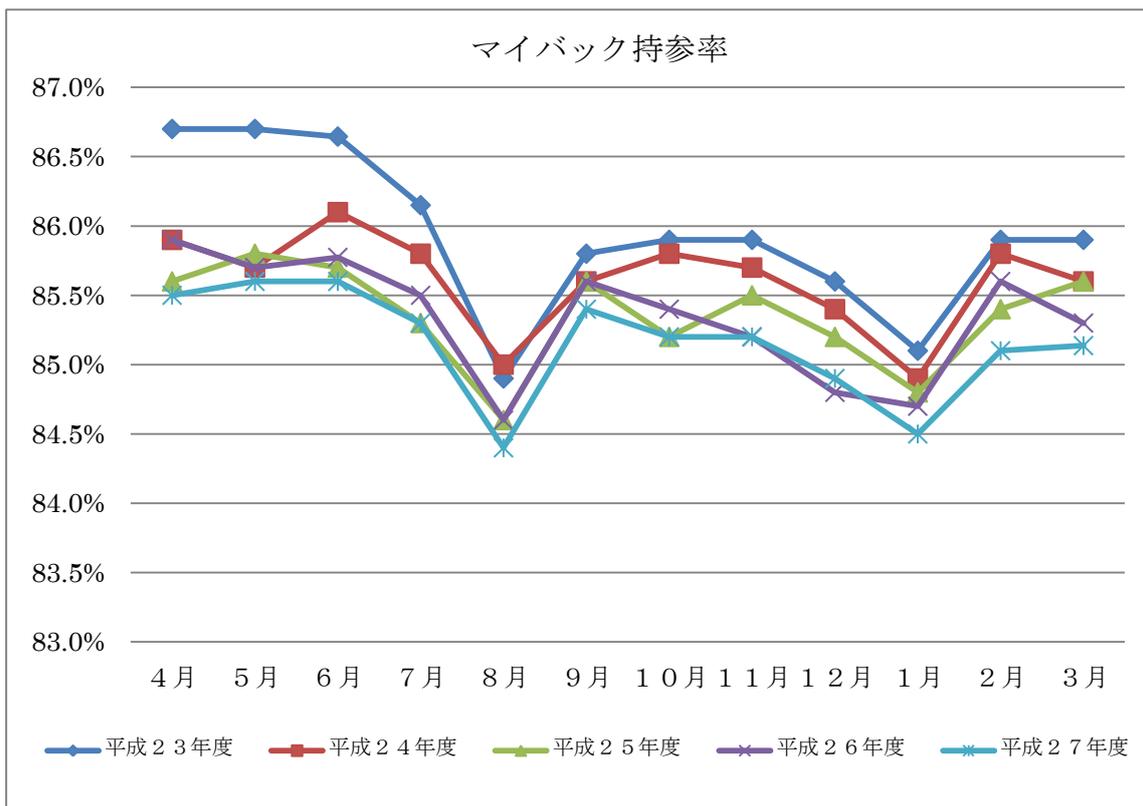
啓発取組方法	回数
市報掲載	6 回
CATV 放映	1 回
出張講座等	3 回
平成 27 年度ごみ収集日程表への掲載	1 回

(平成 27 年度実績)

## (2) レジ袋削減の取組とマイバッグの普及

レジ袋の「無料配布の中止」については、マイバッグ持参率 80%以上を目標に掲げ平成 21 年 6 月から大分県全体で取組が開始されており、平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月までの本市におけるマイバッグ持参率は平均 85.2%であり、市民の本事業に対する協力と環境問題を考える意識の高さがあらわれています。

今後も引き続き、事業者及び関係団体と協働しレジ袋の削減の取組を推進するとともに、マイバッグ持参率の向上を図っていきます。



## (3) 施設見学会

本市の小学校4年生を中心に多くの方々がエコセンター番匠へ社会見学に訪れています。その際に、ごみの減量方法や分別方法を伝えることで、環境教育及び環境学習が推進されています。

	見学者数
平成 23 年度	794 人
平成 24 年度	595 人
平成 25 年度	795 人
平成 26 年度	625 人
平成 27 年度	635 人

## 5 その他の取組

### (1) クリーンなまちづくり事業の取組

平成 27 年度は、22 地区がクリーンなまちづくり事業を実施し、地域の環境美化やごみの集積所の整備等が促進されました。

### (2) 不法投棄防止の取組

排出者責任を問われるごみの処理において、不法投棄をした場合、5 年以下の懲役または 1,000 万円（法人には 3 億円）以下の罰金が科されるなど厳しい罰則が設けられています。不法投棄防止のための啓発及び巡回監視活動を実施していますが、人通りの少ない道路沿いや空き地、崖などで不法投棄が後を絶ちません。

今後も警察や大分県等との連絡・連携を深め、不法投棄防止に努めます。



### (3) 団体等への活動支援の取組

公共の場所（道路、公園、河川、水路等）における清掃のボランティア活動を行う団体及び個人をボランティア団体等として登録し、その活動を支援するため、ボランティア専用の指定ごみ袋を無料で交付しています。

#### ■ ボランティア登録団体数及びボランティア袋交付枚数

平成 27 年度末 登録団体数	61 団体
平成 27 年度ボランティア袋交付枚数	3,000 袋

## 6 今後の課題

今後は、さらに 3R を推進しごみを減らす取組が不可欠です。特に本市において燃やされるごみとして処理をするごみの性状を調査する中で、資源ごみである紙類が 3 割以上を占めているという結果が出ていることから、家庭、事業所に対し紙類の分別に関する啓発活動を中心に 3R 推進の取組を展開していく必要があります。

## VI 佐伯市バイオマスタウン構想

本市は、地球温暖化防止や循環型社会の形成、新たな産業や雇用の創出による地域活性化等の観点から「佐伯市バイオマスタウン構想」を策定し、平成21年2月に農林水産省から「バイオマスタウン」の認定を受けました。

森林面積が市全体の約87%を占める豊かな森林資源に恵まれた地域であることが本市の特性のひとつであるため、この森林資源を生かした取組が構想の軸となっています。

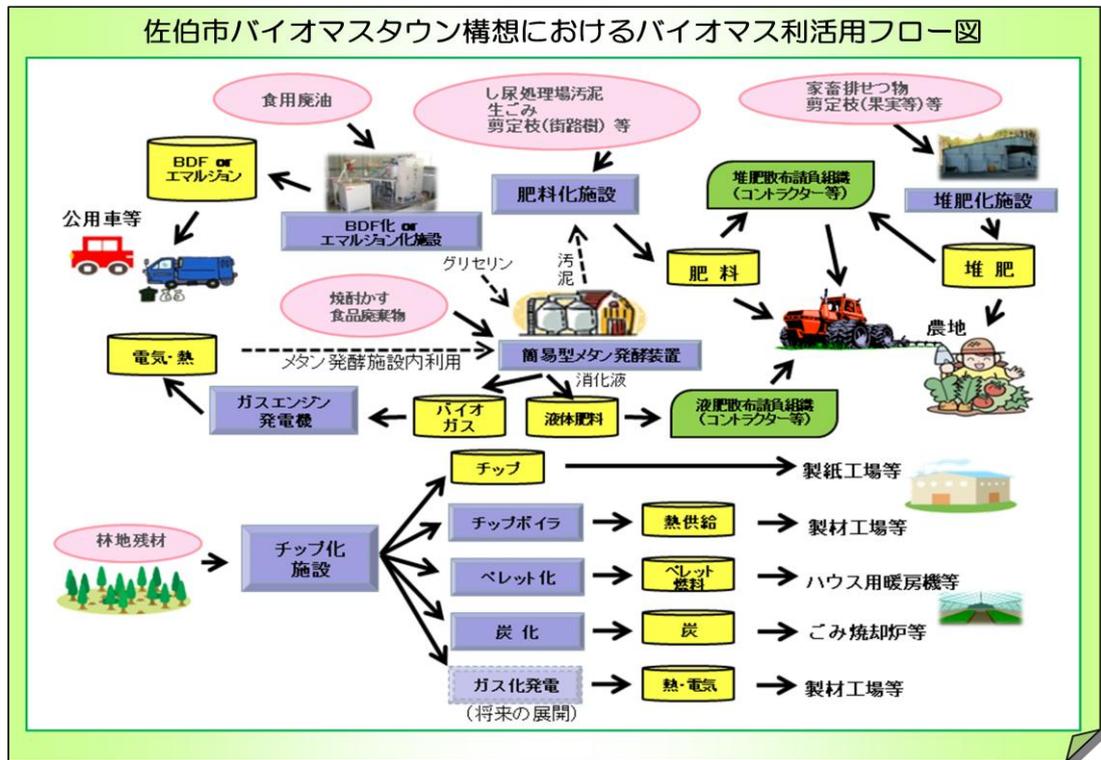
構想公表：平成21年2月27日（第32回公表時）

### 構想の概要

佐伯市に多く賦存する林地残材を収集し、チップ、ペレット等に変換したのち、ボイラ燃料として利活用する。また、家畜排せつ物、生ごみ、し尿汚泥、食品加工残さ、廃食用油等の廃棄物系のバイオマスについては、堆肥、バイオガス、液肥及びバイオディーゼル燃料に変換し利活用する。これらのバイオマスの収集・変換・利用を円滑に運用するために、「佐伯バイオコントラクター（仮称）」の設立を図る。

### 利活用目標

■廃棄物系バイオマス：90%以上      ■未利用系バイオマス：40%以上



## 1 現在の取組

### ■ 佐伯市エコプロジェクト

#### (1) 経過と現状

本市では、環境問題に対する意識啓発、遊休農地の活用を目的とし、平成 17 年度から大分県のモデル事業として「おおいた菜の花エコプロジェクト」を立ち上げ、平成 20 年度からは「佐伯市エコプロジェクト」と名称を変更し「菜の花エコ・プロジェクト」と「新油田プロジェクト」に分けて取り組みました。

「菜の花エコ・プロジェクト」は、遊休農地の解消と活用、環境教育の推進、特産品の開発等を目的とし、遊休農地で菜の花を栽培・収穫し、その後搾油して菜種油を作り、学校給食での利用や販売を行っていましたが、度重なる連作障害により平成 24 年度に事業を終了しました。

一方、廃食油の回収及びバイオディーゼル燃料（BDF）を製造する「新油田プロジェクト」は、平成 18 年度には佐伯市内の学校給食センター 7 か所からの回収を始め、その後市内の事業所や飲食店、さらには地区単位で各家庭からの回収に取り組み、弥生、宇目、直川の小学校では、児童達による学校を拠点とした回収もしています。また、事業の趣旨を理解してもらうため、BDF の精製実験やカート試乗体験等の環境学習を行い、平成 26 年度から事業名を「佐伯市バイオディーゼル燃料推進事業」と変更しました。

平成 27 年 3 月に佐伯市弥生旧西部清掃センター内で稼動していた BDF 精製工場を、市内西浜にあるし尿処理施設「クリーンセンター」敷地内に移設したことで、工場までの経路も利便性が良くなり、廃食油及び薬品等の保管、BDF の精製作業も安全にできるようになりました。また、余剰分の廃食油は業者に売払うことで市の収入となっています。

しかし、BDF の使用については、老朽化等で新規購入した公用車への使用はできず、市営定期船「おおしま」についても使用を中止しており、道の駅やよいの「やよいの湯」、「鉾泉センター直川」でボイラーでの重油との混和使用をしていましたが、燃料効率低下等の理由により使用を中止したため、使用量が減少しています。

このため、来年度の BDF 精製は休止し、それ以外の廃食油の利活用について模索していきます。

## 【廃食油回収量状況】

(単位 ㍑)

年度	廃食油回収量	BDF 精製量	BDF 使用量
平成 23 年度	17,234	14,700	14,550
平成 24 年度	19,566	14,700	13,958
平成 25 年度	20,496	12,800	13,042
平成 26 年度	26,549	16,100	15,435
平成 27 年度	25,951	8,700	8,353

## 【廃食油回収場所設置状況】(H28.3月末現在)

協力団体等	回収開始年度	備考
学校給食センター	H18・H19	
保育所	H22・H24	
事業所・飲食店等	H20	H21 年度から本格回収
大入島地区(全域)	H21	
青山地区(全域)	H23	
上堅田地区(一部)	H23	
下堅田地区(全域)	H23	
木立地区(全域)	H24	
本匠地区(全域)	H22	
鶴見地区(全域)	H22	H25.2月大島開始
米水津地区(全域)	H23	
八幡地区(一部)	H25	
西上浦地区(一部)	H25	
学校拠点回収	H23~H25	明治小・上野小・切畑小・ 宇目緑豊小・直川小
上浦地区(全域)	H26	
蒲江地区(全域)	H26	

## **(2) 廃食油回収の可能性**

今後、市内全域の一般家庭からの回収を行った場合、学校給食や事業所、飲食店等を含めると年間 50,000 L 程度の回収可能量があると推計していますが、現在市では BDF 精製以外に廃食油等の利活用がないため、回収地域は拡大していません。

## **(3) BDF 精製装置について**

現在稼動している BDF 精製装置 (D・0iL100A) は、1 日に BDF を 100 L の精製が可能ですが、BDF を利用できる公用車等が減少したため精製量も減少しています。

購入から 10 年経過し無料の定期点検期間も終了しており、今後も BDF を精製し品質を維持する場合、経年劣化による故障等の整備・修繕費用が今後必要になると考えられます。

## **(4) 課題および検討事項**

### **① 廃食油の回収について**

平成 26 年度から社会福祉法人へ業務委託することにより、回収範囲拡大に対応可能となりました。BDF の利用は減少していますが、それ以外の利活用も検討しており、また、水産業が盛んな本市では水質汚濁防止にもつながり、環境保全活動の一環として廃食油の回収は継続していくとともに、効率的な廃食油の回収等について検討していきます。

### **② 廃食油の利活用について**

現行の BDF 精製装置では、一日に 100 L の BDF の精製が可能ですが、(1) の理由により使用量が減少しているため、BDF 以外の廃食油の利活用を模索しています。

### **③ 環境学習の取組について**

これまで、小学校の児童を対象に工場見学や BDF の精製実験、カート試乗を行ってきました。今後も廃食油のリサイクルへの理解と、地球温暖化防止、水質汚濁防止等、地域での資源の循環を身近な環境問題として啓発活動を推進します。

## VII 佐伯市バイオマス産業都市構想

バイオマス産業都市とは、地域のバイオマスの原料生産から収集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化により、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す地域として、国の関係7府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）が共同で地域を選定し、連携して支援を行うものです。

本市は、平成21年2月に策定した「佐伯市バイオマスタウン構想」を更に発展させ、それまでのようなバイオマスの単純な活用から、バイオマスを活用した産業化に重点をおいた「佐伯市バイオマス産業都市構想」を策定し、国の関係7府省の審査を経て、平成26年11月に「バイオマス産業都市」に選定されました。

### ■ 目指すべき将来像

バイオマスを活用することにより目指すまちづくりの方向性は、次のとおりです。

- |   |
|---|
| ◎地球環境への思いやりを持ち自然環境の保全に取り組むこと<br>→「豊かな自然環境を次世代に引き続くまち」の実現                      |
| ◎環境に優しいクリーンなまちをつくること<br>→「安全で住みよいまち」の実現                                       |
| ◎意欲を持って仕事ができるよう、佐伯の特性・資源をいかした企業活動の環境整備や支援を行うこと<br>→「産業を振興し、仕事と地域を誇れるようなまち」の実現 |

### ■ バイオマス利活用の方向性

マテリアル利用（原材料としての利用）からエネルギー利用へ方向転換をします。次の資源について、エネルギー利用化を進めます。

#### 【廃棄物系バイオマス】

製材工場残材	「ボイラ燃料・農地還元」から「発電燃料」へ
公園剪定枝	「焼却処分」から「発電燃料」へ
下水汚泥	「セメント原料」から「バイオガス原料」へ
集落排水汚泥	「焼却処分」から「バイオガス原料」へ
し尿・浄化槽汚泥	「焼却処分・農地還元」から「バイオガス原料」へ
食品廃棄物	「飼料化ほか」から「バイオガス原料」へ
焼酎かす	「農地還元ほか」から「バイオガス原料」へ

#### 【未利用バイオマス】

木材生産林地残材	「未利用状態」から「発電燃料」へ
間伐林地残材	「未利用状態」から「発電燃料」へ

## ■ 利活用目標

全体賦存量の利用率 **84.9%** を目指します。

(バイオマスタウン構想策定時利用率 60.3%)

## ■ 期待される効果

- ・ 地域バイオマスの利用率向上による、循環型社会形成の推進。
- ・ 化石燃料消費の削減による、温室効果ガスの削減効果。
- ・ 自立・分散型エネルギー供給施設の成立による、災害時のエネルギー確保強化。
- ・ 雇用の創出、地域経済の活性化。
- ・ 林地残材の活用による、大雨時の流木被害減少。
- ・ 公共下水道等の汚泥処理、ごみ焼却処理のコスト削減による市の財政効果。

## ■ 事業化プロジェクト

バイオマス産業都市構想を実現するため、次の2つの事業化プロジェクトを柱として進めていきます。

### 事業化プロジェクトの2本柱

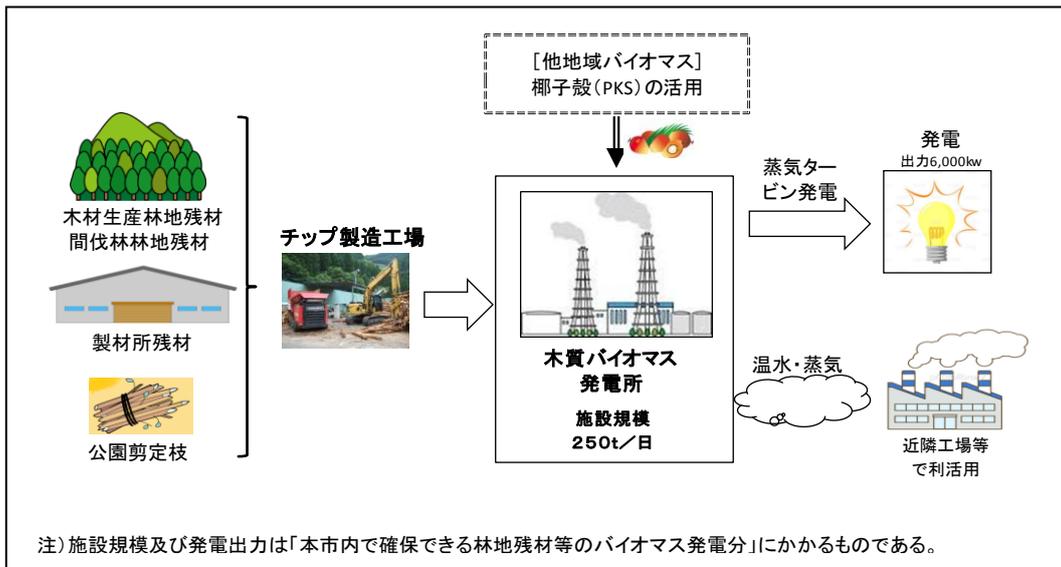
- ① 木質バイオマス発電施設 (蒸気タービン発電)
- ② バイオガス製造施設 (メタン発酵)

### ① 木質バイオマス発電施設 (蒸気タービン発電)

木質バイオマス発電所の実現を目指して企業の誘致を進めた結果、平成26年度にイーレックス株式会社の木質バイオマス発電所の進出が決定しました。ただし、発電燃料のヤシ殻 (PKS) は海外から輸入することになっています。佐伯市内のバイオマスの利活用を目指しているため、市内の林地残材や製材工場残材、公園剪定枝などの未利用状態の木質バイオマスが燃料チップ化などで利活用が進むことが引き続き課題としてあります。

市内の林地残材については、平成24年から中山リサイクル産業株式会社が市外の発電所向けの木質燃料チップの製造工場を運営しています。また、これまで林地残材を山から搬出する手段に課題がありましたが、市内の森林組合が搬出用トラックを増やすなど、搬出能力も徐々に向上してきています。

今後も佐伯市内の林地残材等の木質バイオマスの利活用を推進していきたいと考えています。



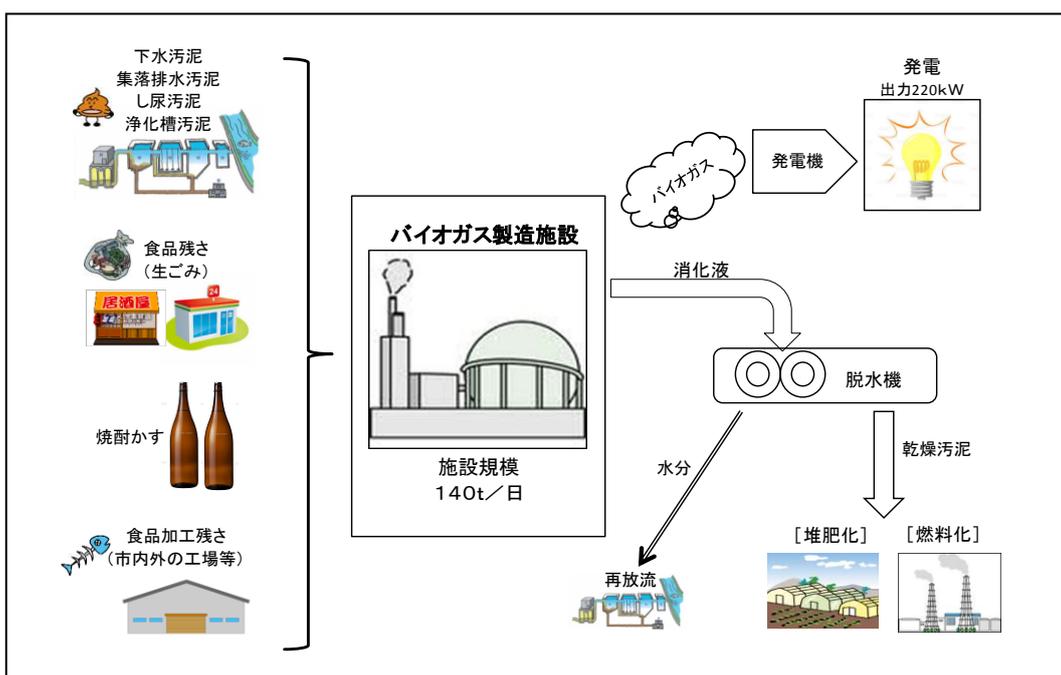
## ② バイオガス製造施設（メタン発酵）

下水汚泥、集落排水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、食品残さ、焼酎かす等を原料として、メタン発酵によりバイオガスを製造する施設の実現を目指しています。発生させたバイオガスは、ガスエンジン発電等の燃料となります。

実現に向けて、まずは市内に存在するバイオマスの中で、メタン発酵の原料となる可能性のあるものについて年間の発生量や回収方法等を調べ、その原料を使用したバイオガス製造施設の実現が可能であるか調査をしています。

また、実現方法として、企業誘致による実現を目指し、企業が単独で実施することが可能であるか調査をしています。企業単独では実現が不可能な場合にはPFI方式※による実現の可能性についても検討していきます。

※PFI (Private Finance Initiative)方式とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。



## Ⅷ 各種資料

### 1 さいき903エコ推進会議

さいき903エコ推進会議は、さいき903エコプラン（佐伯市環境基本計画）に掲げられた「人と自然が共生し、豊かな自然を未来に引き継ぐまち・佐伯」の創造のため、本市が取り組む環境施策に対し、事業の実施状況の提言、提案等を行うとともに、市民・事業者・行政の3者の協働による事業の推進に努めることを目的として、平成21年2月に設置されました。平成27年度は35名の委員が本市の環境行政推進に向け、リーダー的存在となり市民をけん引しています。

### 2 環境学習会☆クリーンアップ事業

さいき903エコ推進会議を中心に、地球温暖化対策に関する環境学習会と会場周辺のクリーンアップを平成27年10月17日（土）に行いました。環境学習会は佐伯市消防本部にて開催し、大分県環境教育アドバイザーの木下和子氏が「地域と共に生き地域に還元する活動を目指して」と題して講演を行いました。環境学習会終了後には会場周辺のごみ拾いを行い50名が参加しました。



環境学習会



クリーンアップ

### 3 さいき903クリーンアップ大作戦

さいき903エコ推進会議が市との共催により、市民による一斉清掃活動である「さいき903クリーンアップ大作戦」を平成28年3月6日（日）に実施しました。

一時雨もありましたが、早朝からの清掃活動に約6,900人の市民が参加し、約10トンのごみを回収しました。今回で7回目の実施となり、地区の定例行事として定着してきています。今後もさらなる市民の参加を呼び掛け、佐伯市環境基本計画の基本目標の一つである「環境づくりにみんなで参加するまち」をつくっていきます。

## 4 緑のカーテン苗等配布事業

地球温暖化対策事業の一環として、環境保全基金を利用して緑のカーテンとなるゴーヤ苗を市民に配布しています。各家庭で緑のカーテンを設置してもらうことで、地球温暖化防止や省エネ等の取組に関わる環境意識の向上を図っています。また、各振興局や各地区公民館等の公共施設等でも緑のカーテンづくりを行っています。各公共施設の緑のカーテンは、最盛期の写真を大分県が実施している、緑のカーテンフォトコンテストに応募します。今後もさらなる地球温暖化防止に向け、各家庭・公共施設に取組の推進を図っていきます

平成 27 年度実績

【一般配布：2100 ポット 公共施設(16 施設)：289 ポット】



【ゴーヤ苗配布時の様子(本庁舎西玄関前)】

【緑のカーテン：佐伯東地区公民館】

## 5 佐伯市花のあるまちづくり事業

市内の各種団体等へ花の苗等を支給し、それらの植栽及び管理育成を行ってもらうことで、花と緑にあふれた潤いあるまちづくりを推進するとともに、地域に花を植え、育てることを通じて、地域コミュニティの活性化を図る事業を行っています。多くの自治会・企業などに花苗を配布し、各団体が維持管理している。申請団体数は横ばいとなっているため、今後は幅広い地域・年代に取り組んでいただけるよう、事業の周知活動等を積極的に行っていきます。

平成 27 年度実績

【前期：95 団体 後期：90 団体 合計 185 団体が実施】



【花いっぱいゆめの会(佐伯堅田 IC)】



【株式会社佐伯富士甚】

## 6 環境美化大賞

環境美化の啓発を目的として、環境美化標語の募集と、環境美化の推進に貢献した個人または団体の顕彰を行っています。

平成 27 年度は、「ごみのポイ捨てをしないことを訴える」をテーマに環境美化標語を募集し 2 作品が表彰を受けました。また、多年にわたり地域の清掃活動等の環境美化に功績のあった 1 名と 1 団体が表彰を受けました。

### 【平成 27 年度 佐伯市環境美化大賞】

#### ◆環境美化標語

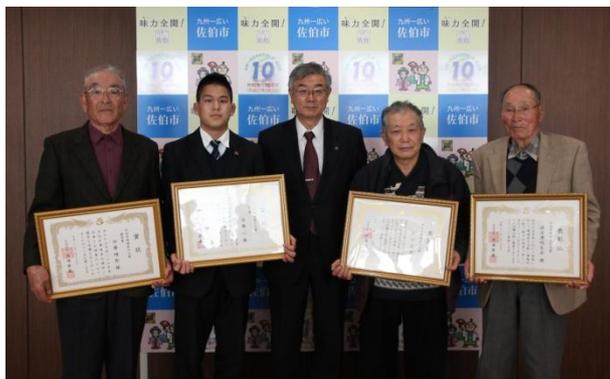
大 賞 後藤 心 さん（日本文理大学付属高校 2 年）  
「ポイ捨てを みんながしない きれいな町へ」

優秀賞 加藤 晴郎 さん（城南町）  
「ゴミをポイ しない させない 誇れる郷土」

#### ◆顕彰

大 賞 井口 俊郎 さん（平野町）  
10 年の長きにわたり、清掃美化活動に取り組んでいる。毎朝、バイクに掃除道具を積んで野口から海崎方面まで広い範囲を走りながら道路上のごみを拾い集めている。早朝で人目に触れることは少ないが、一年中黙々と活動されており、その行いは市民の模範となるものである。

大 賞 波当津明生会（蒲江大字波当津浦）  
16 年の長きにわたり、清掃美化活動に取り組んでいる。神社や集会所の掃除と周辺の草取りや落ち葉清掃を毎月行っており、年に数回は道路のごみ拾いも行っている。また、地区のグラウンドの整備、除草作業、花壇の植栽管理なども行っており、地域に多大の貢献をしている。



## 7 環境保全基金

平成21年6月から大分県内の食品スーパー等が実施するレジ袋の無料配布中止の取組に参加している事業者から、有料化されたレジ袋の収益金の一部を市に寄附していただいたことを受け、これらの寄附金を積み立て、地球温暖化防止、資源の節約といった地域に根差した環境保全活動に活用することを目的に、環境保全基金を設置しています。

平成27年度は基金を活用して、緑のカーテンとなるゴーヤ苗の市民への無料配布や、環境美化標語を活用した啓発のぼりの作成、国内希少野生動植物種保護のための啓発看板の作成を行いました。

平成27年度の寄附及び基金

内容	金額
寄附金（株式会社 マルミヤストア）	1,590,000 円
基金利子	374 円
基金活用事業のための取り崩し	327,672 円
平成27年度末基金積立残高	2,754,963 円

## 8 こどもエコクラブ

子どもたちの興味や関心に基づいて、自然観察・調査やリサイクル活動など、家庭・学校・地域の中で身近にできる環境活動のクラブで、環境省が平成7年度から実施しています。

(平成27年度末)

クラブ名	地区名	メンバー数	サポーター数
佐伯児童館ゴミ拾い隊	佐伯	30	10
上浦放課後児童クラブ	上浦	9	2
蒲江マンボウエコクラブ	蒲江	32	6

## 9 環境市民団体

団体名	設立年 (活動開始時期)
興人構内ボランティアグループ	—
佐伯豊南高校レオクラブ	—
つな☆ばんプロジェクト	—
更生保護女性会	—
みずべの会	平成 13 年
コスモスの会	
つつじ会	—
ひまわり会	—
丸市尾ボランティア	—
特定非営利法人 さわやか佐伯	平成 12 年
特定非営利法人 蒲江の海	平成 15 年
特定非営利法人 こころの泉	平成 18 年
特定非営利法人 虹の翼	平成 18 年
特定非営利法人 時の架橋	平成 21 年
中山間部地域活性化団体 童心に蛙	平成 21 年
特定非営利法人 竹の豊後	平成 23 年
特定非営利法人 宇目まちづくり協議会	平成 24 年
特定非営利法人 名護屋豊かな海づくりの会	平成 24 年
特定非営利法人 やまもりの会	平成 25 年

資料：大分県 NPO 情報バンク HP

## 10 さいき903エコマイスター制度

佐伯市民で環境分野に知識や経験をもった人材を登録し、学校や地域、団体等の環境学習会・講座の場に派遣する「さいき903エコマイスター派遣制度」を平成21年度から実施しており、個人12名と1団体が登録されています。

平成27年度は、小学校に1回講師を派遣し、約25人が受講しました。

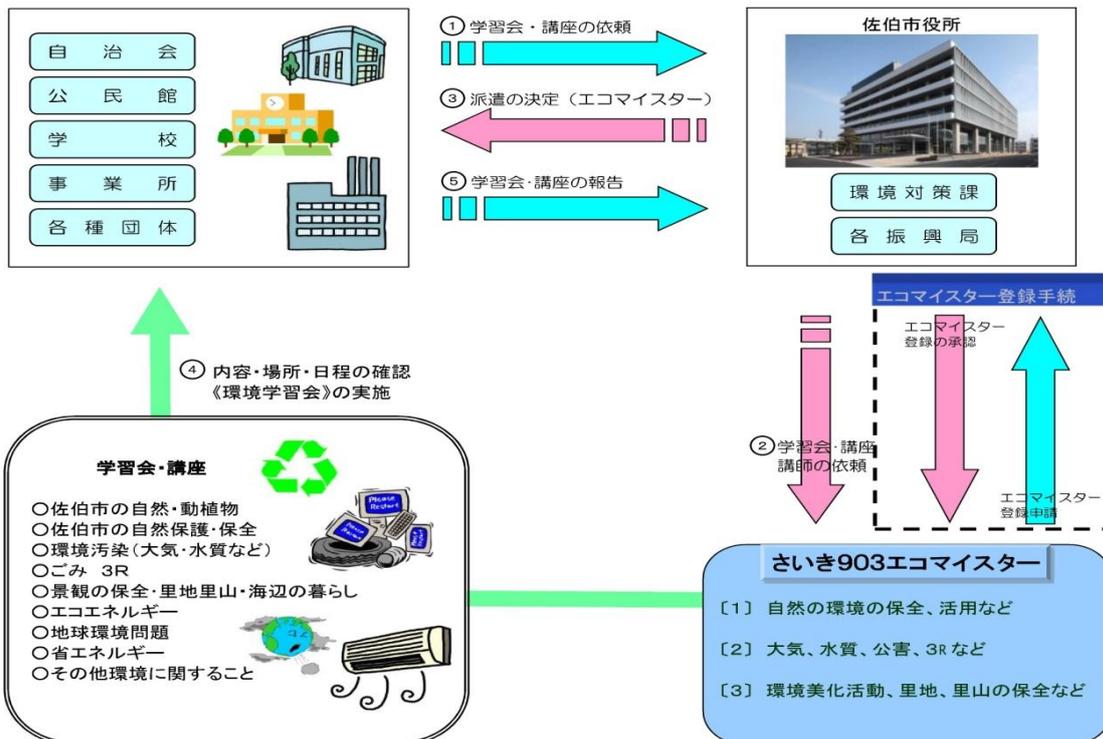
今後学校や公民館を中心に、事業の広報を強化し、派遣数の増大を図っていきます。

平成27年度実績（受講者合計：25人）

派遣日	依頼者	学習会標題	受講者数
11月18日	佐伯市立 向陽小学校	自然体験学習「城山秋さがし」	25人



【佐伯市立 向陽小学校 自然体験学習】



## 1.1 市民への広報活動

環境美化や省エネ、環境のイベントに関する情報発信を市報やケーブルテレビの文字放送、市公式ホームページ等で行うことで、市民の環境に対する意識の高揚を図っています。

市報による広報活動（平成27年度）

掲載号	表題
4月上旬号	リユース・リサイクルに取り組もう
5月上旬号	身近な省エネに取り組もう
6月上旬号	運転はエコドライブで
7月上旬号	家庭でのクールビズ
8月上旬号	家庭での節電
9月上旬号	3Rに取り組もう
10月上旬号	地域の美化を心がけましょう
11月上旬号	家庭でのウォームビズ
1月上旬号	運転はエコドライブで
2月上旬号	家庭での節電
3月上旬号	家庭でのごみ減量

## IX 佐伯市環境基本計画実行計画（第3次）の推進状況

佐伯市環境基本計画実行計画は、さいき903エコプラン(佐伯市環境基本計画)に掲げた基本的施策に対応する各課の具体的事業をとりまとめたもので、基本計画の着実な展開を図ることを目的としています。計画期間は、平成20～23年度を第1次実行計画期間、平成24～26年度を第2次実行計画期間、平成27～29年度を第3次実行計画期間としています。

第1次実行計画（平成20～23年度）	平成20年12月策定
第2次実行計画（平成24～26年度）	平成24年2月策定，平成25年12月改定 ※さいき903エコプランの中間見直しに合わせた改定
第3次実行計画（平成27～29年度）	平成27年3月策定

ここでは、平成27年度の取組状況について報告を行います。平成27年度は24部署で185の事業に取り組みました。

	H27年度事業			H28年度以降 取組予定事業
	取組完了	取組中	H27 年度計	
<b>基本目標1</b> 優れた自然を守り、育み、 活かすまち	0	52	52	0
<b>基本目標2</b> ものを大切にし、安心して 暮らせる循環型のまち	1	41	42	0
<b>基本目標3</b> 歴史文化を大切にし、 きれいで住みよいまち	1	42	43	1
<b>基本目標4</b> 将来の世代を思いやり、 地球環境に貢献するまち	0	23	23	0
<b>基本目標5</b> 環境づくりにみんなで 参加するまち	0	43	43	1
<b>計</b>	<b>2</b>	<b>201</b>	<b>203</b>	<b>2</b>

次ページ以降に基本目標の達成のために掲げた項目ごとの取組状況について、担当課による報告を掲載しています。

# 1 項目ごとの取組状況

## ◆基本目標1 優れた自然を守り、育み、活かすまち

### 1 海・山・川を守り、育み、活かす

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 希少な動植物の保護	<b>①公共事業等における生態系への配慮</b>			
	<b>市内道路改良事業</b> 佐伯市全域で行う道路改良工事の計画・設計に際して、自動車の円滑な走行が確保できるよう考慮する。	取組中	市道改良において交差点改良による渋滞対策、バイパスの設置等による移動距離の短縮することにより、排ガス抑制につながる事業を継続して実施できた。	建設課
	<b>農業基盤整備促進事業</b> 従来の補助事業では対象とならない、小規模な農業用排水路整備や農作業道の整備、農地保全対策等を実施する。	取組中	既設農道の路面の改良工事で、小規模でもあり自然環境への影響を少なく工事を行っている。	農林水産工務課
	<b>②市全域の自然環境調査の実施</b>			
	<b>海亀監視員委託事業</b> 絶滅危惧種に指定されているウミガメの監視員委託業務	取組中	平成27年度は、蒲江地区においては海亀の上陸はみられなかった。海亀の上陸は、地域住民やNPO法人の定期調査時に発見されることが多く、地域住民が発見した場合は、NPO法人に連絡が入るようになっていて、連絡体制が取れている。	蒲江振興局 地域振興課
	<b>自然環境調査事業（第三次）</b> ・既存調査資料調査 ・調査スケジュールの設定 ・調査ポイント、重要ポイントの設定 ・現地調査実施 ・中間報告	取組中	希少な野生動植物の生息・生育地、繁殖地等を把握し、野生動植物の生息・生育環境の保全に資することに加え、市民参加により環境調査を行って協力体制を構築すること等を目的に、市全域の自然環境調査を実施したが、報告書の完成には至っていない。 市全域の自然環境調査は、地元の学識経験者等の協力を得て実施し、この調査の過程をふまえ、佐伯市の生物の保全策等についての協力体制の構築に努めた。	環境対策課
<b>環境保全表示板設置事業（環境保全基金事業）</b> 環境保全基金を活用して、「希少野生動植物種の保護についての注意喚起のための表示板を作成し設置する。	取組中	平成26年に新種として発表された祖母傾山系に分布するソボサンショウウオが、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく、捕獲や譲渡が禁じられている国内希少野生動植物種（130種）に追加指定されたため、捕獲等の禁止を注意喚起する表示板を「藤河内湯〜とびあ」敷地内に設置した。	環境対策課	
2 優れた自然環境の保全・活用	<b>①乱開発の防止指導</b>			
	<b>伐採及び伐採後の造林の届出制度</b> 森林法第10条の8第1項に基づいて提出される伐採届出書により、主に皆伐地を対象として、伐採搬出方法および伐採後の適切な林地保全方法等について、適切な指導を行う。	取組中	伐採後の造林計画について届書に記載するようになっており、都度必要な指導を行っている。	農林課
	<b>②保安林、自然公園等の指定見直し要請</b>			
<b>弥生の森と清流を守る会活動事業</b> ①史蹟榎牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動。 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動。 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動。	取組中	・理事会開催年3回・出席者26名 ・河川清掃ボランティア【春・夏】2回参加者170名 ・四季の森植栽活動及び植樹祭・参加者26名 ○河川清掃ボランティア(2回)や植樹を行い、自然環境の保護に努めた。	弥生振興局 地域振興課	
<b>自然公園保全事業</b> ・自然公園区域を保護するため環境美化活動等を実施する。 ・優れた自然環境を保全するため、必要に応じて自然公園区域の指定拡大や指定種類の見直し等について、県に要請する。	取組中	優れた自然環境について保全、活用を進めるため、必要に応じ保安林や自然公園区域の指定拡大や指定種類の見直し等について県に要請します。また、県等と連携し、自然公園法や自然公園条例に基づく自然公園区域の保護に努めた。	環境対策課	

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2 優れた自然環境の保全・活用	<b>③地域に親しまれている巨樹や樹林の保護</b>			
	県と連携しながら、特別保護樹林等の保護に努めている。	取組中	必要な措置の事例は発生しなかった。	環境対策課
	<b>④佐伯市森林整備計画に基づいた森林整備</b>			
	佐伯市森林整備計画 森林法第10条の5の規定に基づき、森林整備に関する基本的事項等を定めた佐伯市森林整備計画の変更を適宜検討する。	取組中	平成27年4月1日から平成37年3月31日までの計画期間の佐伯市森林整備計画を基に森林整備を行った。また、平成28年11月1日に計画変更を行った。	農林課
	<b>⑤豊かな森づくりに向けた取り組み</b>			
	弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟梅牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動。 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動。 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動。	取組中	・理事会開催年3回・出席者26名 ・河川清掃ボランティア【春・夏】2回参加者170名 ・四季の森植栽活動及び植樹祭・参加者26名 ○河川清掃ボランティア(2回)や植樹を行い、自然環境の保護に努めた。	弥生振興局 地域振興課
	<b>⑥イベント等を活用した森林保全</b>			
	「番匠川源流の里保全植樹会」等、イベントを活用した保全に取り組む。	取組中	平成28年3月6日(日)に植樹会を実施。	本匠振興局 地域振興課
	<b>⑦水辺の保全、活用の推進</b>			
	瀬会海水浴場海びらき(海岸クリーンアップ事業) ・海水浴場の安全祈願とともに海岸の清掃を行う。	取組中	地区民がボランティアで参加してくれて、自己啓発の高揚になるとともにより良い環境づくりができています。	上浦振興局 地域振興課
	弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟梅牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動。 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動。 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動。	取組中	・理事会開催年3回・出席者26名 ・河川清掃ボランティア【春・夏】2回参加者170名 ・四季の森植栽活動及び植樹祭・参加者26名 ○河川清掃ボランティア(2回)や植樹を行い、自然環境の保護に努めた。	弥生振興局 地域振興課
	クリーンアップ事業 鶴見地域の生活や産業の基盤である海に感謝し、また、その海に対する美化精神の高揚を図るため、地域住民総出による海面、海岸などの清掃活動を実施する。	取組中	豊後水道県立自然公園、日豊海岸国定公園に位置する鶴見半島全域で自然環境を保全するため、市民、事業者、行政等が地域をあげて清掃活動に取り込むことにより、環境保全、環境美化意識の醸成を図ることが出来た。実績として、参加者1,181人、ごみの総収集量は28.80トンで内、海岸漂着ゴミと思われるゴミの量は25.73トンであった。	鶴見振興局 地域振興課
間越海岸海水浴場保全事業 夏休み前に海岸の清掃	取組中	7月12日、漁協、自治会連携により海岸清掃をおこなったことで、快適な海水浴場を整備することができ、加えて地域環境は自分達で守り育てる環境が整った。	米水津振興局 地域振興課	
元猿海岸清掃活動 ・元猿海岸一帯及び駐車場周辺の清掃活動	取組中	平成27年6月23日に行政、観光協会会員、地域住民等約30名で、元猿海岸海水浴場と駐車場周辺の清掃作業を行った。 海岸のゴミ、駐車場の竹やぶ等とてもきれいにたりました。	蒲江振興局 地域振興課	
佐伯市川を守り水辺に親しむ会 「佐伯市清流保全条例」に基づき、清流保全のための河川の清掃活動に対して、資材の支給・貸し出し等の支援を行う。	取組中	新たな親水空間の整備等は実施していない。 河川や海岸において、地域住民や体験交流の憩いの場となる空間の新たな整備は行っていないが、既存の施設の維持管理・運営に努めている。	建設課	
臼坪川菖蒲園整備計画 花の苗を育てる障害者サポートセンター「げんきファーム」に年間管理委託をし、1ブロックは菖蒲の株の育成のため、菖蒲を残し、バックヤード育成床のプランター100個(1,000株)を菖蒲の時期にならべる。また、2,3ブロックは四季折々の花の植え付けを行う。	取組中	1ブロックのバックヤードには、菖蒲を約1,500株植え、2,3ブロックには花の苗を夏3,000株、冬2,000株植えることで市民に憩いの空間の整備ができた。	都市計画課	
弥生ジュニアスクール ・方又ニ体験教室の開催。 放課後子どもプランの一環として、小学校5、6年生の弥生ジュニアスクール登録者を対象に、力又ニ体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	取組中	ジュニアスクール生14名が本匠の番匠川にて、力又ニのこぎ方や川遊びの楽しさ、また危険性などの基本を学び、実際に力又ニに乗って体験した。また、あゆのちゃんが体験や生き物観察では、直に番匠川の美しさを体感し、自然環境の保護や美しい川を守り引き継いでいくことの大切さを、子ども達に伝えることが出来た。	社会教育課	

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2 優れた自然環境の保全・活用	<b>⑧豊かな海づくりに向けた取組</b>			
	<b>弥生の森と清流を守る会活動事業</b> ①史蹟梅牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動。 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動。 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動。	取組中	・理事会開催年3回・出席者26名 ・河川清掃ボランティア【春・夏】2回参加者170名 ・四季の森植栽活動及び植樹祭・参加者26名 ○河川清掃ボランティア(2回)や植樹を行い、自然環境の保護に努めた。	弥生振興局地域振興課
	<b>藻場干潟保全活動</b> 磯焼け対策：水産多面的機能発揮対策による藻場保全活動及び磯焼け状況調査	取組中	稚魚の住みかや貝類の餌等となる海の森と呼ばれる藻場の保全に向け、市内5活動組織で保全活動を実施した。	水産課
	<b>⑨条例に基づいた、清流保全のための活動支援</b>			
	<b>佐伯市川を守り水辺に親しむ会</b> 河川愛護デーを主催する「佐伯市川を守り水辺に親しむ会」に補助を行う。	取組中	佐伯市川を守り水辺に親しむ会 本部会、支部会を開催及び7月の河川愛護デーを実施するための運営費として補助をした。	建設課
3 優れた自然とのふれあいの推進	<b>①ふれあい機会の充実、人材の育成</b>			
	<b>青少年課外活動荻町交流事業</b> ・小学生を対象に旧姉妹町である荻町との交流事業として、荻町に向いて田植え・稲刈り体験教室を実施し、12月に荻町からの小学生を受入れ豊後二見ヶ浦のしめ縄の張替えと一緒に行うとともに、稲刈り体験教室で収穫した米を用いて餅つきを実施する。	取組中	「田植え体験教室（5月）」 参加者数：佐伯市上浦29名、竹田市荻町32名 計61名 「稲刈り体験教室（10月）」 参加者数：佐伯市上浦20名、竹田市荻町33名 計53名 「豊後二見浦しめ縄張替え及びもちつき体験教室（12月）」 参加者数：佐伯市上浦27名、竹田市荻町34名 計61名子どもたちが田植等の農業体験をするとともに、自然環境の大切さを認識できた。	上浦振興局地域振興課
	<b>かぶとむしの村づくり事業</b> ・生きたかぶとむしを自然の中で、「自分で見つけ自分で捕まえる森づくりのために、かぶとむしの繁殖に取り組み。「かぶとむしふれあい館」を活用して、昼間、夜間の生態を観察させる。又かぶとむし木登り大会等のイベントを開催しPRにつとめる。	取組中	今年も多くのかぶとむしの繁殖に成功するとともに、「かぶとむしふれあい館」を活用して、昼間、夜間の生態を観察させることができた。又かぶとむし木登り大会等のイベントを開催した。 以上の「かぶとむしの村づくり事業」を着実に実施することで、自然観察や農林水産業の体験学習等、自然とのふれあいの機会の充実を図るとともに、指導的役割を果たす人材の育成が図られた。	直川振興局地域振興課
	<b>あまべ渡世大学事業</b> ・あまべ渡世大学 ・食育事業の開催	取組中	平成27年度のあまべ渡世大学受講者（体験者）数は8,500人であった。県内外の多くの人に蒲江地域の自然や郷土食を知って頂く機会が出来た。また上入津小学校高学年17名に対し、郷土料理の体験学習を開催した。	蒲江振興局地域振興課
	<b>弥生ジュニアスクール</b> ・カヌー体験教室の開催。 放課後子どもプランの一環として、小学校5、6年生の弥生ジュニアスクール登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	取組中	ジュニアスクール生14名が本匠の番匠川にて、カヌーのこぎ方や川遊びの楽しさ、また危険性などの基本を学び、実際にカヌーに乗って体験した。また、あゆのちゃんが体験や生き物観察では、直に番匠川の美しさを体感し、自然環境の保護や美しい川を守り引き継いでいくことの大切さを、子ども達に伝えることが出来た。	社会教育課
	<b>宇目グリーンクラブ事業（社会教育単独事業）</b> ・子どもたちの健全育成事業の一環として、小学4年生から中学2年生を対象に、各種体験学習等を通じ、生き物の観察会、環境学習を実施。	取組中	チューリップの花植えボランティア（11名参加）や海の生物の観察会（11名参加）、川の生物の観察会（12名参加）などを実施し、ふるさとと環境意識・環境美化意識の高揚が図れた。	社会教育課
	<b>蒲江ふるさと探検隊事業（社会教育単独事業）</b> ・蒲江の小学生（4・5・6年生）を対象に、蒲江の生活体験や自然体験をとおして、蒲江の自然の素晴らしさや、地域の人々とふれあい自分か住む蒲江を感じ、知ることで「ふるさとを思う心」を育む。 ・環境学習 ・自然体験学習（カヌー等） ・仕事体験 ・キャンプ	取組中	市内山間部の子どものクラブと交流事業を実施し、海を利用した活動に加え、番匠川での「あゆのちゃん掛け体験」や「カヌー体験」など実施したことにより、広く市内の自然体験を実施することができた。	社会教育課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3 優れた自然とのふれあいの推進	<b>②団体等の活動支援</b>			
	<b>ホテルに関する取り組み（板屋地区ほたる観賞会）</b> ・第24回本匠ほたる祭りの開催 板屋地区ほたる観賞会主催。 ・ほたるの学校開校事業の支援 佐伯市主催の本行事に板屋地区ほたる観賞会が前面バックアップし、ホテルを通じた自然啓発活動を行い、同時に都市間交流の推進を図る。	取組中	第24回本匠ほたる祭りの開催 6月6日（土） 約3,500人会場  ・ほたるの学校開校事業の支援 6月1、5、7、8、9、10日（5日は雨のため中止）に委員がローテーションを組みホテル観賞の案内をするとともに環境保護の啓発に努めた。  来年も引き続き、ほたる祭り、ほたるの学校事業などほたる関連事業に積極的に取り組み地域のPRとあわせ環境保護の啓発に努める。	本匠振興局 地域振興課
	<b>グリーンツーリズム、ブルーツーリズム推進団体の支援</b> ・農家民泊を中心に取り組む「さいぎグリーンツーリズム研究会」や、海の体験メニューを提供している「NPO法人かまえブルーツーリズム研究会」、に加え米水津地区でのグリーンツーリズムの組織化について、自立的な活動を尊重しつつ、必要な側面支援を行う。	取組中	平成23年度からさいぎグリーンツーリズムの農泊受入れが始まった。昨年度は由布市、臼杵市と合同で関西から高校の修学旅行を受け入れた。その他外国人研修による民泊体験も積極的に受入を行った。農泊家庭も33戸となり着実に受入れ家庭も増えている。今後はさらに修学旅行を中心に学生の受入増につとめ流入人口の増加による、地域の振興や豊かな自然に親しんでいただき、田舎の農漁村地域を良さを感じていただくことに努めていく。	観光課
	<b>森林ボランティア活動事業</b> ・佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアによる森林整備活動事業に対して補助する。	取組中	佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアを支援することで、自然とのふれあい等、体験交流事業を推進することができた。	農林課
	<b>③歩道や駐車場、トイレ等の整備</b>			
	自然環境とのふれあいを推進するために、 利便施設の充実を図る。	取組中	施設環境の整備情報の収集に努めた。	
<b>④市全域の自然環境調査ガイドブックの作成</b>				
自然環境調査報告書を活用したガイドブックの作成	取組中	自然環境調査（第三次）の進行に考慮しながら検討を続ける。	環境対策課	



ホテルに関する取り組み(ほたる祭り)



あまべ渡世大学事業

## 2 多様な動植物の生息・生育空間を守り、育む

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 良好な生態系の保全	<b>①生態系保全事業（磯焼け対策、魚道等）の推進</b>			
	<b>漁村再生交付金事業（佐伯湾地区）</b> 上浦（蒲戸・福泊）地区増殖場造成 上浦（浪太）・鶴見（丹賀）地区増殖場測量設計 上浦（大浜・蒲戸・福泊）地区増殖場効果調査	取組中	上浦（福泊）地区増殖場造成事業 1021㎡ 上浦（大浜）地区増殖場造成事業 効果調査を実施	水産課
	<b>藻場干潟保全活動</b> 磯焼け対策：水産多面的機能発揮対策による藻場保全活動及び磯焼け状況調査	取組中	稚魚の住みかや貝類の餌等となる海の森と呼ばれる藻場の保全に向け、市内5活動組織で保全活動を実施した。	水産課
	<b>②市全域の自然環境調査の結果を踏まえた保全事業の検討</b>			
<b>自然環境調査の結果を踏まえた保全事業</b> 保全用標識及び保全対策用消耗品	取組中	野生動物の行動域や繁殖地、渡り鳥の飛来地、自然植生の分布地等については、市全域の自然環境調査等の結果を踏まえ、学識経験者等と連携して保全に努めた。	環境対策課	

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2 外来生物の防除対策等の推進	①啓発の推進			
	環境保全表示板設置事業（環境保全基金事業） 環境保全基金を活用して、特定外来生物についての注意喚起のための表示板を作成し設置する。	取組中	今年度は特定外来生物についてはなく、希少野生動物種の保護についての注意喚起のための表示板を作成した。	環境対策課
	②監視体制の検討			
	不法な放置等の監視体制を検討する。	取組中	監視体制の検討を継続する。	環境対策課
	③調査や駆除対策の推進			
	外来魚被害緊急対策事業 在来種の鮎・エビ・公魚等を保護するために、外来種のブラックバス・ブルーギル等を駆除する。 対象地域：宇目町漁協・番匠川漁協・堅田川漁協の内水面 駆除方法：刺し網・かご等を設置。	取組中	生息状況調査で被害状況を把握し、ブラックバス、ブルーギルの駆除で在来種の保全を図る。	水産課
3 有害鳥獣対策の推進	①被害状況の調査			
	有害鳥獣被害対策事業 佐伯市鳥獣被害防止計画に基づいて有害鳥獣対策を推進する。	取組中	27年度は希望する集団営農者の申請は0であるが、有害鳥獣対策を推進するためにも継続して実施する。	農林課
	②シカ等の適正な頭数管理			
	有害鳥獣捕獲事業 有害鳥獣の捕獲に対し、報償金を支給する。 イノシシ(27.4.1～27.10.31) 6,000円 シカ(27.4.1～27.10.31) 10,000円 シカ(27.11.1～28.3.15) 12,000円 サル(27.4.1～28.3.15) 30,000円 小動物(27.4.1～28.3.15) 2,000円	取組中	有害鳥獣捕獲強化の取り組みにより、捕獲圧の強化が図られ、イノシシ・シカ・サル・小動物の捕獲により、農林作物への被害防止に寄与できた。	農林課
4 環境に配慮した農林水産業の推進	①環境保全型農業の普及・啓発			
	環境保全型農業（エコファーマー） 環境保全型農業を推進するため各生産部会ではエコファーマーの認定に取り組んできた。さらには、おおいた生産物認証制度の認証取得も進めている。	取組中	27年度の認定者数は18名で、今後も環境保全型農業の普及・啓発のためにも継続して実施する。	農林課
	耕畜連携資源循環推進事業 市の堆肥施設に管内の畜産農家の糞尿を回収し、発酵・乾燥により良質の堆肥を生産し、農地における化学肥料投入の削減を図り環境保全型農業を確立する。 ・家畜糞尿を原料とした堆肥の生産 ・堆肥販売	取組中	販売を行った下記の団体に補助を実施した。 ・(有)きらり(本匠)：53千円 ・直川コンポスト組合(直川)：134千円 牛糞や木屑などの廃材を活用した堆肥の販売費用を補助したことによって、農作物を生産する農家負担を軽減するとともに有機栽培の推進ができた。	農林課
	環境保全型農業直接支援対策 化学肥料・農薬の使用量を地域の慣行栽培に比べて5割削減した営農活動と、環境保全に効果の高い活動（レンゲの作付、堆肥の施用）を組み合わせることにより環境保全型農業を確立する。 ・レンゲ（カバークロップ）の作付 ・堆肥の施用	取組中	低化学肥料・低農薬栽培の推進を主に稲作について行った。また、環境保全効果の高いレンゲ等の作付、堆肥施用、冬季湛水に農家が組織する9団体が取り組んだ。 レンゲ作付等 17.7ha 堆肥施用 4.5ha 冬季湛水 1.39ha	農林課
	②エコファーマーに係る啓蒙・啓発			
	環境保全型農業（エコファーマー） 環境保全型農業を推進するため各生産部会ではエコファーマーの認定に取り組んできた。さらには、おおいた生産物認証制度の認証取得も進めている。	取組中	27年度の認定者数は18名で、今後も環境保全型農業の普及・啓発のためにも継続して実施する。	農林課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 環境に配慮した農林水産業の推進	<b>③環境に配慮した水産業の推進</b>			
	<b>環境保全型農業（エコファーマー）</b> 環境保全型農業を推進するため各生産部会ではエコファーマーの認定に取り組んできた。さらには、おおいた生産物認証制度の認証取得も進めている。	取組中	27年度の認定者数は18名で、今後も環境保全型農業の普及・啓発のため継続して実施する。	農林課
	<b>漁場クリーンアップ事業</b> 漁場環境の改善を図るため、海岸や漁場に漂着した流木・ごみの除去や漁網にかかったごみの持ち帰り運動を推進する。 また、サメやツメタガイ等の有害動植物の駆除を行う。	取組中	サメ類駆除 駆除数2頭、買取48頭、駆除面積15,000ha ツメタガイ駆除200kg（卵塊） 入網ごみ回収処理 25㎡	水産課
	<b>水産資源管理実践支援事業</b> 磯根資源を効率よく増やすため、資源管理を強化しつつ種苗放流（アワビ）を行う。	取組中	磯根資源を効率よく増やすため、2年間漁獲できない禁漁区（保護区）を新たに設定することを条件に県が上乗せ放流をする制度が始まり、佐伯及び蒲江支店を除く管内その他の漁協支店が参加し、アワビ種苗の放流を行い、漁業生産力の向上を図った。	水産課
	<b>④環境に配慮した農村整備の推進</b>			
	<b>多面的機能保全向上対策</b> 農地・農業用水等の資源が、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきたため、地域ぐるみの草刈り等の共同活動を行うことで農村環境を守っていく。 ・農地の保全 ・農道、水路の維持・補修 ・農村環境保全の取り組み	取組中	農地・水路等の農業資源や農村環境が保全され、農業の持続が図られるとともに環境に配慮された営農活動支援が図られた。 ・共同活動実施地区 33集落（681ha） ・施設の長寿命化のための活動実施地区 4集落（150ha）	農林課
	<b>農業基盤整備促進事業</b> 従来の補助事業では対象とらない、小規模な農業用排水路整備や農作業道の整備、農地保全対策等を実施する。	取組中	既設農道の路面の改良工事で、小規模でもあり泥水を流出せず工事を行っている。	農林水産工務課
<b>⑤公共事業等における生態系への配慮：再掲</b>				
<b>農業基盤整備促進事業</b> 従来の補助事業では対象とらない、小規模な農業用排水路整備や農作業道の整備、農地保全対策等を実施する。	取組中	既設農道の路面の改良工事で、小規模でもあり自然環境への影響を少なく工事を行っている。	農林水産工務課	

基本目標1【取組状況】取組完了：0 取組中：52 未実施：0

## ◆基本目標2 ものを大切に、安心して暮らせる循環型のまち

### 1 公害のない住みよいまちをつくる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1) 大気環境、水環境、土壌環境の保全対策の推進	<b>①法規制に基づく対策の推進</b>			
	<b>公害防止対策事業</b> ・公害防止協定に基づく臭入(糞)排水水質濃度測定及び排ガス濃度の情報把握を実施する。 ・騒音・振動規制法及び悪臭防止法に基づく規制基準の遵守に関する監視、指導を実施する。 ・大気汚染防止法及び水質汚濁防止法に基づく規制基準の遵守については、県が実施する監視、指導に関して協力をを行う。	取組中	平成27年度苦情対応件数104件。悪臭対策については現状の濃度規制ではやや手詰まり感が認められるので、今後は他の対策を考慮すべきか。	環境対策課
	<b>②交通体系の整備</b>			
	<b>市内道路改良事業</b> 佐伯市全域で行う道路改良工事の施工に際して使用機械を排ガス対策型で実施する。	取組中	市道の改良において交差点改良、バイパスの設置等を行うことにより、排ガス抑制につながる事業を継続して実施できた。	建設課
	<b>③ノーマイカーウィークの導入検討及び公共交通機関の利用推進</b>			
	<b>公共交通機関の利用促進</b> ・交通空白地域に市営のコミュニティバスを継続して実施運行を行い、公共交通機関の利用を促進する。(宇目・本匠・直川・弥生・大入島・黒沢地区)	取組中	・コミュニティバス利用者については、微増ではあるが年々増加傾向にあり公共交通機関の利用により、排出ガス量の削減に貢献できた。	地域振興課
	<b>④省エネ運転の普及・啓発</b>			
	<b>省エネ運転の普及・啓発事業</b> 省エネ運転の普及・啓発活動 (市報・ホームページ等の活用)	取組中	【実績】 ・環境配慮の行動啓発のため、市報において、省エネ運転に関する啓発記事を掲載(2回) 【評価】 ・今後も市民、事業者に対し、環境問題の意識啓発と併せて、省エネ運転の普及啓発を行っていく必要がある。	環境対策課
	<b>⑤低公害車等の率先導入</b>			
	低公害車の率先的な導入に努める。	取組中	電気自動車の無償リース活用(1台)を受けた。	管材課
<b>⑥低公害車等の補助制度の検討</b>				
市独自の低公害車補助金制度の創設等を検討する。	取組中	独自の補助金制度創設には至っていない。	環境対策課	
<b>⑦生活公害等に関する指導</b>				
<b>大規模小売店舗立地法に基づく意見提出</b> ・大規模小売店舗の立地にあたり、周辺の生活環境保持の見地から意見を提出する。	取組中	環境影響について関係課の意見を聞き、意見書を提出した。	商工振興課	
<b>生活環境保全推進事業</b> ・市報等を活用して市民や事業所等への啓発、広報活動 ・関連苦情処理 ・ケーブルテレビを活用して市民や事業所への啓発・広報活動	取組中	広報啓発については主として苦情処理と併せて行っているものの、期待した効果が上がっているとは言い難い状況である。	環境対策課	
<b>⑧安全・安心な飲料水の確保</b>				
水道未普及地域解消事業の実施	取組中	弥生の宇藤木水道組合の対策に、補助金交付を行った。	環境対策課	

1) 大気環境 水環境 土壌環境の保全対策の推進	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課	
	<b>⑨水質浄化に関する啓発の推進</b>				
	<b>北川ダム湖環境整備推進協議会</b> ・管内にある北川ダム湖の水質が下流域の河川の環境に変化を与える影響が大きいため、協議会では、水質検査を毎年5カ所4回実施すると共に上流、中流域の小学生による交流事業で啓蒙・啓発の推進に努める。	取組中	水質検査を5カ所9回実施。本年度は水質汚濁の状況なし。交流事業については毎年7月に地域の小学校4年生が参加し実施している。事業を通じ水環境についての理解を深めるとともに、水中の清掃を行っており、環境整備にも一役買っている。また、地域間の交流促進を図ることができ有意義なものとなっている。	宇目振興局地域振興課	
	<b>⑩下水道等の計画的な整備及び下水管等への接続の推進</b>				
	<b>佐伯市生活排水処理基本計画策定業務</b> 平成27年度に策定される予定の「佐伯市生活排水処理施設整備構想」を受け、安定した汚水の処理方法の方向性を決定し、豊かな自然環境の保護と市民の生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため長期的視点に立った「佐伯市生活排水処理基本計画」を策定する。なお、生活排水処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項により策定するよう規定されており、今回新市となってはじめて策定するものである。平成27年度～平成41年度（15年間）の生活排水処理基本計画を策定する。 なお、中間目標を5年後の平成31年度とする。	取組完了	佐伯市生活排水処理基本計画を27年度8月に策定を行った。	環境対策課	
	<b>生活排水処理普及促進事業</b> 生活排水処理率向上のため下水道未接続者への戸別訪問による普及促進。「下水道の日（9月10日）」に合わせた啓発用横断幕の設置	取組中	未接続者への戸別訪問を1,500件、啓発活動も予定どおり実施し、全体で200件の下水道への接続があり、汚水衛生処理率も63.3%となり効果があった。	下水道課	
	<b>農業集落排水施設事業</b> 農業集落排水施設の汚水処理施設や管路施設の機能診断調査、機能評価を行い、施設の老朽化の把握を行い、保全対策を行っていく。	取組中	10施設の内、3施設（小野市、赤木、長良地区）の機能調査、診断により、施設の現状把握を行った。	下水道課	
	<b>公共下水道事業（佐伯処理区）</b> 管渠整備（雨水・補助・単独） 管渠整備（汚水・補助・単独） 処理場改築（補助・単独） 雨水ポンプ場（補助・単独） 処理人口：27,600人 処理方法：標準活性汚泥法	取組中	汚水管渠整備は、鶴岡処理区の幹線の整備、雨水路は、駅前雨水路、常盤ポンプ場の実施設計の実施、汚水管面整備工事、雨水路、雨水ポンプ工事に向けての進捗が図られている。また、処理場においては、長寿命化計画にて改築工事により施設保全が図られている。	下水道課	
	<b>特定環境保全公共下水道事業（蒲江処理区）</b> 管渠整備（補助） 管渠整備（単独） 詳細設計（補助） 詳細設計（単独） 処理人口：2,350人 処理方法：膜処理活性汚泥法	取組中	処理区内整備を計画的に実施し、接続への普及が図られている。	下水道課	
	<b>⑪下水道等の整備計画区域外における浄化槽の整備及び適正管理の推進</b>				
<b>佐伯市浄化槽整備事業</b> 下水道事業、農業・漁業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、生活排水処理事業実施区域を除く地域で浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付する。今年度200基予定・全体計画10,106基 設置合計数5,443基（平成25年度末）	取組中	浄化槽設置予定9割の181基を設置し、環境向上に効果があった。	下水道課		
<b>循環型社会形成推進交付金・大分県浄化槽市町村整備推進事業</b> 市が設置主体となり個人設置型合併浄化槽を各戸に整備することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。設置後は各戸の浄化槽は市の財産となり、使用者から使用料を徴収し、浄化槽の維持管理等を市が行う。今年度予定基数15基・全体計画数1,392基 設置合計基数322基（平成25年度末）	取組中	15基の浄化槽設置予定で10基の設置をしたが、需要数も少なく個人型浄化槽への移行も検討している。	下水道課		

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1) 大気環境 水環境 土壌環境の保全対策の推進	⑫生活排水処理施設の整備促進と水洗化の向上			
	「佐伯市生活排水処理施設整備構想」の見直しを行い、生活排水処理施設の整備促進を水洗化の向上に取り組む。	取組中	平成26年度に策定した構想に基づき、事業推進を図った。	下水道課
	⑬環境保全型農業の普及・啓発：再掲			
	環境保全型農業（エコファーマー） 環境保全型農業を推進するため各生産部会ではエコファーマーの認定に取り組んできた。さらには、おおいた生産物認証制度の認証取得も進めている。	取組中	27年度の認定者数は18名で、今後も環境保全型農業の普及・啓発のため継続して実施する。	農林課
耕畜連携資源循環推進事業 市の堆肥施設に管内の畜産農家の糞尿を回収し、発酵・乾燥により良質の堆肥を生産し、農地における化学肥料投入の削減を図り環境保全型農業を確立する。 ・家畜糞尿を原料とした堆肥の生産 ・堆肥販売	取組中	販売を行った下記の団体に補助を実施した。 ・(有)きらり(本匠)：53千円 ・直川コンポスト組合(直川)：134千円 牛糞や木屑などの廃材を活用した堆肥の販売費用を補助したことによって、農作物を生産する農家負担を軽減するとともに有機栽培の推進ができた。	農林課	
環境保全型農業直接支援対策 化学肥料・農薬の使用量を地域の慣行栽培に比べて5割削減した営農活動と、環境保全に効果の高い活動(レンゲの作付、堆肥の施用)を組み合わせることにより環境保全型農業を確立する。 ・レンゲ(カバークロップ)の作付 ・堆肥の施用	取組中	低化学肥料・低農薬栽培の推進を主に稲作について行った。また、環境保全効果の高いレンゲ等の作付、堆肥施用、冬季湛水に農家が組織する9団体が取り組んだ。 レンゲ作付等 17.7ha 堆肥施用 4.5ha 冬季湛水 1.39ha	農林課	
2) 化学物質対策等の推進	①化学物質対策等の推進			
	PRTR法に基づく化学物質に関する情報収集 ・PRTR法に基づくデータの収集、分かりやすいデータの提供 ・県と連携して化学物質の実態の把握 ・環境の監視	取組中	国からの個別事業所のデータを収集し、事業者等の実態把握。	環境対策課
3) 環境監視体制の充実	①環境監視・連絡体制等の継続、充実			
	環境監視事業 ・市内1箇所(石間地区)での常時大気観測 ・一般環境騒音調査、道路交通騒音、振動調査 計市内8ヶ所 ・自動車騒音常時監視業務 ・悪臭測定業務等 ・県の大気環境監視に基づく環境監視の協力	取組中	工業地域の大気状況を24時間体制で監視し、記録を実施。	環境対策課

## 2 ものを大切に、持続可能なまちをつくる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1) 3Rの推進	①一般廃棄物(ごみ)処理計画の見直し			
	紙ごみ削減事業 ・機密文書の保管場所の確保	取組中	保管場所は倉庫棟建設後確保する。	管財課
	一般廃棄物処理基本計画策定事業 ・平成28年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の策定	取組中	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき平成28年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の策定を実施した。 実施計画に基づき、ごみの排出抑制、再資源化の促進、適正処理等を促進するための具体的な施策の展開を図った。	清掃課
	ペットボトルの分別回収とマテリアルリサイクル ・佐伯市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画及び佐伯市分別収集計画に基づき、ペットボトルの分別回収を実施する。 ・プラスチック製容器包装について、マテリアルリサイクルの検討を行う。	取組中	ペットボトルを分別回収することにより燃えるごみの減量化につながるとともに、分別回収されたペットボトルを再利用することにより循環型社会の形成に寄与したマテリアルリサイクルの確立ができた。 なお、ペットボトルの中に異物の混入等が若干見受けられるため、継続した啓発活動が必要である。	清掃課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 3R の 推 進	<b>②普及啓発の推進</b>			
	紙ごみ削減事業 ・有価ごみ（紙）の啓発活動	取組中	機密文書の中の有価ゴミが混ざっている場合がある 今後、分別をしてもらうように啓発する。	管財課
	<b>②普及啓発の推進</b>			
	3R普及啓発推進事業 ・紙ごみリサイクル推進事業 ・生ごみリサイクル推進事業 ・小型家電リサイクル事業 ・その他啓発事業	取組中	市報、ケーブルテレビ、出張講座等を通じ、ごみの分別を始めごみの減量、再資源化等の啓発活動を実施した。資源ごみの分別もある程度正しくされており、再資源化量も増加しており、普及啓発活動の効果があつた。 (市報掲載6回、出張講座2回、講演会1回)	清掃課
	<b>③マイバッグ運動の推進</b>			
	レジ袋削減の取組とマイバッグの普及 ・市内協力店舗によるレジ袋無料配布中止の取組 ・レジ袋無料配布中止の市内協力店舗の募集 ・マイバッグ運動の普及・啓発運動の実施	取組中	マイバッグ持参率80%を目標に掲げ取組を開始したが、本市においては、約85.2%と目標値を上回ることができたのは、普及啓発活動の成果と市民の本事業への関心の高さもあり、理解・協力が得られた結果といえる。	清掃課
	<b>④イベント等と連携した3Rの推進</b>			
	3R推進事業 ・主催者等に対してイベント開催時におけるごみ分別の指導徹底、啓発に努める。	取組中	市が関係するイベントから排出されるごみに対し、ごみの分別方法及び資源ごみの分別排出の指導、協力依頼を行った。	清掃課
	「家族で集う！キャンドルの夕べ」事業 「第10回家族で集う！キャンドルの夕べ」開催  夏至の日を中心に、キャンドルの灯りで音楽を楽しむイベントを開催し、その中で環境問題（省エネ、ごみ減量等）についての呼びかけをする。 ・主催 キャンドルの夕べ実行委員会、本匠地区公民館	取組中	環境美化活動や省エネ・節電に努めるなど市民の地球温暖化対策や地球環境問題への理解と関心を高めることができた。 ・実行委員会 3回 ・参加者 80名	社会教育課
	<b>⑤公共事業の残土の活用</b>			
	公共工事で発生した残土の活用を積極的に行う。	取組中	高速道路建設工事発生残土を受け入れ、弥生の高野口造成に取り組んだ。（国交省事業）	建設総務課
	<b>⑥給食残渣の堆肥化の推進</b>			
残さを堆肥化するために、給食調理場への生ごみ処理機の設置に努める。	取組中	4箇所の給食センターに設置したが、現在はすべて故障中のため稼働しておらず、対応について検討している。	体育保健課	
<b>⑦「新油田プロジェクト」等による廃食油の活用</b>				
佐伯市バイオディーゼル燃料 廃食油の回収を学校給食を中心に行い、一般飲食店や地区、学校等地域で回収できるシステムを構築し地域資源を利用した新エネルギーの精製に取り組む。また、精製したBDFの品質を向上し、公用車や船舶への安定供給を目指す。 ・学校給食センターでの回収 ・飲食業者等からの回収 ・一般家庭からの回収（地区回収・学校回収）	取組中	5月に未回収の一部の自治会に廃食油回収の説明を行ったが希望はなかった。7～8月は精製装置の故障によりBDFの供給ができず、また市内温浴施設2カ所は燃焼効率の低下等の理由により使用を控えており、BDFを利用できる公用車も減少している。 事業の継続について他課と協議する必要がある。	環境対策課	
<b>⑧家畜排泄物の適正な処理及び利活用の推進</b>				
耕畜連携資源循環推進事業 市の堆肥施設に管内の畜産農家の糞尿を回収し、発酵・乾燥により良質の堆肥を生産し、農地における化学肥料投入の削減を図り環境保全型農業を確立する。 ・家畜糞尿を原料とした堆肥の生産 ・堆肥販売	取組中	販売を行った下記の団体に補助を実施した。 ・(有)きらり(本匠)：53千円 ・直川コンポスト組合(直川)：134千円 牛糞や木屑などの廃材を活用した堆肥の販売費用を補助したことによって、農作物を生産する農家負担を軽減するとともに有機栽培の推進ができた。	農林課	

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 3Rの推進	⑨生ごみに関する減量化の推進			
	<b>生ごみ処理機等導入事業</b> ・生ごみ処理機購入費補助(購入金額の1/3、30,000円上限) ・生ごみ処理容器貸与(コンポスター 50世帯、ダンボールコンポスト 130世帯分)	取組中	・コンポスター 50世帯(50個) ・生ごみ処理機購入費補助 19世帯(405,000円) ・ダンボールコンポスト 134世帯(363個) ・キエーロ貸出 1世帯 「生ごみリサイクル菌ちゃん野菜チャレンジ事業」への取り組みを引き続き実施し講演会も実施した。生ごみの自家処理促進活動の一助となった。	清掃課
2 不法投棄対策の推進	①不法投棄防止の啓発			
	<b>不法投棄対策事業(啓発)</b> ・不法投棄防止看板設置 ・不法投棄防止啓発ピラ作成 ・市報等による不法投棄防止啓発活動の実施	取組中	不法投棄に対する啓発活動には、市報掲載及び不法投棄の多発地域への看板の設置等を行うことで一定程度の効果は得られているものの、不法投棄の行われる場所は広範囲にわたるため、十分な効果が得られているとは言い難い状況である。そのため今後も継続していく必要がある。またH27年度は不法投棄監視ウィークに合わせ市内4カ所で大分県南部保健所、土木事務所と合同でチラシ・ティッシュを配布する啓発キャンペーンを実施した。	清掃課
	②不法投棄の監視体制の充実			
	<b>不法投棄対策事業(監視体制)</b> ・大分県等との連絡・連携を深め、佐伯市独自の監視活動のみならず大分県が主体となって実施する不法投棄廃棄物撤去事業と併せて不法投棄監視体制を充実させ不法投棄対策防止に努める。 ・九州電力株式会社との協定による不法投棄の監視活動の継続実施 ・日本郵便株式会社との協定による不法投棄の監視活動の継続実施	取組中	・大分県(嘱託職員)による佐伯市内の不法投棄監視活動の実施 ・佐伯市職員による不法投棄監視活動の実施	清掃課
	③不法投棄防止策の検討			
	<b>不法投棄対策事業(防止策)</b> ・不法投棄箇所の図面化 ・不法投棄監視車両を活用した職員等による監視活動	取組中	不法投棄が繰り返される箇所には、不法投棄防止の立て看板を設置するなどの防止策を実施したが有効な手立てが無いのが現状である。	清掃課
3 産業廃棄物の適正処理、処分の促進	①県と連携した監視指導の強化			
	<b>産業廃棄物適正処理推進事業</b> ・産業廃棄物処理施設の設置の際には、協定を締結し、近隣住民の生活環境の保全を図る。 ・産業廃棄物処理施設環境保全協議会の設置の推進に努める。	取組中	宇目地域において、産業廃棄物最終処分場が2カ所設置され、それぞれにおいて協定書の締結、協議会を設置した。	環境対策課
	②農業用廃プラスチックの適正処理			
	<b>農業用廃プラスチックの適正処理</b> 農業用廃資材や農薬のから容器等の処理は法律により義務づけられている。その処理を円滑かつ適正に処理するために行われている。 ・年間を通して市内産廃業者への農家自身の持込(有料)の啓発 ・農協主体による年2回市内3ヶ所の指定した場所以回収(有料)	取組中	良好な生活環境を保持するため、JAが主体となり系統出荷者に対しては、蒲江、宇目、弥生地域の3カ所で年2回、日を限定し回収を実施した。これにより農業用廃資材の適切な回収が図られた。	農林課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 漂着ごみ対策の推進	①漂着ごみ処理対策の推進			
	<b>海岸漂着ゴミ対策事業</b> 観光資源である海岸への漂着ゴミを迅速に処理するため、行政、自治会、建設業協会、ボランティアで協力して対処する。なお、人力で対応できない場合、予算がともなう場合は、本庁に対応を要請する。	取組中	台風等の被害が無かったため、大規模な事業は実施されなかったが、ボランティアが海水浴シーズンの週末を中心にペットボトル・発泡等を回収した。。	上浦振興局地域振興課
	②漂着ごみ処理費用に対する補助制度の活用			
	<b>海岸漂着物地域対策推進事業</b> 海岸漂着物を回収・処分することにより、海岸の良好な景観及び環境を保全し、併せて漁港漁場利用者の船舶航行時等の安全も確保する。	取組中	海岸に漂着した流木等を回収・処分することにより、佐伯市の良好な景観及び環境の保全に努め、併せて漁港漁場利用者の船舶航行時等の安全にも配慮した。 [鶴見地区(吹浦漁港、二又漁港、猿戸漁港、丹賀漁港、梶寄漁港、大島漁港)、米水津地区(色宮漁港)、蒲江地区(蒲江漁港、入津漁港(畑野浦地区)、同(西野浦地区)]	水産課

基本目標2【取組状況】 取組完了：1 取組中：41 未実施：0



海岸漂着ゴミ対策事業(鶴見)



「家族で集う！キャンドルのタベ」事業

## ◆基本目標3 歴史文化を大切にし、きれいで住みよいまち

### 1 美しく快適なまちをつくる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 地域美化活動の促進	<b>①地域における環境美化の促進</b>			
	<b>宇目道路河川愛護事業</b> ・地域住民が毎年5月から9月にかけて1～2回程度であるが、自主的に実施している。	取組中	35地区中32地区が道路及び河川の草刈り等清掃作	宇目振興局地域振興課
	<b>道路及び河川等の清掃活動</b> 毎年8月「道路ふれあい月間」に伴い清掃活動を実施する。 ・道路については、地区内の市道を主体に草刈り、側溝の清掃、空き缶等のゴミ拾い。 ・河川については、草刈り、清掃。	取組中	8月のクリーンなまちづくり事業を活用して実施した道路・河川の草刈りや空き缶・ゴミ拾い、また3月のさいき903クリーンアップ大作戦を全地区で行ったことにより、環境美化活動を促進することができた。	直川振興局地域振興課
	<b>米水津活性化事業</b> 地域に在る人材を活用し、地域を守り活性化するために、相互協力の精神をもって地域活動、美化運動、など市民としてできる各種地域づくり活動の参加する団体を育成する。	取組中	環境美化活動により、美しいまちづくりの推進が図られた。	米水津振興局地域振興課
	<b>間越海岸海水浴場保全事業</b> 夏休み前に海岸の清掃	取組中	7月26日、漁協、自治会連携により海岸清掃をおこなったことで、快適な海水浴場を整備することができ、加えて地域環境は自分達で守り育てる環境が整った。	米水津振興局地域振興課
	<b>年末清掃作業</b> 道の駅がまえ周辺や県道37号線沿いの一斉清掃	取組中	日程調整つかず、未実施だが、引き続き検討を行う。	蒲江振興局地域振興課
	<b>郷土美化デー</b> みんなの共有財産である道路、海岸、河川などの美しい自然を守り快適な生活環境づくりを目指して、地域ぐるみで美化運動の実践と美化意識の高揚を図り、美しいふるさとづくりの推進をはかる。	取組中	8/2に蒲江地区全体で計2,220名の参加者があった。また、道路をはじめ回収したごみの総重量は12,980kgであり、安全で快適なきれいなまちづくりの推進に結びついた。	蒲江振興局地域振興課
	<b>さいき903クリーンアップ大作戦</b> 市民・事業者・行政からの委員で構成する「さいき903エコ推進会議」及び佐伯市の共催事業として、合併の日である3月3日の直近の日曜日に、全市民を対象とした一斉清掃活動を実施する。	取組中	平成28年3月6日（日）に実施（今回で7回目）。 当日は一時雨もあったが、多くの参加があり、地域の定例行事として定着していると感じられた。多くのごみを回収することができ、地域の環境美化に寄与できた。 参加人数：約6,900人　ごみ回収量：約10トン	環境対策課
	<b>クリーンなまちづくり事業</b> ・クリーンなまちづくり事業実施団体に対する補助金 (自治委員会による活動に対する補助金交付) *空き缶等の回収 *生活排水路の清掃 *道路、河川等の草刈り *ごみ集積所の整備 *ミニ広場等の整備	取組中	クリーンなまちづくり事業においては22地区が実施し、地域の環境美化活動やごみの集積所の整備等が促進された。 (補助金交付額計：1,499,000円)	清掃課
<b>佐伯市川を守り水辺に親しむ会</b> 河川愛護デーを主催する「佐伯市川を守り水辺に親しむ会」に補助を行う。	取組中	佐伯市川を守り水辺に親しむ会 本部会、支部会を開催 7月5日に河川愛護デーを実施 参加人数 14,087人（実施日は地区で相違あり）、ゴミの収集量（旧市内のみ集計 燃えるゴミ 24,720kg、燃えないゴミ 400kg） 河川愛護デーが定着し、住民に河川及びその周辺の環境美化に取り組む意識が出てきた。	建設課	

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1) 地域美化活動の促進	②イベント等と連携した地域美化の促進			
	<b>やよい菜の花まつり事業</b> 佐伯市観光協会弥生支部が、道の駅周辺を菜の花で埋め尽くし、地域の景観づくりをめざす事業で、自然環境の保護・保全に対する意識の向上を図るとともに、美しい景観づくりの中から地域振興と活性化に資することを目的とする。毎年3月下旬の日曜日に事業の集大成としてまつりを開催している。道の駅周辺の田の休閑期に、農家の方が菜の花を栽培する。また、プランターに栽培した菜の花を道の駅周辺や振興局に飾っている。まつりの会場では、苗木の無料配布を行う。	取組中	菜の花まつりの会場で、ツツジなど無料配布等を行うことで自然環境保護の啓発を進め、地域美化の促進の足がかりを作ることができた。	弥生振興局 地域振興課
	③環境美化条例に基づく顕彰			
	<b>佐伯市環境美化大賞事業</b> ・佐伯市環境美化条例に基づき、環境美化の推進に貢献した人への顕彰を行う。 ・環境美化に関する標語・ポスターを募集し、優秀者を表彰する。また、優秀作品を使用した看板やのぼり、ポスター等を作成し、市内各所に設置して環境美化の呼びかけを行う。	取組中	顕彰については、多年にわたり清掃等の環境美化活動を行っている個人・団体の推薦を市民から募り、個人1名と1団体の表彰を行った。標語については、「ごみのポイ捨てをしないことを訴える」というテーマで市民に募集をし、42作品の応募の中から、大賞1点、優秀賞1点を選考し表彰を行った。 表彰の様子は市報に掲載し、ケーブルテレビ等でも紹介された。また、前年度の標語の大賞・優秀賞作品を使用した環境美化啓発ののぼりを作成し、市役所本庁舎、各振興局、各地区公民館に設置した。これらにより市民の環境美化意識の啓発に寄与できた。	環境対策課
2) 公園緑地の整備	①計画的な公園緑地の整備や緑化の促進			
	<b>大手前開発事業</b> 市民の合意形成を図りながら新たな大手前開発計画を作成する。 新たな計画内容等は白紙の状態から検討を始めるので、公園整備や緑化推進等の方針が盛り込まれることも考えられる。	取組中	大手前開発基本計画（案）において、複合施設と広場の設置、道路の新設または改良を行うこととしている。 これら施設等が、都市緑化の推進及び環境負荷の低減を図れるよう引き続き考慮していく。	まちづくり推進課
	<b>緑の募金事業</b> 公共施設等（公園、公民館）の緑化活動に補助する。	取組中	地域の公共施設等（公園、公民館）の緑化活動を推進することができた。	農林課
	②地区の特性を踏まえた公園緑地の整備			
	各地域の特性を踏まえた空間の整備、特に、身近な街区公園の計画的な整備を検討する。	取組中	具体的な整備にまで至っていないが、検討を続けている。	都市計画課
3) 身近な水辺の保全、活用	①水辺の保全、活用の推進：再掲			
	<b>瀬海水浴場海びらき（海岸クリーンアップ事業）</b> ・海水浴場の安全祈願とともに海岸の清掃を行う。	取組中	地区民がボランティアで参加してくれて、自己啓発の高揚になるとともにより良い環境づくりができています。	上浦振興局 地域振興課
	<b>間越海岸海水浴場保全事業</b> 夏休み前に海岸の清掃	取組中	7月26日、漁協、自治会連携により海岸清掃をおこなったことで、快適な海水浴場を整備することができ、加えて地域環境は自分達で守り育てる環境が整った。	米水津振興局 地域振興課
	<b>臼坪川菖蒲園整備計画</b> 花の苗を育てる障害者サポートセンター「げんきファーム」に年間管理委託をし、1ブロックは菖蒲の苗の育成のため菖蒲を残し、バックヤード育成床のプランター100個（1,000株）を菖蒲の時期に並べる。また、2、3ブロックは四季折々の花の植付けを行う。	取組中	1ブロックのバックヤードには、菖蒲を約1,500株植え、2、3ブロックには花の苗を夏3,000株、冬2,000株植えることで市民に憩いの空間の整備ができた。	都市計画課
	①水辺の保全、活用の推進：再掲			
	<b>弥生ジュニアスクール</b> ・カヌー体験教室の開催。 放課後子どもプランの一環として、小学校5、6年生の弥生ジュニアスクール登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	取組中	ジュニアスクール生14名が本匠の番匠川にて、カヌーのこぎ方や川遊びの楽しさ、また危険性などの基本を学び、実際にカヌーに乗って体験した。また、あゆのちゃんが体験や生き物観察では、直に番匠川の美しさを体感し、自然環境の保護や美しい川を守り引き継いでいくことの大切さを、子ども達に伝えることが出来た。	社会教育課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3 身近な水辺の保全、活用	<b>②農村地域における親水施設の整備</b>			
	<b>農業基盤整備促進事業</b> 従来の補助事業では対象とされない、小規模な農業用排水路整備や農作業道の整備、農地保全対策等を実施する。	取組中	既設農道の路面の改良工事で、小規模でもあり自然環境への影響を少なく工事を行っている。	農林水産工務課
	<b>③市街地における水辺の整備</b>			
	公園緑地の整備とあわせて、親水空間の確保に努める。	取組中	新たな親水空間の整備に至っていないが、検討している。	都市計画課
4 快適なまち並み空間の整備	<b>①景観法に基づく景観条例の制定、景観計画等の策定</b>			
	景観条例の制定及び景観計画の策定について検討する。	取組中	他市の状況など、情報収集に努めているが、条例の制定等には至っていない。	都市計画課
	<b>②快適な道路空間の整備推進</b>			
	<b>魅力ある米水津開発事業</b> 沿道環境美化。 ・苗木、肥料購入	取組中	花のあるまちづくりを通して、うるおいのあるまちづくり、地域コミュニティの推進が図られた。	米水津振興局地域振興課
<b>郷土美化デー</b> みんなの共有財産である道路、海岸、河川などの美しい自然を守り快適な生活環境づくりを目指して、地域ぐるみで美化運動の実践と美化意識の高揚を図り、美しいふるさとづくりの推進をはかる。	取組中	8/2に蒲江地区全体で計2,220名の参加者があった。また、道路をはじめ回収したごみの総重量は12,980kgであり、安全で快適なきれいなまちづくりの推進に結びついた。	蒲江振興局地域振興課	
5 里地・里山の保全、活用	<b>①農地・水保全管理支払対策の推進</b>			
	<b>多面的機能保全向上対策</b> 農地・農業用水等の資源が、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきたため、地域ぐるみの草刈り等の共同活動を行うことで農村環境を守っていく。 ・農地の保全 ・農道、水路の維持・補修 ・農村環境保全の取り組み	取組中	農地・水路等の農業資源や農村環境が保全され、農業の持続が図られるとともに環境に配慮された営農活動支援が図られた。 ・共同活動実施地区 39集落 (727ha) ・施設の長寿命化のための活動実施地区 3集落 (130ha)	農林課
	<b>②中山間地域等直接支払制度等による農地保全のための支援</b>			
	<b>中山間地域等直接支払制度</b> 中山間地域の農業・農村が持つ水源かん養、洪水の防止、土壌浸食や崩壊の防止などの多面的機能を農業生産の維持を図りながら確保する。 ・農地の保全 ・農道、水路の維持 ・集落形成	取組中	農村環境が向上すると同時に下流域の都市住民を含む多くの国民財産、豊かな暮らしが守られ国土の保全に大きな効果があった。 ・集落協定 21集落 ・個別協定 1協定(さいき農林公社) ・交付対象農用地面積 81.6ha	農林課
<b>③ふれあい機会の充実、人材の育成：再掲</b>				
	<b>青少年課外活動荻町交流事業</b> 小学生を対象に旧姉妹町である荻町との交流事業として、荻町に出向いて田植え・稲刈り体験教室を実施し、12月に荻町からの小学生を受入れ豊後二見ヶ浦のしめ縄の張替えを一緒に行うとともに、稲刈り体験教室で収穫した米を用いて餅つきを実施する。	取組中	「田植え体験教室(5月)」 参加者数：佐伯市上浦29名、竹田市荻町32名 計61名 「稲刈り体験教室(10月)」 参加者数：佐伯市上浦20名、竹田市荻町33名 計53名 「豊後二見浦しめ縄張替え及びもちつき体験教室(12月)」 参加者数：佐伯市上浦27名、竹田市荻町34名 計61名 子どもたちが田植等の農業体験をするとともに、自然環境の大切さを認識できた。	上浦振興局地域振興課
	<b>さとやま公園整備事業</b> ・地域住民が森林から享受する保健・文化かん養機能の増進を図るとともに、地域住民や都市住民等との交流活動の場として、活力あるまちづくりを推進することを目的としたものである。 ・植栽したモミジ、ケヤキ、サクラ等の照葉樹の育成のため下刈り作業を行うが、地域住民自らがその業務を担うことにより初期の目的を達成することが期待できる。	取組中	夏から秋にかけて延べ50人程度で地域内2か所のさとやま公園で実施している。スギ、ヒノキなどの人工林が広がりを見せる中、集落に接する広葉樹林の里山公園を整備することで、穏やかな住環境の整備が図られている。また、取り組む作業グループは、集団作業を行うことで、組織が一体化し活性化が図られている。	宇目振興局地域振興課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課	
5) 里地・里山の保全、活用	<b>かぶとむしの村づくり事業</b> 生きたかぶとむしを自然の中で、「自分で見つけ自分で捕まえる森づくりのために、かぶとむしの繁殖に取り組み。「かぶとむしふれあい館」を活用して、昼間、夜間の生態を観察させる。又かぶとむし木登り大会等のイベントを開催しPRにつとめる。	取組中	今年も多くのかぶとむしの繁殖に成功するとともに、「かぶとむしふれあい館」を活用して、昼間、夜間の生態を観察させることができた。又かぶとむし木登り大会等のイベントを開催した。以上の「かぶとむしの村づくり事業」を着実に実施することで、自然観察や農林水産業の体験学習等、自然とのふれあいの機会の充実を図るとともに、指導的役割を果たす人材の育成が図られた。	直川振興局地域振興課	
	<b>海っ子クラブ事業（社会教育単独事業）</b> ・小学校3～6年生を対象に米水津地区の自然学習や、沖黒島（無人島）の探検を行う。	取組中	天然記念物に指定されている無人島の沖黒島に直接上陸し、観察指導員から島の生態系を学ぶことで、自然環境の大切さを認識する事が出来た。	社会教育課	
	<b>④団体等の活動支援：再掲</b>				
	<b>ホテルに関する取り組み（板屋地区ほたる観賞会）</b> ・第24回本匠ほたる祭りの開催 板屋地区ほたる観賞会主催。 ・ほたるの学校開校事業の支援 佐伯市主催の本行事に板屋地区ほたる観賞会が前面バックアップし、ホテルを通じた自然啓発活動を行い、同時に都市間交流の推進を図る。	取組中	第24回本匠ほたる祭りの開催 6月6日（土） 約3,500人来場  ・ほたるの学校開校事業の支援 6月1、5、7、8、9、10日（5日は雨のため中止）に委員がローテーションを組みホテル観賞の案内をするとともに環境保護の啓発に努めた。 来年も引き続き、ほたる祭り、ほたるの学校事業などほたる関連事業に積極的に取り組み地域のPRとあわせ環境保護の啓発に努める。	本匠振興局地域振興課	
	<b>あまへ渡世大学事業</b> ・食育事業の開催 ・海での体験事業の開催	取組中	7月に西浦小学校児童に、蒲江の海の体験（カヤック等）を、NPO法人かまえブルーーツーリズム研究会会員のインストラクター指導のもと開催した。	蒲江振興局地域振興課	
<b>弥生の森と清流を守る会活動事業</b> 弥生の森と清流を守る会が行う自然環境の保全活動に対して補助する。	取組中	弥生の森と清流を守る会を支援することで、自然環境の保全が図られ、自然とのふれあいや体験交流等を推進することができた。	農林課		
<b>森林ボランティア活動事業</b> 佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアによる森林整備活動事業に対して補助する。	取組中	佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアを支援することで、自然とのふれあい等、体験交流事業を推進することができた。	農林課		
6) 農村景観、漁村景観の保全	<b>①環境に配慮した農村整備の推進：再掲</b>				
	<b>多面的機能保全向上対策</b> 農地・農業用水等の資源が、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきたため、地域ぐるみの草刈り等の共同活動を行うことで農村環境を守っていく。 ・農地の保全 ・農道、水路の維持・補修 ・農村環境保全の取り組み	取組中	農地・水路等の農業資源や農村環境が保全され、農業の持続が図られるとともに環境に配慮された営農活動支援が図られた。 ・共同活動実施地区 39集落（727ha） ・施設の長寿命化のための活動実施地区 3集落（130ha）	農林課	
	<b>農業基盤整備促進事業</b> 従来の補助事業では対象とならない、小規模な農業用排水路整備や農作業道の整備、農地保全対策等を実施する。	取組中	既設農道の路面の改良工事で、小規模でもあり自然環境への影響を少なく工事を行っている。	農林水産工務課	
<b>②交流拠点等における景観への配慮</b>					
<b>豊後二見ヶ浦関連事業</b> ・上浦地域の代表的な自然景観であり、初日の出スポットとして名高い豊後二見ヶ浦の景観保全及びPRを行う。  豊後二見ヶ浦しめ縄張り替え事業 // ライトアップ事業 初日の出参拝対策事業	取組中	・H27.12.13に豊後二見ヶ浦しめ縄張り替えを実施。 ・H27.12.24～H28.1.4の期間18:00～22:30まで豊後二見ヶ浦のライトアップを実施。（H27.12.31は終日ライトアップ） ・H28.1.1に豊後二見ヶ浦参拝客に対応するため、駐車場・光源の確保、警備員の配置、ぜんざい等の無料配布を実施。 しめ縄張り替えによる景観の保全をし、多くの観光客に佐伯市の観光スポットとしてPRすることができた。	上浦振興局地域振興課		
<b>柳瀬地区景観整備事業</b> ・農閑期における棚田を利用して、チューリップ（約3万5千球）を植栽し、景観の保全に努めると共に、少子高齢化により過疎化した地域の住民と都市住民との交流拠点空間として整備する。	取組中	市内外のボランティア約70人により球根の植付け、掘起しを実施することで、作業に従事する人々の交流を図ることができた。また、農閑期に時期を迎えるチューリップ園には多くの人々が訪れ地域との交流を図ることができた。	宇目振興局地域振興課		

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
6	③漂着ごみ処理対策の推進：再掲			
景観の保全、農村景観、漁村	<b>海岸漂着ゴミ対策事業</b> 観光資源である海岸への漂着ゴミを迅速に処理するため、行政、自治会、建設業協会、ボランティアで協力して対処する。なお、人力で対応できない場合、予算がともなう場合は、本庁に対応を要請する。	取組中	台風等の被害が無かったため、大規模な事業は実施されなかったが、ボランティアが海水浴シーズンの週末を中心にペットボトル・発泡等を回収した。。	上浦振興局地域振興課



豊後二見ヶ浦関連事業(しめ縄張り替え事業)



海っ子クラブ(沖黒島探検)

## 2 歴史や文化を大切にする

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1	①歴史的資源と一体となった環境の保全、活用を推進			
歴史的資源の保全と環境保全の一体的推進	<b>文化財保護対策事業</b> 文化財保護対策 ・文化財保護審議会及び文化財保護推進委員による巡視等を順次行う。 ・文化財保護及び修繕看板や標柱の立て替え等を行う。	取組中	文化財の看板等修理を行った。また、指定文化財の場所と現状の確認を行い、かつ文化財保護推進委員による巡視についても各委員さんにより実施できた。	社会教育課
	<b>遺跡群発掘調査事業</b> ・佐伯城石垣調査 ・開発対応試掘確認調査 ・佐伯城下町(戸倉家・保田家跡) 報告書作成	取組中	城山の石垣の調査では、樹木の伐採を伴わない範囲で可能な限りの調査を行った。その他の遺跡でも、開発に伴う調査を実施し、遺跡の保護と開発行為との調整を行った。また、佐伯城下町の発掘調査報告書を刊行し、その成果を一般に公開することができた。	社会教育課
2	①普及・啓発活動の推進			
地域文化の保存と活用	<b>歴史や地域文化等を活用した観光振興</b> ・歴史と文学の道周辺などでガイドを行う観光ボランティアガイドを育成・支援し、市の歴史的・文化的価値の周知を図るとともに観光振興に資する。	取組中	さいき観光ガイドの会では既設の観光ガイドコース(歴史と文学の道)に加えて、新たな案内スポットとして城山コースの案内についてもガイドができるよう自主研修を行い受入れ可能となった。この他、ガイドのスキルアップとして延岡ボランティアガイドの会との交流や先進地研修、おもてなし講座を実施した。また、高校生のボランティアガイドの育成も積極的に受入れを行い学生を巻き込んだガイドの展開に取り組んだ。	観光課
	<b>蒲江の漁撈用具保存修理事業</b> 蒲江の漁撈用具保存修理事業 (国指定の漁撈用具を後世に残すために保存修復を行う)	取組完了	27年度計画分である脆弱部分の部材交換、全体の防腐・防虫処理等はすべて完了した。	社会教育課
	<b>海亀監視員委託事業</b> 絶滅危惧種に指定されているウミガメの監視員委託業務	取組中	平成27年度は、蒲江地区においては海亀の上陸はみられなかった。海亀の上陸は、地域住民やNPO法人の定期調査時に発見されることが多く、地域住民が発見した場合は、NPO法人に連絡が入るようになっていて、連絡体制が取れている。	蒲江振興局地域振興課

基本目標3【取組状況】取組完了：1 取組中：42 未実施：0

## ◆基本目標4 将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち

### 1 省資源や省エネをすすめ、地球温暖化をふせぐ

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 省エネルギー対策の推進	<b>①総合的な省エネルギー対策の推進</b>			
	佐伯市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定事業 佐伯市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定についての検討	取組中	本市は、「さいき903エコプラン」を策定し、その中で市域全体の地球温暖化対策に関する取組を推進している最中であり、計画の策定は法定義務ではないが、今後国の温暖化対策等を注視し、計画策定の要否及び時期について検討を行う必要がある。	環境対策課
	<b>②普及・啓発活動（連携・協力、ESCO事業の普及啓発、水道週間等）の推進</b>			
	省エネルギーの普及・啓発活動 ・省エネルギーに関する普及・啓発活動（市報・ホームページ・ケーブルテレビ行政番組等の活用） ・大分県地球温暖化防止活動推進員の確保（3名程度）	取組中	【実績】 ・市報（毎月1日号）にて、省エネ・地球温暖化防止の取組の啓発記事を掲載。 ・民生部門にかかる省エネ活動の推進を図るため、佐伯市から大分県地球温暖化防止活動推進員2名を確保。 ・さいき903エコ推進会議環境学習会（地球温暖化関連）の実施。 【評価】 ・今後も環境問題の意識啓発と併せて、省エネの普及啓発を行っていく必要がある。	環境対策課
	佐伯市緑のカーテン苗等配布事業、環境保全基金事業 「緑のカーテン」となるゴーヤ等の苗を公共施設や市民に配布し、緑のカーテン作りを通じて、地球温暖化防止や省エネ等への環境意識の高揚を図る。 市民向け配布用のゴーヤ等の苗は環境保全基金を活用して準備する。	取組中	市民へゴーヤ苗2,100ポットを無料配布し、各家庭において緑のカーテンの作製に取り組むことができた。公共施設では、16施設が緑のカーテンを設置し、省エネや地球温暖化防止等に取り組む意識の高揚と節電等によるCO2排出量の削減に寄与できた。	環境対策課
	「家族で集う！キャンドルのタベ」事業 「第10回家族で集う！キャンドルのタベ」開催 夏至の日を中心に、キャンドルの灯りで音楽を楽しむイベントを開催し、その中で環境問題（省エネ、ごみ減量等）についての呼びかけをする。 ・主催 キャンドルのタベ実行委員会、本匠地区公民館	取組中	環境美化活動や省エネ・節電に努めるなど市民の地球温暖化対策や地球環境問題への理解と関心を高めることができた。 ・実行委員会 3回 ・参加者 80名	社会教育課
	<b>③ノーマイカーウィークの導入検討及び公共交通機関の利用推進：再掲</b>			
	公共交通機関の利用促進 ・交通空白地域に市営のコミュニティバスを継続して実施運行を行い、公共交通機関の利用を促進する。（宇目・本匠・直川・弥生・大入島・黒沢地区）	取組中	・コミュニティバス利用者については、微増ではあるが年々増加傾向にあり公共交通機関の利用により、排出ガス量の削減に貢献できた。	地域振興課
	<b>④省エネ運転の普及・啓発：再掲</b>			
	省エネ運転の普及・啓発事業 省エネ運転の普及・啓発活動 （市報・ホームページ・ケーブルテレビ行政番組等の活用）	取組中	【実績】 ・市報（毎月1日号）にて、省エネ・地球温暖化防止の取組の啓発記事を掲載。 ・民生部門にかかる省エネ活動の推進を図るため、佐伯市から大分県地球温暖化防止活動推進員2名を確保。 ・さいき903エコ推進会議環境学習会（地球温暖化関連）の実施。 【評価】 ・今後も環境問題の意識啓発と併せて、省エネの普及啓発を行っていく必要がある。	環境対策課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1) 省エネルギー対策の推進	⑤低公害車等の率先導入：再掲			
	低公害車の率先的な導入に努める。	取組中	電気自動車の無償リース活用（1台）を受けた。	管材課
	⑥低公害車等の補助制度の検討：再掲			
	市独自の低公害車補助金制度の創設等を検討する。	取組中	独自の補助金制度創設には至っていない。	環境対策課
	⑦住宅用太陽光発電システム設置費補助制度の推進			
	地球温暖化対策を図るため、住宅用太陽光発電システム設置費補助制度を推進する。	取組中	補助金制度を創設したが、29年度目標の20戸に1基設置を既に達成した平成26年度で終了している。社会情勢等反映した補助制度は、検討を続けている。	環境対策課
2) エコエネルギー活用の推進	①エコエネルギーの総合的な導入に向けた啓発			
	<b>防災拠点再生可能エネルギー導入事業</b> 平成27年度以降の整備箇所として道の駅やよい（太陽光20kw、蓄電池30kwh）、高平山展望公園（太陽光20kw、蓄電池30kwh）、弥生文化会館（太陽光20kw、蓄電池30kwh）の3施設を大分県に要望しており、平成27年度の実施箇所及び規模については決定していない。	取組中	道の駅やよい、渡町台小学校、鉱泉センター直川の3施設に、太陽光発電設備及び非常用電源設備（ともに太陽光15kw、蓄電池20kwh）を平成27年度に整備中。	環境対策課
	<b>八幡地区公民館太陽光発電装置設置事業</b> 「建築後41年経過した、八幡地区公民館の建設事業に伴い太陽光発電装置を設置し、自然環境を有効に活用した施設とするとともに市民に最も身近な施設である公民館に太陽光発電設備を設置することで、普及・啓発の意識を高める。	取組中	市民に身近な施設である地区公民館に太陽光発電設備を設置することで、市民への啓蒙・啓発に努める。	社会教育課
	②「新油田プロジェクト」等によるバイオ燃料の普及、促進			
	<b>佐伯市バイオディーゼル燃料</b> 廃食油の回収を学校給食を中心に行い、一般飲食店や地区、学校等地域で回収できるシステムを構築し地域資源を利用した新エネルギーの精製に取り組む。また、精製したBDFの品質を向上し、公用車やボイラーの燃料として安定供給を目指す。 ・学校給食センターでの回収 ・飲食業者等からの回収 ・一般家庭からの回収（地区回収・学校回収）	取組中	5月に未回収の一部の自治会に廃食油回収の説明を行ったが、回収希望はなかった。7～8月は精製装置の故障によりBDFの精製ができなかった。また市内温浴施設2カ所は燃焼効率の低下等の理由により使用を控えており、BDFを利用できる公用車も減少しているため、精製量・使用量とも減少している。事業の継続についてBDFを利用している他課と協議する必要がある。	環境対策課
	③廃食油の回収地域の拡大			
<b>廃食油回収業務</b> 佐伯市バイオディーゼル燃料推進事業として廃食油の回収を学校給食や地区、飲食店から行っている。回収した廃食油はバイオディーゼル燃料に変換し、公用車等で使用するほか、環境学習でのバイオディーゼル燃料精製実験や廃油ロウソク作りに利用する。また、蒲江リサイクル石けん工場とも連携し、廃食油の有効利用を図る。	取組中	5月に未回収の一部の自治会に廃食油回収の説明を行ったが回収希望はなかった。BDFの利用自体も減少しているため、回収地区を拡大する必要性がないと考えられ、予定していた他の未回収地区への説明会の開催は中止した。比較的状态の良い廃食油は、蒲江リサイクル石けんの原料として提供した。	環境対策課	
④木質バイオマスエネルギーの有効利用				
<b>木質バイオマス利活用事業</b> 林地残材を主体に木質バイオマスの有効利用を図っていく。	取組中	地球温暖化防止や廃棄物の発生の抑制を目的とし、林地残材を木質バイオマスに有効に活用するために、大分県や佐伯広域森林組合等と情報共有を図った。	農林課	

## 2 地球にやさしい取り組みをすすめる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
よる 二森林 酸化 保素 確全、 保生 源に	①乱開発の防止指導：再掲			
	<b>伐採及び伐採後の造林の届出制度</b> 森林法第10条の8第1項に基づいて提出される伐採届出書により、主に皆伐地を対象として、伐採搬出方法および伐採後の適切な林地保全方法等について、適切な指導を行う。	取組中	伐採後の造林計画について届書に記載するようになっており、都度必要な指導を行っている。	農林課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 森林の保全、再生による二酸化炭素吸収源の確保	<b>②保安林、自然公園等の指定見直し要請：再掲</b>			
	<b>自然公園保全事業</b> ・自然公園区域の保護 ・優れた自然環境の保全のため、必要に応じて自然公園区域の指定拡大や指定種類の見直し等について、県に要請	取組中	優れた自然環境について保全、活用を進めるため、必要に応じて保安林や自然公園区域の指定拡大や指定種類の見直し等について県に要請をする。また、県等と連携し、自然公園法や自然公園条例に基づく自然公園区域の保護に努めた。	環境対策課
	<b>③佐伯市森林整備計画に基づいた森林整備：再掲</b>			
	<b>佐伯市森林整備計画</b> 森林法第10条の5の規定に基づき、森林整備に関する基本的事項等を定めた佐伯市森林整備計画の変更を適宜検討する。	取組中	平成27年4月1日から平成37年3月31日までの計画期間の佐伯市森林整備計画を基に森林整備を行った。 また、平成28年11月1日に計画変更を行った。	農林課
2 フロン対策の推進	<b>④豊かな森づくりに向けた取組：再掲</b>			
	<b>弥生の森と清流を守る会活動事業</b> ①史蹟梅牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動。 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動。 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動。	取組中	・理事会開催年3回・出席者26名 ・河川清掃ボランティア【春・夏】2回参加者170名 ・四季の森植栽活動及び植樹祭・参加者26名 ○河川清掃ボランティア(2回)や植樹を行い、自然環境の保護に努めた。	弥生振興局地域振興課
	<b>①情報提供</b>			
3 酸性雨対策の推進	オゾン層の保護やノンフロン製品等に関する情報提供に努めます。	取組中	学習会等で情報提供を行った。	環境対策課
	<b>②適正処理の推進</b>			
3 酸性雨対策の推進	<b>廃家電4品目の適正処理</b> 家電リサイクル法に基づいた廃家電4品目の適正な処理について指導及びチラシ等による啓発活動	取組中	不法投棄に対する啓発活動や巡回、監視活動を実施したにも関わらず廃家電の不法投棄が後を絶たず、今後の課題となった。 ※平成27年度 不法投棄廃家電処理件数 *冷蔵庫8台 *テレビ40台 *洗濯機5台	清掃課
	<b>①酸性雨原因物質の排出抑制</b>			
	<b>省エネ運転の普及・啓発事業</b> エネ運転の普及・啓発活動 (市報・ホームページ・ケーブルテレビ行政番組等の活用)	取組中	【実績】 ・市報(毎月1日号)にて、省エネ・地球温暖化防止の取組の啓発記事を掲載。 ・民生部門にかかる省エネ活動の推進を図るため、佐伯市から大分県地球温暖化防止活動推進員2名を確保。 ・さいぎ903エネ推進会議環境学習会(地球温暖化関連)の実施。 【評価】 ・今後も環境問題の意識啓発と併せて、省エネの普及啓発を行っていく必要がある。	環境対策課
<b>②酸性雨の監視の推進</b>				
<b>環境監視事業</b> ・市内1箇所(石間地区)での常時天気観測 ・交通騒音、振動調査 市内5ヶ所 ・一般環境騒音調査 市内3ヶ所 ・県の大気環境監視に基づく環境監視の協力	取組中	現在取組中であるが、大入島の石間地区における大気環境調査については、興人の業務変更により監査委員会より廃し検討を指示されている。	環境対策課	

基本目標4【取組状況】取組完了：0 取組中：23 未実施：0



弥生の森と清流を守る会活動事業



防災拠点再生可能エネルギー導入事業(総合体育館)

## ◆基本目標5 環境づくりにみんなで参加するまち

### 1 環境教育・環境学習をすすめる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1) 環境情報の収集、整備と活用	①分かりやすい環境情報の提供			
	<b>環境情報発信事業</b> ・家庭や事業所での環境配慮の行動方針について、毎月市報に掲載 ・環境の創造及び保全に関する情報を随時市報へ掲載 ・市の公式ホームページにおける環境情報の充実 ・ケーブルテレビの活用による環境情報の提供	取組中	・市報へ環境配慮の行動方針をシリーズ「エコ活動」として掲載（毎月1回掲載） ・ごみゼロおおいた作戦のキャンドルナイト、クールビズ等を市報や公式ホームページに掲載（随時掲載） ・市民、事業者に対して、環境情報の提供を行うことで、環境問題に対する意識付けや、自主的な環境配慮の実践につながっていると思われる。	環境対策課
2) 学校における環境教育・環境学習の推進	①長期総合教育計画に基づく環境教育の推進			
	<b>北川ダム湖上流・下流域交流事業</b> 北川ダム湖環境整備推進協議会では、「北川ダム湖の水質浄化と清流北川を守るため、佐伯市と延岡市の小学生在が交流事業の一環として行う水生生物の観察などを通じて、北川ダム湖上流・下流域の住民の連携と環境保全に対する意識の醸成を図っていく。	取組中	北川水系の水質向上に関する啓発を図ることができた。	宇目振興局 地域振興課
	<b>環境教育推進充実事業</b> 環境教育年間指導計画基うく各教科・領域等における実践	取組中	管内全ての小・中学校の教育課程に、環境教育の全体計画と各学年の年間指導計画を位置づけ、計画的、系統的な取組が進められた。また、佐伯市学校教育研究会環境・平和教育部会と連携し、部会が進めるESDの視点に立った環境教育についても、その取組が少しずつ始められている。	学校教育課
	②施設や環境副読本の活用推進			
	<b>小・中学校の総合的な学習に係る職場体験学習</b> 小・中学校の「総合的な学習の時間」の授業で行う職場見学や職場体験学習。	取組中	「エコセンター番匠」「エコセンター蒲江」への小学校の職場見学は、24校（368名）で実施。中学校の職場体験は、1校（5名）であった。小学校の職場見学は9割の学校が見学したが、中学校の職場体験による利用が少なかったことが今後の課題である。	学校教育課
<b>小学校の社会科学習に係る副読本の活用</b> 小学校の社会科学習に係る副読本「わたしたちの佐伯市」の活用	取組中	27年度も小学校において、社会科資料集「わたしたちの佐伯市」の活用が図られ、各学校の実情に応じて「エコセンター番匠」や浄水場や配水池・下水処理場の見学等と合わせて、その役割や機能をとりあげた学習が進められた。	学校教育課	
3) 地域における環境教育・環境学習の推進	①体験的な環境教育・環境学習の推進			
	<b>弥生の森と清流を守る会活動事業</b> ①史蹟樺牟礼山系系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動。 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動。 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動。	取組中	・理事会開催年3回・出席者26名 ・河川清掃ボランティア【春・夏】2回参加者170名 ・四季の森植栽活動及び植樹祭・参加者26名 ○河川清掃ボランティア(2回)や植樹を行い、自然環境の保護に努めた。	弥生振興局 地域振興課
	<b>施設見学受け入れ</b> 環境教育の一環として施設「エコセンター番匠」見学者の受け入れ（見学者配布用リサイクル啓発品の購入）	取組中	市内小学校4年生の社会見学を中心に見学に訪れている。その際に、ごみの減量方法や分別方法を伝えることで、環境教育及び環境学習が推進されている。 平成27年度施設（エコセンター番匠）見学者数見学団体数 26団体 見学者数 635人	清掃課
	<b>特色ある学校づくりサポート事業</b> 地域の特性や環境などを生かした特色ある学校づくりを積極的に推進する学校に対して、「審査評価委員会」で審査のうえ、実践指定校として認定。実践指定校は、自校の取組を保護者等地域住民に対して積極的に情報発信。	取組中	27年度も「ひじき採り」や「あゆのちゃん掛け体験」、「杖踊りの伝承」や「唄げんかの伝承」など地域と連携した授業が実施された。これらの活動を通して、自然環境の大切さや、地域のよさ、人々の思いなどを学び、地域の環境保全等の意識を涵養することができた。	学校教育課
<b>親子たんけん隊どんぐりクラブ</b> ・佐伯市城山の自然観察 5回 ・番匠川流域での生き物観察、カヌー体験 3回 ・番匠川での野鳥観察 2回 ※どんぐりクラブ自体は民間の団体であるが、社会教育課は協力・後援として事業に参加している。	取組中	市内のさまざまな自然に親しむことができた。また、親子参加が原則であるため親子の交流を図りつつ、理解をすすめる取組となっている。	社会教育課	

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3 地域における環境教育・環境学習の推進	<b>①体験的な環境教育・環境学習の推進</b>			
	<b>佐伯冒険クラブ（社会教育単独事業）</b> ・市内小学校4・5・6年生を対象に、年7回の活動を通じ、身近な自然や文化とふれ合うことで、子どもたちの想像力や判断力を育てる。また、集団生活の中で、協力し合う心や友だちを認め尊重する心を育てる。 ・マリノ（ヨット）体験、カヌー体験、城山自然観察、歴史学習、スキー体験 オリエンテーション他	取組中	本匠の番匠川にて、カヌーのこぎ方や川遊びの楽しさ、また危険性などの基本を学び、実際にカヌーに乗って体験した。自然環境の保護や美しい川を守り引き継いでいくことの大切さを、子ども達に伝えることが出来た。	社会教育課
	<b>弥生ジュニアスクール</b> ・方丈ニ体験教室の開催。 放課後子どもプランの一環として、小学校5、6年生の弥生ジュニアスクール登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	取組中	ジュニアスクール生14名が本匠の番匠川にて、カヌーのこぎ方や川遊びの楽しさ、また危険性などの基本を学び、実際にカヌーに乗って体験した。また、あゆのちょん掛け体験や生き物観察では、直に番匠川の美しさを体感し、自然環境の保護や美しい川を守り引き継いでいくことの大切さを、子ども達に伝えることが出来た。	社会教育課
	<b>宇目グリーンクラブ事業（社会教育単独事業）</b> ・子どもたちの健全育成事業の一環として、小学4年生から中学2年生を対象に、各種体験学習等を通じ、生き物の観察会、環境学習を実施。	取組中	チューリップの花植えボランティア（11名参加）や海の生物の観察会（11名参加）、川の生物の観察会（12名参加）などを実施し、ふるさとと環境意識・環境美化意識の高揚が図れた。	社会教育課
	<b>海っ子クラブ事業（社会教育単独事業）</b> ・小学校3～6年生を対象に米水津地区の自然学習や、沖黒島（無人島）の探検を行う。	取組中	天然記念物に指定されている無人島の沖黒島に直接上陸し、観察指導員から島の生態系を学ぶことで、自然環境の大切さを認識する事が出来た。	社会教育課
	<b>蒲江ふるさと探検隊事業（社会教育単独事業）</b> ・蒲江の小学生（4・5・6年生）を対象に、蒲江の生活体験や自然体験をとおして、蒲江の自然の素晴らしさや、地域の人々とふれあい自分か住む蒲江を感じ、知ることで「ふるさとを思う心」を育む。 ・環境学習 ・自然体験学習（カヌー等） ・仕事体験 ・キャンプ	取組中	市内山間部の子どもクラブと交流事業を実施し、海を利用した活動に加え、番匠川での「あゆのちょん掛け体験」や「カヌー体験」など実施したことにより、広く市内の自然体験を実施することができた。	社会教育課
	<b>②環境教育に協力する市民団体への情報提供、技術支援</b>			
	<b>環境教育・環境学習の推進</b> ・地域の環境教育・環境学習等に協力する市民団体への情報提供や技術支援 ・環境学習や講演会等への講師の派遣及び情報提供	取組中	環境関連の情報を市報やCATV文字放送、佐伯市公式ホームページ等を活用して市民や関係団体へ周知・広報を図り、情報提供を行った。また、さいき903エコマイスターの派遣（1件派遣）により、市民団体等の環境教育・環境学習に寄与できた。	環境対策課
	<b>料理教室</b> 生活習慣病予防として減塩料理や低カロリー料理の実践など、健康づくりを目的とした料理教室を一般市民を対象として各地区で開催。	取組中	食生活改善推進協議会の学習会にて情報提供は行っているが、平成27年度は環境学習を主とするものはなかった。	健康増進課
	4 地産・地消の推進	<b>①学校教育における推進</b>		
<b>食育事業（食育推進計画）</b> ・食育推進計画に基づき、関係課及び関係団体が地産地消等の取組を推進する。		取組中	講演会を開催し、広く地産地消の大切さの普及を図った。進学や就職で地元を離れる高校生を対象とした「巣立つ君たちへの自炊塾」を2回開催。地元の食材を使った基礎の料理教室を通じて地産地消を学んでもらうことができた。	まちづくり推進課
<b>食育事業（活き活き献立の日）</b> ・毎月19日の食育の日を基本として実施。佐伯市内の全給食に佐伯産食材を使った統一献立を出す。		取組中	学校給食に佐伯産食材を活用することが、地産地消を推進するだけでなく、エネルギー消費量や二酸化炭素排出量の削減等にもつながるということを、授業や給食指導の中で、児童生徒に伝えていく必要がある。	体育保健課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 地産・地消の推進	②市内販売所の協力によるフードマイレージの普及・啓発等			
	<b>食育事業(啓発事業)</b> ・食育推進計画に基づき、関係課や関係団体が地産地消等の普及促進に向けた取組を推進する。	取組中	関係団体や市関係部署と連携を取るため、食育推進会議や作業チーム会議を開くとともに、年間を通して講演会や研修会も開催し、地場産物の消費拡大につなげた。	まちづくり推進課
	<b>食観光による地産地消の推進</b> 観光協会における食観光の取組として、「東九州伊勢えび海道」、「佐伯ごまだし」の取組のほか、地域の素材にこだわった「佐伯寿司海道」、臼杵市・津久見市と連携した「ぶんご井海道」などを柱とした各種食観光事業の実施やPRにより、食観光の推進を図り、地産地消を進めていく。	取組中	平成27年度は高速道路の開通効果もあり12年目を迎えた「東九州伊勢えび海道」をはじめ、ごまだしうどん、佐伯寿司海道、井海道も過去最高の実食数を記録した。また、新たな食観光の取り組みとして岩ガキをテーマとしてキャンペーンに取り組んだ。また、佐伯観光PRイベントを各地で開催するなかほすプリヒラメの提供等々佐伯の特産品のPRに努めた。	観光課



弥生ジュニアスクール(カヌー体験)

## 2 みんなで協力して行動する

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 育成環境とNPO、ネットワーク、市民団体の	①人材登録制度の推進			
	<b>環境問題に取り組むNPO等の支援</b> ・環境問題に関するNPO等の取組等を市報やホームページにより広報 ・NPO等が行う環境保全活動への支援 ・環境問題に取り組むNPO等の組織力強化や運営能力向上のための相談、研修会等の実施 ・環境に関わるNPO等の交流や連携の推進	取組中	環境問題に取り組むNPO等に対し、情報発信や研修機会の提供、他団体や行政との連携のコーディネート等を行うことにより、団体の組織、運営力の強化や新たな活動への取組が進んだ。また、市報やまちづくりセンターのイベント、情報紙、HPなど様々な広報媒体により、NPO等の活動紹介や環境保全活動への参加の呼びかけを行い、環境問題に対する市民の意識啓発を図った。	まちづくり推進課
	<b>さいき903エコマイスター派遣事業</b> ・佐伯市民で環境分野の知識、経験をもった人材を登録し、地域、団体等の環境学習・環境教育の場に派遣する。 ・さいき903エコマイスター 累計13名	取組中	さいき903エコマイスターの派遣実績数は1回であり、全体の受講者総数は25名であった。市内19地区公民館の館長会議や市報等で事業説明を行ったことで、派遣依頼に繋がり市民・団体等への環境学習の推進と環境意識の向上を図ることができた。市報・市HP・ケーブルテレビ・公民館長会議等による市民への事業周知を行っているものの、また派遣依頼数が少ない。	環境対策課
	②シンポジウム、イベント等の開催			
	環境学習会☆クリーンアップ事業(さいき903エコ推進会議)市民・事業者・行政が協働で市の環境施策を実現するための組織である「さいき903エコ推進会議」を中心に、さいき903エコマイスターや大分県環境教育アドバイザー等を講師に迎えて、地球温暖化対策に関する環境学習会を10月中旬頃に開催する。また、環境学習会の終了後、会場の周辺でクリーンアップを実施する。	取組中	平成27年10月17日(土)に消防本部多目的ホールにて、大分県環境教育アドバイザーを講師に迎え、地球温暖化対策に関する環境学習会を開催した。委員を中心に所属団体の活動メンバーや家族が参加した。学習会終了後、会場周辺のコスモタウン一帯でクリーンアップを行った。参加者：環境学習会45人、クリーンアップ50人	環境対策課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2) 市民による環境調査、保全行動の促進	①市全域の自然環境調査の実施：再掲			
	海亀監視員委託事業 絶滅危惧種に指定されているウミガメの監視員委託業務	取組中	平成27年度は、蒲江地区においては海亀の上陸はみられなかった。海亀の上陸は、地域住民やNPO法人の定期調査時に発見されることが多く、地域住民が発見した場合は、NPO法人に連絡が入るようになっていて、連絡体制が取れている。	蒲江振興局地域振興課
	自然環境調査事業（第三次） ・既存調査資料調査 ・調査スケジュールの設定 ・調査ポイント、重要ポイントの設定 ・現地調査実施 ・中間報告	取組中	希少な野生動植物の生息・生育地、繁殖地等を把握し、野生動植物の生息・生育環境の保全に資することに加え、市民参加により環境調査を行って協力体制を構築すること等を目的に、市全域の自然環境調査を実施し、第二次調査の報告書完成を完成させた。なお、第三次調査は、現在調査中であり、報告書の完成には至っていない。	環境対策課
	②ごみゼロおおいた作戦の推進			
	ごみゼロおおいた作戦推進事業 県が展開している「ごみゼロおおいた作戦」における、「ごみゼロ隊」への登録や、「キャンドルナイトキャンペーン」をはじめとした様々なごみゼロおおいたキャンペーンへの市民参加を推進するとともに、市独自の取組として「さいぎ903クリーンアップ大作戦」を実施し、全市のなごみゼロ作戦を展開する。	取組中	・市報へ環境配慮の行動方針をシリーズ「エコ活動」として毎月1回掲載。 ・ごみゼロおおいた作戦のキャンドルナイト、クールビズ等を市報や公式ホームページに随時掲載。 ・市民、事業者に対して、環境情報の提供を行うことで、環境問題に対する意識付けや、自主的な環境配慮の実践につながっている。	環境対策課
	②ごみゼロおおいた作戦の推進			
料理教室 生活習慣病予防として減塩料理や低カロリー料理の実践など、健康づくりを目的とした料理教室を一般市民を対象として各地区で開催。	取組中	各種教室の調理実習では、なるべくゴミを減らすように努めているが、野菜の皮などまで利用した実習とはなっていない。	健康増進課	
「家族で集う！キャンドルのタペ」事業 「第10回家族で集う！キャンドルのタペ」開催 夏至の日を中心に、キャンドルの灯りで音楽を楽しむイベントを開催し、その中で環境問題（省エネ、ごみ減量等）についての呼びかけをする。 ・主催 キャンドルのタペ実行委員会、本匠地区公民館	取組中	環境美化活動や省エネ・節電に努めるなど市民の地球温暖化対策や地球環境問題への理解と関心を高めることができた。 ・実行委員会 3回 ・参加者 80名	社会教育課	
3) 事業者の環境保全行動の促進	①環境マネジメントシステムの導入促進			
	取組なし。			
	②地球温暖化対策実行計画の積極的な推進とPR			
佐伯市地球温暖化対策推進事業 ・省エネ法に関する市有財産施設の省エネ化の取組及び佐伯市地球温暖化対策実行計画（市内部：事務事業編）の推進 ・市内各事業所への啓発	取組中	市においては、各課にエコ推進員を選任し、研修や四半期ごとの報告、掲示板を通じて毎月、エコ活動への目標設定を実施した。市民に向けては、市報やCATVを活用し省エネへの啓発を実施しているものの、より効果的なPRも必要と思われる。	環境対策課	
③ごみゼロおおいた作戦の推進：再掲				
ごみゼロおおいた作戦推進事業 県が展開している「ごみゼロおおいた作戦」における、「ごみゼロ隊」への登録や、「キャンドルナイトキャンペーン」をはじめとした様々なごみゼロおおいたキャンペーンへの市民参加を推進するとともに、市独自の取組として「さいぎ903クリーンアップ大作戦」を実施し、全市のなごみゼロ作戦を展開する。	取組中	・市報へ環境配慮の行動方針をシリーズ「エコ活動」として毎月1回掲載。 ・ごみゼロおおいた作戦のキャンドルナイト、クールビズ等を市報や公式ホームページに随時掲載。 ・市民、事業者に対して、環境情報の提供を行うことで、環境問題に対する意識付けや、自主的な環境配慮の実践につながっている。	環境対策課	

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4) コミュニティ政策と地域環境保全対策の一体的推進	①ふれあい機会の充実、人材の育成：再掲			
	あまべ渡世大学事業 ・あまべ渡世大学 ・食育事業の開催	取組中	平成27年度のあまべ渡世大学受講者（体験者）数は5,800人であった。県内外の多くの人に蒲江地域の自然や郷土食を知って頂く機会が出来た。また上入津小学校高学年17名に対し、NPO法人かまえブルーーツリズム研究会会員である「かまえおばちゃんバイキングの会」指導のもと、郷土料理の体験学習を開催した。	蒲江振興局地域振興課
	弥生ジュニアスクール ・カヌー体験教室の開催。 放課後子どもプランの一環として、小学校5、6年生の弥生ジュニアスクール登録者を対象に、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	取組中	ジュニアスクール生14名が本匠の番匠川にて、カヌーのこぎ方や川遊びの楽しさ、また危険性などの基本を学び、実際にカヌーに乗って体験した。また、あゆのちゃんが体験や生き物観察では、直に番匠川の美しさを体感し、自然環境の保護や美しい川を守り引き継いでいくことの大切さを、子ども達に伝えることが出来た。	社会教育課
	蒲江ふるさと探検隊事業（社会教育単独事業） ・蒲江の小学生（4・5・6年生）を対象に、蒲江の生活体験や自然体験をとおして、蒲江の自然の素晴らしさや、地域の人々とふれあい自分か住む蒲江を感じ、知ることで「ふるさとを思う心」を育む。 ・環境学習 ・自然体験学習（カヌー等） ・仕事体験 ・キャンプ	取組中	市内山間部の子どもクラブと交流事業を実施し、海を利用した活動に加え、番匠川での「あゆのちゃん掛け体験」や「カヌー体験」など実施したことにより、広く市内の自然体験を実施することができた。	社会教育課
	②団体等の活動支援：再掲			
	ホテルに関する取り組み（板屋地区ほたる観賞会） ・第24回本匠ほたる祭りの開催 板屋地区ほたる観賞会主催。 ・ほたるの学校開校事業の支援 佐伯市主催の本行事に板屋地区ほたる観賞会が前面バックアップし、ホテルを通じた自然啓発活動を行い、同時に都市間交流の推進を図る。	取組中	第24回本匠ほたる祭りの開催 6月6日（土） 約3,500人來場  ・ほたるの学校開校事業の支援 6月1、5、7、8、9、10日（5日は雨のため中止）に委員がローテーションを組みホテル観賞の案内をするとともに環境保護の啓発に努めた。  来年も引き続き、ほたる祭り、ほたるの学校事業などほたる関連事業に積極的に取り組み地域のPRとあわせ環境保護の啓発に努める。	本匠振興局地域振興課
	あまべ渡世大学事業 ・食育事業の開催 ・海での体験事業の開催	取組中	7月に西浦小学校児童に、蒲江の海の体験（カヤック等）を、NPO法人かまえブルーーツリズム研究会会員のインストラクター指導のもと開催した。	蒲江振興局地域振興課
	グリーンツーリズム、ブルーーツリズム推進団体の支援 ・農家民泊を中心に取り組む「さいぎグリーンツーリズム研究会」や、海の体験メニューを提供している「NPO法人かまえブルーーツリズム研究会」、に加え米水津地区でのグリーンツーリズムの組織化について、自立的な活動を尊重しつつ、必要な側面支援を行う。	取組中	教育旅行やインバウンドの受入れ活動として九州や関西での商談会に参加した。またマリンカルチャーやブルーーツリズム研究会と連携した体験プログラムの構築やJTB、日本旅行等大手旅行6社に継続して情報提供を行った。	観光課
	③地域における環境美化の促進：再掲			
	年末清掃作業 道の駅かまえ周辺や県道37号線沿いの一斉清掃	取組中	日程調整つかず、未実施であったが、継続する。	蒲江振興局地域振興課
郷土美化デー みんなの共有財産である道路、海岸、河川などの美しい自然を守り快適な生活環境づくりを目指して、地域ぐるみで美化運動の実践と美化意識の高揚を図り、美しいふるさとづくりの推進をはかる。	取組中	8/2に蒲江地区全体で計2,220名の参加者があった。また、道路をはじめ回収したごみの総重量は12,980kgであり、安全で快適なきれいなまちづくりの推進に結びついた。	蒲江振興局地域振興課	

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 コミュニティ政策と地域環境保全対策の一体的推進	③地域における環境美化の促進：再掲			
	さいき903クリーンアップ大作戦 市民・事業者・行政からの委員で構成する「さいき903エコ推進会議」及び佐伯市の共催事業として、合併の日である3月3日の直近の日曜日に、全市民を対象とした一斉清掃活動を実施する。	取組中	平成28年3月6日（日）に実施（今回で7回目）。当日は一時雨もあったが、多くの参加があり、地域の定例行事として定着していると感じられた。多くのごみを回収することができ、地域の環境美化に寄与できた。 参加人数：約6,900人　ごみ回収量：約10トン	環境対策課
	佐伯市花のあるまちづくり事業 市内の各団体等に花苗やプランターを支給し、花のあるまちづくりを通してうおいのあるまちづくり、地域コミュニティの推進を図る。	取組中	事業実施団体数は、前期分（5月頃植栽）が96団体、後期分（10月頃植栽）が90団体あり、全体で196団体（前年度は194団体）が実施した。申請団体数と申請花苗数の増加により、後期は、支給花苗数の調整を行った。（申請花苗数58235、支給花苗数50896）さらに、申請団体の増加により、プランター申請数も増加してきている。花苗同様に、プランターの支給数も調整を行った。また、完了報告書の提出がない団体があるので、引き続き呼びかけが必要。 各団体がそれぞれの地域で花の植栽及び管理を行うことで、各地域コミュニティが形成されるとともに、地域における環境美化への意識を高めることができた。	環境対策課
	佐伯市花のコンクール 美しいまちづくりの二環として、「自頃」各地域で実践している花づくりの活動のコンクールを開催し、身近な自然環境に対する意識を高め、やすらぎとうおいを感じるまちづくりを推進する。	取組中	第4回（前期）は、団体8件、個人9件、第5回（後期）は、部門が4つになり団体11件、個人3件学校1件、企業2件の応募があり、各部門ごとに最優秀賞など各賞を選出した。 審査会までの2～3週間、本庁舎1階で応募作品の展示を行った。表彰式を行い、最優秀賞、優秀賞受賞者に賞状と記念品の授与を行った。奨励賞受賞者には後日賞状を郵送した。受賞作品の写真と講評を庁舎内に掲示し、市ホームページに掲載した。花を育てる人々の励みになり、花による美しい空間づくり、まちづくりの推進に寄与することができたと思われる。今後部門も増えたこともあり、応募の呼びかけについて検討が必要。	環境対策課
	クリーンなまちづくり事業 クリーンなまちづくり事業実施団体に対する補助金 （自治委員会による活動に対する補助金交付） *空き缶等の回収 *生活排水路の清掃 *道路、河川等の草刈り *ごみ集積所の整備 *ミニ広場等の整備	取組中	クリーンなまちづくり事業においては22地区が実施し、地域の環境美化活動やごみの集積所の整備等が促進された。 （補助金交付額計：1,499,000円）	清掃課
	佐伯市川を守り水辺に親しむ会 河川愛護デーを主催する「佐伯市川を守り水辺に親しむ会」に補助を行う。	取組中	佐伯市川を守り水辺に親しむ会 本部会、支部会を開催 7月5日に河川愛護デーを実施 参加人数 14,087人（実施日は地区で相違あり）、ゴミの収集量（旧市内のみ集計 燃えるゴミ 24,720kg、燃えないゴミ 400kg） 河川愛護デーが定着し、住民に河川及びその周辺の環境美化に取り組む意識が出てきた。	建設課

基本目標5【取組状況】取組完了：0 取組中：43 未実施：0



きれいな佐伯をいつまでも☆



Hotappi  
HOTEL

さいき903エコレポート（平成28年度版 佐伯市環境白書）

発行日 平成29年3月 発行 佐伯市 市民生活部 環境対策課

TEL (0972) 22-3111 (代表) FAX (0972) 22-3124 (代表)

E-mail : kankyo@city.saiki.lg.jp

「佐伯市環境白書」は環境対策課、各振興局 地域振興課、佐伯市立図書館及び市の公式ホームページで御覧になれます。

市のホームページ <http://www.city.saiki.oita.jp/>